平成 25 年度文部科学省「専修学校の質保証・向上に関する調査研究」

専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの構築

事業成果報告書

平成 26 年 3 月

特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

「事業成果報告書」の刊行にあたって

平成 14 年 3 月､自己評価の実施と公表が専修学校設置基準に努力義務として規定されて、平成 19 年 10 月、自己評価の実施と公表が義務化され、学校関係者評価が努力義務として規定されました。

以来 10 年を超える時間が経過いたしましたが、平成 23 年度の調査結果で専修学校において学校評価の促進・定着が必ずしも十分でないことが明らかになりました。この調査では専修学校関係者はもとより、所轄庁である都道府県からも具体的なガイドラインの策定が強く望まれました。

平成 25 年 3 月「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）が専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議の審議を経て策定され、文部科学省から公表されました。

そして、平成 25 年文部科学省「専修学校の質保証・向上に関する調査研究」として、専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの構築事業が公募されました。

当機構では、平成 16 年から会員校とともに実施してきた「専修学校等の学校評価システム開発」及び「第三者評価のモデル実施から本格的事業化」並びに「研修事業」の実績を活用し、専修学校における学校評価を通した学校改善に寄与するため、標記事業に応募、受託の上、事業実施に取組んでまいりました。

このたび事業終了にあたり事業成果について取りまとめ刊行いたします。この報告書が各学校において学校評価を進める上で参考になれば幸いです。

本事業の実施にあたり「研修企画実施委員会」及び各部会委員の皆様方にはお忙しい中、ご就任いただき、ご指導・ご協力をいただきましてありがとうございました。そして、研修の実施にあたって講師として登壇いただいた、川口昭彦先生、古賀稔邦先生、清水秀樹先生、高橋稔先生にはご指導・ご協力いただきありがとうございました。また、研修会開催についてご支援・ご協力いただいた全国専修学校各種学校総連合会、宮城県専修学校各種学校連合会、愛知県専修学校各種学校連合会、大阪府専修学校各種学校連合会、福岡県専修学校各種学校協会、東京都専修学校各種学校協会の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

特定非営利活動法人　私立専門学校等評価研究機構
理事長　茅　野　祐　子

目　　次

１　事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1) 事業のテーマ
(2) 事業の目的
(3) 事業内容
(4) 実施体制
(5) 事業の成果物
(6) 実施スケジュール
(7) 研修企画実施委員会及び各部会の活動状況

２　学校評価研修プログラムの開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
(1) 学校評価研修プログラムの開発方針
(2) 学校評価研修モデルに関する検討課題
(3) 学校評価研修の体系
(4) モデル研修実施計画の概要
(5) 講師会議の開催
(6) 研修共通テキストの作成
(7) 学内研修プログラムの作成

３　受講者の募集と開催地等からの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
(1) 受講者の募集
(2) 申込者と受講者
(3) 開催地都府県団体等からの支援

４　研修の実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
(1) 管理・監督者研修
(2) 評価実務者研修
(3) 評価推進者研修

５　各種団体における研修実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

(1) 都道府県
(2) 全国専修学校各種学校総連合会
(3) 特定非営利活動法人専門学校等評価研究機構

６　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

【付属資料１：学校評価研修プログラム資料集】　・・・・・・・・・・・・・・・41

【付属資料２：各種アンケート調査結果】・・・・・・・・・・・・・・・・・・113

１　学校評価の実施状況に関するアンケート調査

２　都道府県あてアンケート

1　事業の概要

(1) 事業のテーマ

専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの構築

(2) 事業の目的

学校評価をＰＤＣＡサイクルの中で活用し、学校運営の改善に活かしていくためには、学校評価に従事する教職員が必要なスキルを修得していることが重要である。

このため、学校評価の専門家、専修学校等からの助言を得ながら、専修学校の教職員等を対象とした管理職・中間管理職(教職員)・学校評価実務者向けの３つの学校評価研修プログラムを「専修学校における学校評価ガイドライン（平成 25 年 3 月　文部科学省生涯学習政策局)」(以下、「ガイドライン」という。）をもとに開発・検証し、研修モデルとして専修学校関係者に提示する。

(3) 事業内容

①　自己評価のための職層別研修プログラムの開発
②　学校関係者評価を円滑に進めるための研修プログラムの開発
③　開発した研修プログラムにより地域別集合研修を複数回実施し、研修結果を検証し、研修モデルとして提示する。

(4) 実施体制

本事業を実施するため研修企画実施委員会及び研修モデル開発部会、事業評価部会を設置した。具体的な役割は以下のとおりである。

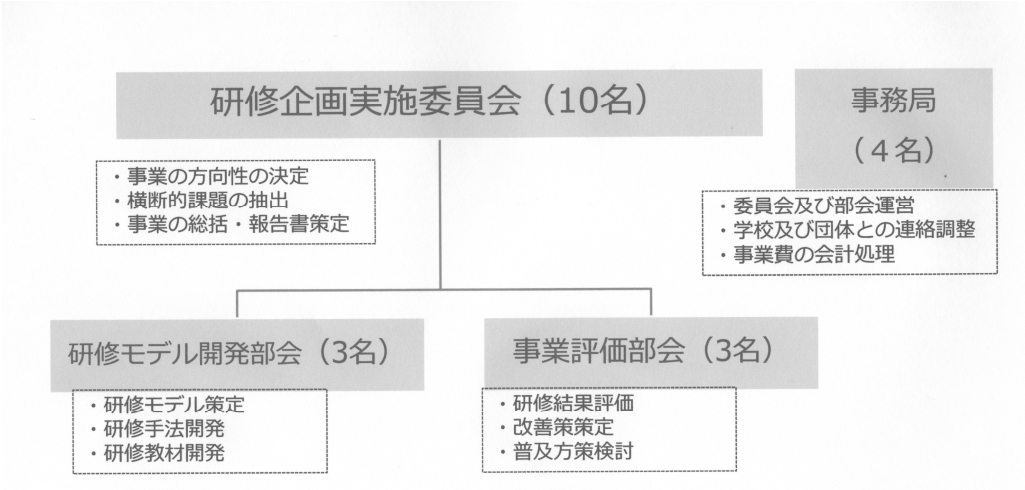

企画実施委員会及び研修モデル開発部会、事業評価部会の委員は次のとおりである。

【研修企画実施委員会】委員名簿

任期　平成 25 年 8 月 9 日～平成 26 年 3 月 14 日

敬称略

研修企画実施委員会（10 名）　（50 音順）

氏　　名	役　　職　　等
臼井　　建	東京都生活文化局私学部私学行政課 課長
川口　昭彦	大学評価・学位授与機構 特任教授
古賀　稔邦	日本電子専門学校 校長
清水　信一	武蔵野東技能高等専修学校 校長
清水　秀樹	公認会計士・第三者評価部会 委員
菅野　国弘	全国専修学校各種学校総連合会 事務局次長補佐
関口　正雄	私立専門学校等評価研究機構 理事
高橋　善夫	専門学校第三者評価部会 部会長
堀尾　　卓	東京商工会議所企画調査部 主任調査役
山中　祥弘	学校法人メイ・ウシヤマ学園 理事長

研修モデル開発部会（３名）

金城　義之	私立専門学校等評価研究機構 前事務局長
清水　秀樹	公認会計士・第三者評価部会 委員
高橋　善夫	専門学校第三者評価部会 部会長

事業評価部会（３名）

菅野　国弘	全国専修学校各種学校総連合会 事務局次長補佐
川口　昭彦	大学評価・学位授与機構 特任教授
古賀　稔邦	日本電子専門学校 校長

事務局（4名）

真崎　裕子	私立専門学校等評価研究機構 事務局長
斎藤　正宏	〃　　課長
猪股　久子	〃　　主事
金城　義之	〃　　調査研究スタッフ

事業受託者：特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構について

設立の経緯：平成 15（2003）年　専修学校構想懇談会（東京都及び社団法人東京都専修学校各種学校協会を中心に、今後の専修学校の振興策を検討するために組織された懇談会）報告において、社会からの信頼性向上のための仕組みとして学校評価への取組の強化のため専門学校の評価システムの構築運用するための推進組織を設置することが提言された

平成 16（2004）年　専門学校等の第三者評価機関として NPO 法人として「私立専門学校等評価研究機構」設立

平成 17（2005）年　学校評価検討委員会を設置、評価システムの検討・構築

平成 18（2006）年　第三者評価のモデル事業を実施（4 校）

平成 19（2007）年　第三者評価事業を開始（8 校）

平成 20（2008）年　自己評価のための「自己点検ブック」を発行

平成 23（2011）年　自己点検ブック改訂版を発行

平成 25（2013）年　第三者評価事業を平成 19 年以来、延べ 31 校で実施
会員校 123 校（12 月 31 日現在）

(5) 事業の成果物

学校評価を普及・促進するために次の出版物を作成し、専修学校関係者・関係機関に配布する。

① 学校評価研修テキスト　800 部

② 事業成果報告書　　800 部

(6)　事業スケジュール

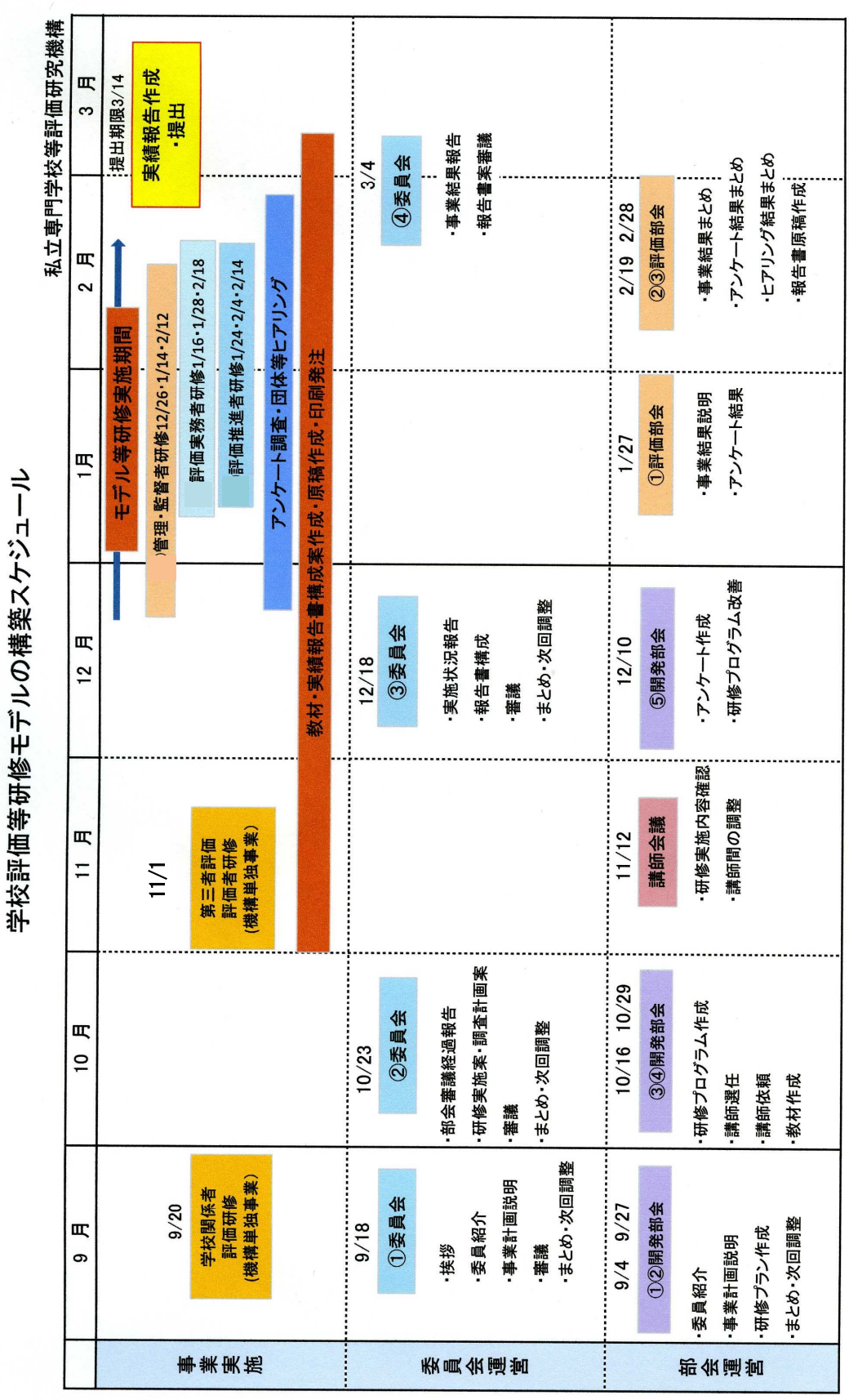
学校評価等研修モデルの構築スケジュール
私立専門学校等評価研究機構
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
事業実施
委員会運営
部会運営
9/20
学校関係者評価研修（機構単独事業）
11/1
第三者評価評価者研修（機構単独事業）
モデル等研修実施期間
管理・監督者研修12/26・1/14・2/12
評価実務者研修1/16・1/28・2/18
評価推進者研修1/24・2/4・2/14
アンケート調査・団体等ヒアリング
教材・実績報告書構成案作成・原稿作成・印刷発注
提出期限3/14
実績報告作成・提出
9/18
①委員会
・挨拶
・委員紹介
・事業計画説明
・審議
・まとめ・次回調整
10/23
②委員会
・部会審議経過報告
・研修実施案・調査計画案
・審議
・まとめ・次回調整
12/18
③委員会
・実施状況報告
・報告書構成
・審議
・まとめ・次回調整
3/4
④委員会
・事業結果報告
・報告書案審議
9/4　9/27
①②開発部会
・委員紹介
・事業計画説明
・研修プラン作成
・まとめ・次回調整
10/16　10/29
③④開発部会
・研修プログラム作成
・講師選任
・講師依頼
・教材作成
11/12
講師会議
・研修実施内容確認
・講師間の調整
12/10
⑤開発部会
・アンケート作成
・研修プログラム改善
1/27
①評価部会
・事業結果説明
・アンケート結果
2/19　2/28
②③評価部会
・事業結果まとめ
・アンケート結果まとめ
・ヒアリング結果まとめ
・報告書原稿作成

(7) 研修企画実施委員会及び各部会の活動状況

委員会及び各部会は以下の通り実施した。

【第 1 回研修モデル開発部会】　平成 25 年 9 月 4 日開催

- 事業計画の概要説明
- 研修プラン検討・作成

【第 1 回研修企画実施委員会】　平成 25 年 9 月 18 日開催

① 専修学校制度の動向
② 研修実施計画案の検討
③ ガバナンス改善、階層別研修の当否に関する討議

（研修企画実施委員会）

【第 2 回研修モデル開発部会】
平成 25 年 9 月 27 日開催

- 研修内容、スケジュールの検討
- 先進事例調査の進め方の検討

【第 3 回研修モデル開発部会】　平成 25 年 10 月 16 日開催

- 研修実施計画の検討、修正
- 事例調査案の検討

【第 2 回研修企画実施委員会】平成 25 年 10 月 23 日開催

- 研修実施計画の検討、修正
- 研修の実施内容。講師選任等に関する討議
- 事例調査案の検討

【第 4 回研修モデル開発部会】　平成 25 年 10 月 29 日開催

- 評価実務者研修の研修プログラム検討
- 評価推進者研修の研修プログラム検討

【講師会議】　平成 25 年 11 月 12 日開催

- 研修実施の内容確認
- 講師間の講義内容調整

（研修モデル開発部会）

【第 5 回研修モデル開発部会】　平成 25 年 12 月 10 日開催

・　研修実施計画のまとめ
・　研修テキスト構成案の検討
・　アンケート作成

【第 3 回研修企画実施委員会】　平成 25 年 12 月 18 日開催

・　部会における取組状況報告
・　モデル研修実施計画審議、決定

【第 1 回事業評価部会】　平成 26 年 1 月 27 日開催

・　研修事業の進捗状況説明
・　研修参加者アンケート中間集計の報告

【第 2 回事業評価部会】　平成 26 年 2 月 19 日開催

・　研修モデルの実施結果報告
・　研修参加者アンケート最終集計の報告
・　都道府県アンケート、機構会員アンケート調査の実施状況報告
・　事業成果報告書のとりまとめ検討

【第 3 回事業評価部会】　平成 26 年 2 月 28 日開催

・　都道府県アンケート、機構会員アンケート調査の実施状況報告
・　事業成果報告書（案）に関する討議、決定

【第 4 回研修企画実施委員会】　平成 26 年 3 月 4 日開催

・　研修モデルの実施結果報告
・　研修参加者アンケート結果の報告
・　都道府県アンケート、機構会員アンケート調査の結果報告
・　事業成果報告書（案）に関する討議、決定

（事業評価部会）

２　学校評価研修プログラムの開発

(1) 学校評価研修プログラムの開発方針

① ガイドラインの趣旨を的確に実現し、専修学校の中における学校評価を着実に推進するための体系的研修プログラムを研修モデルとして構築する。研修プログラムの内容は、講義・演習内容及びテキストとする。

② 管理・監督者のための研修プログラムは、管理・監督者が学校評価への深い理解のもとに組織一体となって学校評価に取り組む体制を醸成するなかで、学校運営におけるガバナンス改善にも資することとなるような内容のプログラムを開発する。

③ 教職員向けの研修プログラムは、自己評価を実践するための学校内各セクションの実務的教職員をまず育成し、その中から学校評価の経験や識見豊かな教職員をリーダーとして養成し、学校内及び地域ブロックにおける研修講師として活用できるようなプログラムを開発する。

④ 学内研修または地域ブロックにおける基礎的な研修に使えるような研修プログラムを作成・提供し、学校評価制度の普及を図る。

(2) 学校評価研修モデルに関する検討

① ガバナンス改善に資する学校評価研修とは何か

研修企画実施委員会において、「ガバナンス改善に資する」の意味をどのように捉えるべきか議論があった。学校評価の目的の第一に挙げるべきは、教育活動の質の保証・向上であり、ガバナンスというと学校運営の方に軸足を置いたような印象がある。

ガイドラインが示している評価項目・評価指標からすると、いわゆる機関評価としての学校評価であることから、学校運営に限らず学校全体の質の保証・向上への取組を広く捉えてガバナンス改善に資する学校評価という定義も理解できるという結論になった。

② 職層別研修は有効か

体系的研修の実施という課題から、当初、事務局から職層別の研修はどうかという提案を行った。職層別研修とは、受講対象を管理・監督者、評価実務者、一般教職員層の３職層に分けてそれぞれ研修を実施をしてはという内容である。管理監督者はリーダーとして学校の方針を決め、マネジメントを行う役割なので理解できる。実務者も具体的なイメージができるが、一般教職員層という受講対象は漠然として分からないという意見が大

勢を占めた。一般教職員層というと各学校で組織の規模も異なるので均一化した受講対象の参加が期待できるとは考えられないということから、職層で分けて研修を実施することは現実的でないとの結論に至った。

③　学内における推進役をどのようにして育てるか

②の研修の議論の中で、推進役の研修を検討してはどうかという意見が出た。学校評価の研修を現在実施している機関は限られており、ガイドラインに沿った学校評価を普及・拡大していくためには、コアとなる人材が必要である。これは学内において必要なだけでなく、地域においても同様である。このことから、都道府県の専修学校団体等の役員・事務局員とともに、管理監督者ではなく評価委員会の運営の中心となる役割を担う学内の推進者を対象として実施してはどうかという結論に至った。

④　小規模校ではどういう体制で学校評価を実施するか

自己評価を基本に学校関係者評価を実施する場合、小規模校においては学内体制の確保や業務量においても従前から取組の難しさが指摘されている。今回の事業においても小規模校への配慮が課題であり、小規模校が取組むことができるヒントを提供することが研修プログラムの開発においても重要な視点であることが委員会において確認された。

⑤　各研修の受講対象、ねらいをどう明確化するか

複数の研修を実施する場合、受講対象、研修のねらいを明確にすることが必要である。今回の研修の場合、管理・監督者、評価実務者、評価推進者と 3 種類の研修を実施することにしたが、委員会では、推進者の位置づけを明確にし、研修内容についても違いを明らかにすることがポイントとなると確認された。

⑥　専修学校における学校評価ガイドラインに沿って

今回の研修は、ガイドラインに沿って、各学校等において学校評価に取組むことができるような内容が第一に求められている。

評価機構ではこれまでも学校評価に関する研修を実施してきているが、同じ内容では意味がない。今回の研修では、ガイドラインの策定の意義を明確に伝えることが重要であることが確認され、その方向で研修プログラムを開発することになった。

(3) 学校評価の研修モデル体系

前項に述べたような種々の議論を経て、次の図のとおり研修モデルとして集約し、それぞれの研修について、プログラムを開発することになった。

受講対象は、下記の通り整理した。研修のねらいには、ガイドラインに基づいた学校評価という点を明確にした。

また、具体的な研修内容では、管理・監督者では、学校評価の意義を理解することを基本として事例について紹介することにより、学校評価を行うメリットを確認する。評価項目の中で抵抗感がある財務の評価の重要性と情報公開について管理・監督者を対象とした研修内容に組み入れることにした。ただし、財務評価研修は、東京では 24 年度に実施しているところから、大阪・福岡会場で実施することにした。評価実務者、評価推進者の研修は、時間を 6 時間としていることから、受講者が集中して研修に参加するための研修手法の工夫が重要であると委員会で確認された。

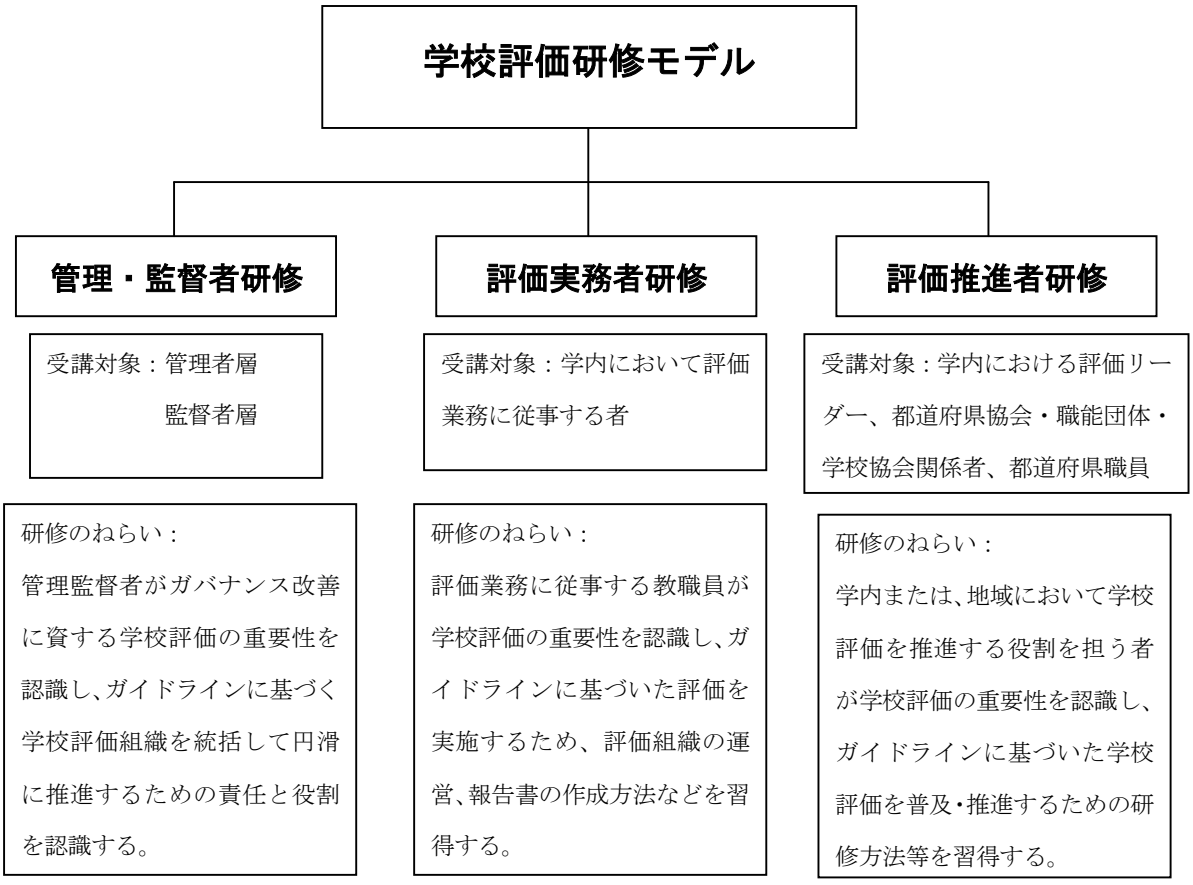

（4）研修実施計画の概要

◎管理・監督者研修

研修名	受講対象	主な内容等	１回あたりの規模
管理・監督者研修	管理者層 監督者層	・学校評価の意義 ・ガバナンスの改善と学校評価 ・評価におけるリーダーの役割・進捗管理・報告書の監修等 積極的な情報提供 【講義 1】 学校評価の意義 学校評価結果の活用 ＰＤＣＡ　サイクル 【講義 2】 学校評価の進め方 評価結果の活用事例 【講義 3】 財務の評価・公表	受講者数６０名 研修時間４時間 予定回数３回 講義は左記の内容から２項目組合せ実施する。 【時期・場所等】 東京　講義 1・2 ・講師 2 名 ・12 月 26 日 ・13：30 から ・私学会館 大阪　講義 1・3 ・講師 2 名 ・1 月 14 日 ・13：30 から ・大阪府私学文化会館 福岡　　講義 1・3 ・講師 2 名 ・2 月 12 日 ・13：30 から ・福岡バスターミナルビル

◎評価実務者研修

研修名	受講対象	主な内容等	１回あたりの規模
評価実務者研修	学内において評価業務に従事する教職員	・学校評価の意義 ・評価実務者の役割 ・評価体制の構築・運営 ・評価基準項目 ・学校関係者評価 ・報告書の作成等 ・結果の公表 【講義】 学校制度の動向 学校評価制度 ガイドラインの内容 評価の進め方 学校関係者評価 【グループ演習】 事例を用いた評価書作成 持ち寄り事例を用いた評価書作成 【まとめ】	受講者数４０名 研修時間６時間 予定回数３回 【時期・場所等】 東京　講義・演習 ・講師１名 ・1 月 16 日 ・10：00 から ・私学会館 名古屋　講義・演習 ・講師１名 ・1 月 28 日 ・10：00 から ・メルパルク名古屋 大阪　講義・演習 ・講師１名 ・2 月 28 日 ・10：00 から ・大阪府私学文化会館

◎評価推進者研修

研修名	受講対象	主な内容等	１回あたりの規模
評価推進者研修	学内における評価リーダー 都道府県協会職員 職能団体・学校協会関係者 都道府県職員	・学校評価の重要性 ・学内研修の進め方 ・地域研修の進め方 ・評価基準項目 ・学校関係者評価 ・報告書の作成等 ・結果の公表 【講義】 学校制度の動向 学校評価制度 ガイドラインの内容 評価の進め方 学校関係者評価 学内研修の進め方 【グループ演習】 評価の課題についての討議・演習 持ち寄り事例を用いた評価書作成 【まとめ】	受講者数４０名 研修時間６時間 予定回数３回 【時期・場所等】 大阪　講義・演習 ・講師１名 ・1 月 24 日 ・10：00 から ・大阪府私学文化会館 仙台　講義・演習 ・講師１名 ・2 月 4 日 ・10：00 から ・メルパルク仙台 東京　講義・演習 ・講師２名 ・2 月 14 日 ・10：00 から ・全理連ビル

(5)　講師の決定・研修実施の月別計画及び研修プログラムの策定

実施計画に基づき、登壇講師及び内容について事務局で検討して、登壇講師及び研修プログラム原案を作成した。

管理・監督者研修プログラム①

1　研修のねらい

管理監督者がガバナンス改善に資する学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づく学校評価を組織を統括して円滑に推進するための責任と役割を理解する。

○学校評価の意義を学ぶ
○評価結果の活用・積極的な情報提供の重要性を学ぶ
○組織を統括して学校評価を進める責任と役割を理解する。

2　研修形態等

○講義により実施する。受講者約 150 名
○スクリーン・プロジェクタ・ホワイトボード・ポインタ・マイク、テキスト、当日資料（PPT 等）

3　日時・会場

○平成 25 年 12 月 26 日（木曜日）13：30～17：30
○アルカディア市ヶ谷私学会館 5 階「大雪」

4　時間配分案（4 時間（240 分））

時間	項　　目
13：00	受付開始
13：30	事前案内（講師紹介・研修の目的・進め方・資料確認）
13：40	学校評価の意義と活用　～学校評価を役立つものとするために～
	講師：独立行政法人大学評価学位授与機構　特任教授
	川口昭彦先生
	（休憩 15 分）
15：10	学校評価の進め方（実践例の紹介）　～学校評価を通した教育の質
15：25	向上への取組～
	講師・日本電子専門学校　校長　古賀稔邦先生
16：55	質疑
	アンケート記入
17：20	終了
17：30	

管理・監督者研修プログラム②

1　研修のねらい

管理監督者がガバナンス改善に資する学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づく学校評価を組織を統括して円滑に推進するための責任と役割を理解する。

○学校評価の意義を学ぶ
○評価結果の活用・積極的な情報提供の重要性を学ぶ
○組織を統括して学校評価を進める責任と役割を理解する。

2　研修形態等

○講義により実施する。60 名から 100 名規模
○スクリーン・プロジェクタ・ホワイトボード・ポインタ・マイク、テキスト、当日資料（PPT 等）

3　日時・会場

○平成 26 年 1 月 14 日（火曜日）13：30～17：30
○大阪私学教育文化会館 3 階会議室
大阪市都島区網島町 6-20　JR 東西線大阪城北詰下車

3　時間配分案（4 時間（240 分））

時間	項　　目
13：00	受付開始
13：30	事前案内（講師紹介・研修の目的・進め方・資料確認）
13：40	学校評価の意義と活用　～学校評価を役立つものとするために～
	講師：独立行政法人大学評価学位授与機構　特任教授
	川口昭彦先生
	（休憩 15 分）
15：10	財務関係の自己評価の進め方と情報提供
15：25	講師・公認会計士　清水秀樹先生
16：55	質疑
	アンケート記入
17：20	終了
17：30	

管理・監督者研修プログラム③

1　研修のねらい

管理監督者がガバナンス改善に資する学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づく学校評価を組織を統括して円滑に推進するための責任と役割を理解する。

○学校評価の意義を学ぶ
○評価結果の活用・積極的な情報提供の重要性を学ぶ
○組織を統括して学校評価を進める責任と役割を理解する。

2　研修形態等

○講義により実施する。60 名から 100 名規模
○スクリーン・プロジェクタ・ホワイトボード・ポインタ・マイク、テキスト、当日資料（PPT 等）

3　日時・会場

○平成 26 年 2 月 12 日（水曜日）13：30～17：30
○博多バスターミナルビル 9 階会議室
福岡市博多区博多駅中央街 2-1　　JR 博多駅下車

3　時間配分案（4 時間（240 分））

時間	項　　目
13：00	受付開始
13：30	事前案内（講師紹介・研修の目的・進め方・資料確認）
13：40	学校評価の意義と活用　～学校評価を役立つものとするために～
	講師：独立行政法人大学評価学位授与機構　特任教授
	川口昭彦先生
	（休憩 15 分）
15：10	財務関係の自己評価の進め方と情報提供
15：25	講師・公認会計士　清水秀樹先生
16：55	質疑
	アンケート記入
17：20	終了
17：30	

評価実務者研修プログラム

1　研修のねらい

学校評価業務に従事する教職員が、学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づいた学校評価を実施するために、評価組織の運営、評価報告書の作成方法などを習得する。

○学校評価の意義を学ぶ

○専修学校における学校評価ガイドラインの趣旨を学ぶ

○評価組織の運営、評価報告書の作成など評価実務者の役割を学ぶ

2　グループ編成等

1G：5名から6名編成　8G　　受講生募集時に属性及び自己評価・学校関係評価の実施状況を確認する。

スクリーン・プロジェクタ・ホワイトボード・ポインタ・マイク、テキスト、当日資料（PPT等）

3　時間配分案（6時間（360分））

時間	項　　目
10：00	事前案内（講師紹介・研修の目的・流れ）グループ内での自己紹介
10：10	1　講義：　専修学校における学校評価ガイドライン策定の意義等
10：20	2　講義：　ガイドラインに沿った学校評価の進め方
	自己評価（方針・規程・組織・スケジュール・重点目標・評価項目）
10：40	3　グループ討議・発表：「学校評価を進める上での各学校の課題について」ホワイトボード使用、大きな課題5つまとめ講師が紹介
	休憩15分
11：10	4　講義：学校関係者評価（委員会設置、運営、評価結果）
11：25	5　グループ討議：「学校関係者評価の実施事例、留意点について」
11：40	ホワイトボードを使用、大きな課題5つまとめる。
12：00	休憩60分
13：00	5の発表
13：20	6　演習：自己評価報告書の作成演習
	○評価報告書の様式○作成のポイント○グループ討議「事例演習」
14：35	7　グループ討議「持ち寄り事例」・紹介
15：00	休憩15分
15：15	グループ討議「持ち寄り事例」・演習・発表
16：30	8　まとめ・質疑・アンケート
17：00	終了

評価推進者研修プログラム

1　研修のねらい

学内における評価リーダー及び地域において学校評価を推進する役割を担う者が､学校評価の重要性を認識するとともにガイドラインに基づいた学校評価を学内、地域において普及・推進するための研修方法等を習得する。

○学校評価の意義を学ぶ

○専修学校における学校評価ガイドラインの趣旨を学ぶ

○学校評価を進める上での課題と解決方法を学ぶ

○学内、地域において普及のための研修方法等を学ぶ

2　グループ編成等

1G　5名から6名編成　8G受講生募集時に属性及び自己評価･学校関係評価の実施状況を確認する。スクリーン・プロジェクタ・ホワイトボード・ポインタ・マイク、テキスト、当日資料（PPT等）カード・模造紙

3　時間配分案（6時間（360分））

時間	項　　目
10：00	事前案内（講師紹介・研修の目的・進め方）
10：10	1　グループ討議・発表：地域や学校の現状、課題を整理 「学校評価を進めていくための学内・地域における課題」 カードを用いたブレインストーミング
11：10	休憩15分
11：25	2　講義：専修学校における学校評価ガイドライン策定の意義等 3　講義：ガイドラインに沿った学校評価の進め方
11：40	自己評価・学校関係者評価（委員会設置、運営、評価結果の取りまとめ・意見を改善に）の進め方
12：00	昼休み60分
13：00	4　グループ討議・発表：ホワイトボード使用 5　講義：学校関係者評価の事例紹介（モデル評価の実施）
13：40	6　演習：自己評価報告書の作成方法 ○評価報告書の様式○作成のポイント○グループ討議「事例演習」
15：00	休憩15分
15：15	7　講義：研修プログラムの紹介
16：00	8　受講生からコメント
16：30	9　まとめ・質疑・アンケート
17：00	終了

(5) 研修講師会議の開催

① 開催日

平成 25 年 11 月 12 日（火）

② 開催目的

研修内容を具体的に検討するため

③ 出席者

独立行政法人大学評価学位授与機構　特任教授　川口昭彦先生

日本電子専門学校　校長　古賀稔邦先生

公認会計士　清水秀樹先生

④ 会議内容

・学校評価等研修モデル実施計画について

・管理・監督者研修の研修プログラムについて

・評価実務者・推進者研修の研修プログラムについて

講師会議では、上記の研修プログラムに基づき具体的な講義内容・手法などについて意見交換を行った。管理・監督者研修では 2 名の講師が登壇することから、繋がりの部分をどうするかが課題となった。

○東京会場では、川口昭彦先生が大学認証評価の実施状況を基に、学校評価の意義が学校の改善に繋がるということを基本テーマに実施すること。

続いて、古賀稔邦先生が学校において自己評価等がどのような場面で活用され改善に結びついているのかについて事例を基に講義すること。

○大阪・福岡会場では、学校評価の基本テーマと財務の評価、情報公開との繋がりについて、職業実践専門課程の認定制度の認定要件でも積極的な情報提供が求められているところから前段の基本テーマの中の情報提供・説明責任という流れからつなげることにした。

○具体的な講義内容について各講師により PPT 資料を作成し、内容を事務局に提出して、事務局から講師に送付して、つながり等を確認することにした。

○今回の研修では研修プログラムの内容説明を添付して受講者の募集を行うことが必要であることから内容の周知に努めることも確認した。

(6) 学校評価研修共通テキストの作成

① 教材の使い方

研修は、パワーポイントの画面とその印刷物等により実施するが、ガイドラインの内容を正確に伝えるためには、十分でなく、研修の実施に間に合う日程で当初から成果物として作成を予定していたテキストを編集・作成することにした。内容は汎用性のあるものとすることで委員会から了承された。テキストは「学校評価研修共通テキスト」として発行することが決定した。

② 主な内容

□ 学校評価研修のねらい・内容
Ⅰ 専修学校における学校評価ガイドライン策定の意義
1 学校評価の定義
2 学校評価の目的
3 学校評価と PDCA サイクル
Ⅱ ガイドラインに沿った学校評価の進め方
1 基本方針の策定
2 学校評価実施体制の整備
3 学内規程の制定・改正
4 外部アンケートの活用
5 計画・スケジュールの策定
6 評価項目・指標の設定
7 重点目標の設定
Ⅲ 自己評価の進め方
1 自己評価の流れ
2 自己評価報告書の構成
3 自己評価報告書の記述
4 確認資料の収集と管理
5 自己評価結果の公表
Ⅳ 学校関係者評価の進め方
1 自己評価と学校関係者評価
2 学校関係者評価委員会の設置
3 学校関係者評価報告書の作成
4 学校関係者評価結果の公表
5 評価結果の活用
6 学校関係者評価の継続
Ⅴ 積極的な情報提供
1 情報提供の内容
2 情報提供の方法
資料編

テキストは、研修教材として使用するが、マニュアル的にも使用できるようガイドラインの抜粋（評価項目例など）と評価書様式などの様式集も資料編として追加するよう工夫した。また、冒頭に、研修目的等を明確にするため、「研修のねらい・内容」を掲載した。

③　機構ホームページからの提供

テキストの内容をＰＤＦファイルとして機構ホームページに掲載を行っている。今回、評価推進者研修において、学内研修などで活用する研修プログラムを提供することにしたが、通常の研修と同様にパワーポイントの資料のみでは不十分であり、テキストも使用する必要があるため、テキスト及び研修資料を機構ホームページに掲載することにした。掲載開始は、第1回評価推進者研修を開催する平成26年1月24日（大阪会場）以降とし、掲載することについて研修の場で学内研修プログラムの紹介とともに案内した。1月24日から2月23日までの研修資料・テキストへのアクセス数は943件である。

⑺　学内研修プログラムの作成

①　教材の使い方

評価推進者研修では、研修に使用したパワーポイントを基本とした学内研修プログラムを作成した。内容は専修学校の学校評価制度の解説、ガイドラインのポイント、自己評価・学校関係者評価の進め方、グループ討議、評価報告書の書き方などで構成している。講師が活用できるようノートの部分に内容を記載している。詳細は【附属資料1学校評価研修プログラム資料集】を参照されたい。

②　主な内容

・研修のねらい　・研修の流れ　・学校評価をめぐる動き　・評価制度
・ガイドラインのポイント　・学校評価の定義・目的　・自己評価の進め方
・学校関係者評価の進め方　・学校評価を進める上での課題整理（Ｇ討議）
・自己評価報告書の記述方法　・自己評価報告書の作成演習　・まとめ

③　機構ホームページからの提供

テキストの掲載同様、機構ホームページに掲載した。パワーポイント形式で掲載しているので講師の考えで加工できる。関東地域の県庁私学関係部署から、研修に使用したいとの問合わせがあった。

3　受講者の募集と開催地等からの支援

(1) 受講者の募集

■東京会場　　平成 25 年 11 月 25 日及び平成 26 年 1 月 21 日（団体）
案内範囲　茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨・東京

■大阪会場　　平成 25 年 12 月 16 日
案内範囲　滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山

■名古屋会場　平成 25 年 12 月 25 日
案内範囲　静岡・愛知・三重・岐阜

■福岡会場　　平成 26 年 1 月 7 日
案内範囲　福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島
・沖縄

■仙台会場　　平成 26 年 1 月 6 日及び 1 月 21 日（団体）
案内範囲　青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島

(2) 申込者と受講者

申込案内から１～２週間程度で定員枠を上回る申込があった。評価実務者、評価推進者研修はグループ演習･発表を組込んでいるため､定員 40 名としたが、要望が多く、学校あたり１名として受講を決定し、受講者票を発送した。

区別	１２月	１月	２月
管理・監督者研修	東京 申込１５７名 受講１４９名	大阪 申込　８４名 受講　８３名	福岡 申込１２８名 受講１２１名
評価実務者研修		東京 申込　７３名 受講　５３名 名古屋 申込　６３名 受講　４７名	大阪 申込７４名 受講４４名
評価推進者研修		大阪 申込　６１名 受講　３７名	仙台 申込　５１名 受講　４４名 東京 申込　６０名 受講　４１名

(3)　開催地都府県等からの支援

①　開催都府県の専修学校各種学校連合会・協会へ後援名義の使用申請を行い許可された。

②　文部科学省及び開催府県の役員の先生からあいさつをいただいた。

■管理・監督者研修　平成 25 年 12 月 26 日
文部科学省生涯学習政策局　専門官　佐藤将由　氏

■管理・監督者研修　平成 26 年 1 月 14 日
大阪府専修学校各種学校連合会　副理事長　古武一成　氏

■評価実務者研修　平成 26 年 1 月 28 日
愛知県専修学校各種学校連合会　会長　礒村義安　氏

■評価推進者研修　平成 26 年 2 月 4 日
宮城県専修学校各種学校連合会　副会長　滝上島雄　氏

■管理・監督者研修　平成 26 年 2 月 12 日
福岡県専修学校各種学校協会　会長　中村　哲　氏

③その他、開催日における受付等ご支援をいただいた。また、専修学校等の全国団体の全国専修学校各種学校総連合会は、各府県協会・連合会との連絡調整などにご協力・ご支援をいただいた。

4　研修の実施結果

(1) 管理監督者研修

①　各会場における受講状況

会場	開催日	受講決定数	受講者数	アンケート提出数
東京	12 月 26 日	153 名	149 名	126 名
大阪	1 月 14 日	83 名	83 名	70 名
福岡	2 月 12 日	124 名	121 名	100 名
計		360 名	353 名	296 名

② 研修の概観

この研修は、講義形式の研修で、申込者は、会場収容状況に応じて概ね申者については受講決定できた。学校評価への関心が高く、学校評価の基本解説、事例紹介、財務評価いずれも熱心に聴講していた。質問は、評価の今後の動向、具体的な事例などであった。財務評価では終了後個別に質問をする受講生もあった。

③ 課　題

受講者募集時に研修内容について詳細に案内したが、受講生の職層には幅があった。学校評価に関する研修の機会は少なく、申込時に特定の職層のみに限定することは困難であることから申込者については受入れることにした。

他の職層も含め、多くの研修の機会を確保することができれば、職層を限定して講義のみでなく、セミナー、演習、グループワーク形式で行い、また、テーマについても一般的な概論から実務的な内容まで幅広い研修が展開できると考える。

④ 受講者アンケート結果

研修終了後に、受講者に 26 ページ以下に掲げる用紙でアンケート調査を行った。

学校評価「管理・監督者研修会」アンケート集計表

平成26年2月12日現在

区分		問1 研修の総合評価					問2 研修教材等の適否		問3 受講歴		問4-① 研修主催者					問4-② 研修内容					問5 学校評価を進める上での課題						問6 教職員に受けさせたい研修				
											ア	イ	ウ	エ	オ	ア	イ	ウ	エ	オ	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ア	イ	ウ	エ	オ
項目内容	アンケート回答者数	5（役にたった）	4	3	2	1（役に立たなかった）	研修教材等は適切である	研修教材等は適切でない	学校評価研修を受講したことがある	学校評価研修を受講したことはない	都道府県所轄庁	全国組織の専修学校関係団体	都道府県の専修学校関係団体	私立専門学校等評価研究機構	その他	学校評価制度全般	自己点検・自己評価	学校関係者評価	第三者評価	その他	要員の確保	教職員の理解	学内体制の整備	校長等のリーダーシップ	学校評価に関する知識	その他	学校評価全般の理解を深めるための研修	PDCAサイクルに基づく学校運営に関する研修	自己評価・学校関係者評価に関する研修	第三者評価に関する研修	その他
東京	126	45	66	13	2	0	113	8	75	86	1	9	9	23	3	22	25	7	12	1	64	69	88	38	78	7	78	50	79	32	3
大阪	70	8	35	23	4	0	58	2	58	40	5	10	16	10	3	18	23	8	7	1	25	36	43	16	34	1	35	16	41	21	3
福岡	100	20	38	35	4	1	90	3	57	61	10	13	12	8	2	18	26	12	10	1	34	50	63	21	60	9	50	26	61	34	1
合計	296	73	139	71	10	1	261	13	190	187	16	32	37	41	8	58	74	27	29	3	123	155	194	75	172	17	163	92	181	87	7
%		24.7	47.0	24.0	3.4	0.3	88.2	4.4	36.8	63.2	5.4	10.8	12.5	13.9	2.7	19.6	25.0	9.1	9.8	1.0	41.6	52.4	65.5	25.3	58.1	5.7	55.1	31.1	61.1	29.4	2.4

合計欄は受講回数（1人で複数受講あり）
%はアンケート回答者中の受講者比率

主なコメント内容（抜粋）

- 学校評価の意義説明の後、実践例の紹介があり理解しやすい。
- 学校運営する立場の者の考えるべき視点が分かった、講師の人選がよい。
- 財務の大枠が理解できた。財務の自己評価が理解できた。
- 財務関係は専門的知識のある者を対象とした方がよい。
- なぜ学校評価をするのか理解できた。学校評価のメリットが分かった。
- 評価の具体的活用のイメージができた。
- 具体例を多く紹介してほしい。
- 評価文化の原点が理解できた。
- 評価の価値、量と質についての講義が聴きたい。
- 職業実践専門課程の関係から早く開催してほしかった。
- 専門学校は質保証が今後の課題だ。
- 今後の専門学校教育の果たす社会的役割をテーマに研修を実施してほしい。
- 分野別の話が聞きたかった。医療分野に限定した研修の実施を望む。
- 実務的な情報提供を希望する。具体的な評価方法の研修が望まれる。
- 生徒募集、教員の評価基準、専門学校経営についてなどの研修を望む。
- 授業評価・卒業生調査についてをテーマとした研修を望む。
- 第三者評価について具体的な展開方法、評価項目、問題点についてをテーマに研修を実施してほしい。
- 教材や資料等配付物が十分提供されていた。
- 研修を都道府県ごとに開催してほしい。継続した研修の開催を望む。
- 継続した研修の開催を望む。多くの研修の機会を望む。
- 会場が狭く、設備についても十分でない。画面が見にくい。環境が重要だ。

学校評価研修会アンケート

平成26年2月12日（水曜日）
管理・監督者研修

本日は「学校評価研修会」にご参加いただきまして、ありがとうございました。
本研修は学校評価等研修モデル（文部科学省受託事業）として行ったものです。今後の学校評価研修の実施等への貴重なご意見とさせていただきますので、以下のアンケートにご協力をお願いします。
※なお、個人情報は管理を厳守し、他の目的に使用することはありません。

Ⅰ　今回の研修についてお尋ねします。

問1　本日の研修内容はいかがでしたか？（あてはまる数字に○をつけてください）

役に立った　　役に立たなかった

5	4	3	2	1

問2　本日の研修内容の良かった点、改善を要する点などについてご記入ください。

①　本日の研修で良かった点、改善を要する点など、具体的にお書きください。
○良かった点（　　）
○改善を要する点（　　）

②　本日お配りした教材（図書）・共通テキスト・パワーポイント説明資料は適切でしたか。
どちらか、あてはまる方に○をお付けください。

適切である　　適切でない
改善を要する点について具体的なご意見がございましたらお書きください。
（　　）

Ⅱ　これまで受けた学校評価の研修についてお尋ねします。

問3　これまでに学校評価に関する研修を受講したことがありますか。
1　受講したことがある。（受講回数　＿＿＿回）
2　受講したことはない。

問4　前問で「1　受講したことがある」を選択した方に伺います。
1　研修の主催者について　（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）
ア　都道府県所轄庁
イ　全国組織の専修学校関係団体（組織名：　　）
ウ　都道府県の専修学校関係団体（組織名：　　）
エ　私立専門学校等評価研究機構
エ　その他（主催者名：　　）

（裏面もご記入願います。）

2　受講した研修の主な内容について（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　学校評価制度全般　　イ　自己点検・自己評価　　ウ　学校関係者評価

エ　第三者評価

エ　その他（内容：　　）

Ⅲ　学校評価を進めていく上での課題等についてお尋ねします。

問５　学校評価を進める上で課題と認識していることは何ですか。

（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　要員の確保　　イ　教職員の理解　　ウ　学内体制の整備

エ　校長等のリーダーシップ　　オ　学校評価に関する知識

カ　その他（具体的に　　）

問６　今後、学校評価を進めていく上で貴校の教職員に受けさせたい研修は何ですか。

（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答）

ア　学校評価全般の理解を深めるための研修

イ　ＰＤＣＡサイクルに基づく学校運営に関する研修

ウ　自己評価・学校関係者評価に関する実務研修

エ　第三者評価に関する研修

オ　その他（具体的な内容：　　）

問７　今後、研修で取り上げてほしいテーマは何ですか

□学校評価研修について

（　　）

□学校経営その他研修について

（　　）

問８　私立専門学校等評価研究機構へのご意見などありましたら、ご自由にご記入ください。

（自由意見欄）

学校・団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　役職名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お名前　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（学校名・お名前は、記入しなくても差し支えありません。）

アンケートに協力いただき、ありがとうございました。

特定非営利活動法人　私立専門学校等評価研究機構

(2) 評価実務者研修

① 各会場における受講状況

会場	開催日	受講決定数	受講者数	アンケート提出者数
東京	1 月 16 日	53 名	53 名	48 名
名古屋	1 月 28 日	48 名	47 名	47 名
大阪	2 月 18 日	51 名	44 名	43 名
計		152 名	144 名	138 名

② この研修は、講義形式に加え、半分は、自己評価報告書の記述演習で、グループ演習の手法で行った。グループリーダーは講師からの指名で行った。演習は 2 種類で、第一にケーススタディによる自己評価報告書への記述である。項目設定が 2 種類あり、方針、現状、課題と書きわけるものである。

項目毎の書きわけ、記述区分ごとの書きわけでは、特に現状と課題の書き分けが難しいようであった。第二の課題は、グループリーダーの学校の事例を用いて自己評価報告書の欄を埋める演習である。第一の演習で誤ったところを理解したグループは学校の事例を記述する方が円滑に記述できた。それでも、現状と課題、方針の記述に混同したグループも見受けられた。他校との交流の機会ともなり受講者にとって新鮮な体験であったようだ。

③　課　題

この研修は、受講者募集の際、評価実務に従事する者と対象を明確にしたが、受講者の職層は幅が広かった。管理・監督者層であっても、自己評価報告書書のまとめ方、体制のつくり方、ガイドラインのポイントなどは基本的なものとして必要な知識等である。専修学校では、管理・監督者であり、推進者であり実務者である場合も規模によってはあり得ることから、実際全ての研修を受講している例が見受けられる。ここでの課題は、受講者の評価体験に差があり、グループ演習の円滑な進行を妨げる場面もある。アンケート調査にも自評価を実施している学校のみを対象とした研修、学校関係者評価を実施している学校を対象とした実務研修などの要望もあった。学校評価の精度を挙げるための研修プログラムの開発は今後の課題である。

④　受講者アンケート結果

研修終了後に、受講者に 31 ページ以下に掲げる用紙でアンケート調査を行った。

学校評価「実務者研修会」アンケート集計表

平成26年2月18日現在

区分		問1 研修の総合評価					問2 研修教材等の適否		問3 受講歴		問4-① 研修主催者					問4-② 研修内容					問5 学校評価を進める上での課題						問6 教職員に受けさせたい研修				
項目内容	アンケート回答者数	5（役にたった）	4	3	2	1（役に立たなかった）	研修教材等は適切である	研修教材等は適切でない	学校評価研修を受講したことがある	学校評価研修を受講したことはない	ア 都道府県所轄庁	イ 全国組織の専修学校関係団体	ウ 都道府県の専修学校関係団体	エ 私立専門学校等評価研究機構	オ その他	ア 学校評価制度全般	イ 自己点検・自己評価	ウ 学校関係者評価	エ 第三者評価	オ その他	ア 要員の確保	イ 教職員の理解	ウ 学内体制の整備	エ 校長等のリーダーシップ	オ 学校評価に関する知識	カ その他	ア 学校評価全般の理解を深めるための研修	イ PDCAサイクルに基づく学校運営に関する研修	ウ 自己評価・学校関係者評価に関する研修	エ 第三者評価に関する研修	オ その他
東京	48	25	21	2	0	0	47	0	42	24	2	2	3	19	2	16	9	7	2	0	23	33	33	14	27	1	30	24	24	8	0
名古屋	47	17	28	2	0	0	46	0	15	37	0	4	3	2	1	5	6	0	3	1	18	19	28	11	27	2	29	15	25	10	0
大阪	43	27	15	1	0	0	43	0	25	27	1	1	2	13	0	10	7	6	2	0	18	28	28	5	27	3	29	13	29	14	1
合計	138	69	64	5	0	0	136	0	82	88	3	7	8	34	3	31	22	13	7	1	59	80	89	30	81	6	88	52	78	32	1
%		50.0	46.4	3.6	0.0	0.0	98.6	0.0	36.2	63.8	2.2	5.1	5.8	24.6	2.2	22.5	15.9	9.4	5.1	0.7	42.8	58.0	64.5	21.7	58.7	4.3	63.8	37.7	56.5	23.2	0.7

↑
合計欄は受講回数（1人で複数受講あり）
%はアンケート回答者中の受講者比率

主なコメント内容（抜粋）

- 具体的事例を用いた講義内容で理解しやすかった。
- グループ演習で各学校との情報交換ができ、今後の進め方の参考になった。
- 実務者として知りたいことが主な内容であってよかった。
- 講義のみでなく演習もあってよかった。
- 自己評価報告書の記述方法が理解できた。
- 自己評価報告書作成の留意点が具体的事例解説で理解できた。
- 自己評価、学校関係者評価の違いが理解できた。
- 演習で学校の事例を用いたことが参考になった。
- 既に自己評価を実施している学校のみを対象としてほしい。
- 分野ごとに実施してほしい。
- 分野の違うのでグループリーダーは大変だったろう。
- 演習の前に説明を十分してほしかった。
- グループ演習の時間が短い。
- 各グループの発表後質問等の意見交換ができれば良いと思う。
- 資料を配付するなど事前に学習する機会がほしい。
- 演習を増やしてほしい。
- 基本演習（ケーススタディ）は分かりにくかった。
- 会場が狭い。グループ演習には机が小さく・狭い・学びにくい。
- スクリーンが見えにくい。文字が小さい。
- ＰＤＣＡサイクルについてもう少し知りたいので研修のテーマに。
- 学校関係者評価を実施している学校を対象とした実務者研修の実施を望む。
- 自己評価、学校関係者評価、第三者評価別のセミナーの開催を望む。
- 評価結果の分析方法についての研修を希望する。
- 学校評価結果の活用方法についての研修を望む。
- 分野別評価を取り上げてほしい。（難しいと思うが）
- 中項目以上の記述方法について取り上げてほしい。

学校評価研修会アンケート

平成 26 年 2 月 18 日（火曜日）
実務者研修（大阪）

本日は「学校評価研修会」にご参加いただきまして、ありがとうございました。

本研修は学校評価等研修モデル（文部科学省委託事業）として行ったものです。今後の学校評価研修の実施等への貴重なご意見とさせていただきますので、以下のアンケートにご協力をお願いします。

※なお、個人情報は管理を厳守し、他の目的に使用することはありません。

Ⅰ　今回の研修についてお尋ねします。

問１　本日の研修内容はいかがでしたか？（あてはまる数字に○をつけてください）

役に立った	5	4	3	2	1	役に立たなかった

問２　本日の研修内容の良かった点、改善を要する点などについてご記入ください。

①　本日の**研修全般**について、良かった点、改善を要する点など、具体的にお書きください。
○良かった点（　　）

○改善を要する点（　　）

②　本日の研修の**グループ演習**について、良かった点、改善を要する点など、具体的にお書きください。
○良かった点（　　）

○改善を要する点（　　）

③　本日お配りした共通テキスト・パワーポイント説明資料は適切でしたか。
どちらか、あてはまる方に○をお付けください。

ア　適切である　　イ　適切でない

改善を要する点について具体的なご意見がございましたらお書きください。
（　　）

Ⅱ　これまで受けた学校評価の研修についてお尋ねします。

問３　これまでに学校評価に関する研修を受講したことがありますか。

1　受講したことがある。（受講回数　＿＿＿回）

2　受講したことはない。

問４　前問で「1　受講したことがある」を選択した方に伺います。

1　研修の主催者について　（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　都道府県所轄庁

イ　全国組織の専修学校関係団体（組織名：　　）

ウ　都道府県の専修学校関係団体（組織名：　　）

エ　私立専門学校等評価研究機構

オ　その他（主催者名：　　）

（裏面もご記入願います。）

2　受講した研修の主な内容について（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　学校評価制度全般　　イ　自己点検・自己評価　　ウ　学校関係者評価

エ　第三者評価

オ　その他（内容：　　）

Ⅲ　学校評価を進めていく上での課題等についてお尋ねします。

問５　学校評価を進める上で課題と認識していることは何ですか。

（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　要員の確保　　イ　教職員の理解　　ウ　学内体制の整備

エ　校長等のリーダーシップ　　オ　学校評価に関する知識

カ　その他（具体的に　　）

問６　今後、学校評価を進めていく上で、ご自身も含めて貴校の教職員に受けさせたい研修は何ですか。

（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答）

ア　学校評価全般の理解を深めるための研修

イ　ＰＤＣＡサイクルに基づく学校運営に関する研修

ウ　自己評価・学校関係者評価に関する実務研修

エ　第三者評価に関する研修

オ　その他（具体的な内容：　　）

問７　学校評価について、今後、研修で取り上げてほしいテーマを挙げてください

問８　私立専門学校等評価研究機構へのご意見などありましたら、ご自由にご記入ください。

（自由意見欄）

学校・団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　役職名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お名前　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（学校名・お名前は、記入しなくても差し支えありません。）

アンケートに協力いただき、ありがとうございました。

特定非営利活動法人　私立専門学校等評価研究機構

(3) 評価推進者研修

① 各会場における受講状況

会場	開催日	受講決定数	受講者数	アンケート提出者数
大阪	1 月 24 日	42 名	37 名	37 名
仙台	2 月 4 日	41 名	41 名	40 名
東京	2 月 14 日	47 名	41 名	37 名
計		130 名	119 名	114 名

② 研修の概観

この研修は、実務者研修と共通する部分が多いが、評価の実施にあたっての課題を抽出するグループ討議方法を入れた。具体的には、組織・人員・評価知識などの課題をそれぞれ出し合って共通するものに分類に取組んだ。推進者が取組む課題で続く講義・演習がそれらの解決のヒントになるように組み立てた研修であった。各グループは率直な意見を出し合い各自からの意見をグループ化していった。この作業を通して、受講生が苦労している点など交流ができ、その後の研修も円滑に進められたと考える。

③　課　題

この研修は、受講者募集の際、評価推進する役割を担う者と明記したが、実務者研修と同様で、受講者の職層は幅が広かった。東京、仙台の開催では、専修学校団体、養成施設団体にも受講案内を別途送付した。仙台では県の協会の役員が、学校として参加した。東京では、養成施設団体から 2 団体の参加を得た。この団体は直接学校関係者でないことから聴講という形の参加とした。各種団体対象の研修として今回準備できなかったが、今後は、内容等も含め研修プログラムの開発と実施が課題である。

東京では、評価組織体制・学校関係者評価の実例紹介も加えた。推進者研修においてはこうした実例紹介をどれだけリアルにできるかも課題である。

④　受講者アンケート結果

研修終了後に、受講者に 36 ページ以下に掲げる用紙でアンケート調査を行った。

学校評価「推進者研修会」アンケート集計表

平成26年2月14日現在

区分		問1 研修の総合評価					問2 研修教材等の適否		問3 受講歴		問4-① 研修主催者					問4-② 研修内容					問5 学校評価を進める上での課題						問6 教職員に受けさせたい研修				
項目内容	アンケート提出者数	5（役にたった）	4	3	2	1（役に立たなかった）	研修教材等は適切である	研修教材等は適切でない	学校評価研修を受講したことがある	学校評価研修を受講したことはない	ア 都道府県所轄庁	イ 全国組織の専修学校関係団体	ウ 都道府県の専修学校関係団体	エ 私立専門学校等評価研究機構	オ その他	ア 学校評価制度全般	イ 自己点検・自己評価	ウ 学校関係者評価	エ 第三者評価	オ その他	ア 要員の確保	イ 教職員の理解	ウ 学内体制の整備	エ 校長等のリーダーシップ	オ 学校評価に関する知識	カ その他	ア 学校評価全般の理解を深めるための研修	イ PDCAサイクルに基づく学校運営に関する研修	ウ 自己評価・学校関係者評価に関する研修	エ 第三者評価に関する研修	オ その他
大阪	37	20	17	0	0	0	35	1	29	21	2	5	3	14	4	10	9	4	0	0	24	25	31	15	20	1	23	18	26	8	0
仙台	41	17	20	3	0	0	38	2	16	28	1	3	5	1	4	7	8	2	3	0	26	30	36	20	27	6	29	17	34	13	0
東京	37	13	20	3	0	0	35	0	57	15	1	3	4	18	1	13	17	11	6	0	15	24	26	7	22	4	21	16	21	10	1
合計	115	50	57	6	0	0	108	3	102	64	4	11	12	33	9	30	34	17	9	0	65	79	93	42	69	11	73	51	81	31	1
%		43.5	49.6	5.2	0.0	0.0	93.9	2.6	44.3	55.7	3.5	9.6	10.4	28.7	7.8	26.1	29.6	14.8	7.8	0.0	56.5	68.7	80.9	36.5	60.0	9.6	63.5	44.3	70.4	27.0	0.9

↑
合計欄は受講回数（1人で複数受講あり）
%はアンケート回答者中の受講者比率

主なコメント内容（抜粋）

- 具体的な評価の進め方が演習を通して理解できた。
- 他校の状況もわかって参考になった。
- ブレーンストーミングなど行って研修へ取組みやすかった。
- 評価の実施方法が分かりやすかった。
- 実際の学校の実例を聞くことができて参考になった。
- 学校評価をどのように推進しようとしているのかが分かった。
- 共通テキストが分かりやすい。
- 職業実践専門課程と関連して具体的な話を聞くことができてよかった。
- グループ・個人演習を通して理解が深まった。
- グループ演習は全員が真剣に取り組んだ。
- 他校と悩みを共有できた。
- グループリーダーが決まっていることがよかった。スムーズに進んだ。
- グループ討議には戸惑ったところがあった。
- 概論・各論・演習と興味が喚起された。
- 評価項目が分かった。
- 推進に関する具体例をもう少し説明してほしかった。
- 事前にプログラムを伝達するべきである。
- 自己評価報告書の構成をもう少し詳しく説明してほしかった。
- 受講対象が明確でなかった。
- 自己評価の項目の理解とどこから取組むかの理解は別問題である。
- 会場が狭い。グループ演習で資料を広げるスペースが必要。
- スクリーンの文字が小さい。
- 定期的に研修を実施してほしい。
- 委員会運営について研修していほしい。
- 評価結果の公表事例を紹介してほしい。
- 全職員に広めるための簡単な資料がほしい。
- 改善された学校の事例発表があるとよい。

学校評価研修会アンケート

平成 26 年 2 月 14 日（金）
学校評価推進者研修（東京都）

本日は「学校評価研修会」にご参加いただきまして、ありがとうございました。

本研修は学校評価等研修モデル（文部科学省委託事業）として行ったものです。今後の学校評価研修の実施等への貴重なご意見とさせていただきますので、以下のアンケートにご協力をお願いします。

※なお、個人情報は管理を厳守し、他の目的に使用することはありません。

Ⅰ　今回の研修についてお尋ねします。

問１　本日の研修内容はいかがでしたか？（あてはまる数字に○をつけてください）

役に立った	5	4	3	2	1	役に立たなかった

問２　本日の研修内容の良かった点、改善を要する点などについてご記入ください。

①　本日の**研修全般**について、良かった点、改善を要する点など、具体的にお書きください。
○良かった点（　　）

○改善を要する点（　　）

②　本日の研修の**グループ演習**について、良かった点、改善を要する点など、具体的にお書きください。
○良かった点（　　）

○改善を要する点（　　）

③　本日お配りした共通テキスト・パワーポイント説明資料・学内研修用プログラムは適切でしたか。
どちらか、あてはまる方に○をお付けください。

ア　適切である　　イ　適切でない

改善を要する点について具体的なご意見がございましたらお書きください。
（　　）

Ⅱ　これまで受けた学校評価の研修についてお尋ねします。

問３　これまでに学校評価に関する研修を受講したことがありますか。

1　受講したことがある。（受講回数　＿＿＿回）

2　受講したことはない。

問４　前問で「1　受講したことがある」を選択した方に伺います。

1　研修の主催者について　（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　都道府県所轄庁

イ　全国組織の専修学校関係団体（組織名：　　）

ウ　都道府県の専修学校関係団体（組織名：　　）

エ　私立専門学校等評価研究機構

オ　その他（主催者名：　　）

（裏面もご記入願います。）

2　受講した研修の主な内容について（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　学校評価制度全般　　イ　自己点検・自己評価　　ウ　学校関係者評価

エ　第三者評価

オ　その他（内容：　　）

Ⅲ　学校評価を進めていく上での課題等についてお尋ねします。

問５　学校評価を進める上で課題と認識していることは何ですか。

（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答可）

ア　要員の確保　　イ　教職員の理解　　ウ　学内体制の整備

エ　校長等のリーダーシップ　　オ　学校評価に関する知識

カ　その他（具体的に　　）

問６　今後、学校評価を進めていく上で、ご自身も含めて貴校の教職員に受けさせたい研修は何ですか。

（あてはまるもの全てに○を付けてください。複数回答）

ア　学校評価全般の理解を深めるための研修

イ　ＰＤＣＡサイクルに基づく学校運営に関する研修

ウ　自己評価・学校関係者評価に関する実務研修

エ　第三者評価に関する研修

オ　その他（具体的な内容：　　）

問７　学校評価について、今後、研修で取り上げてほしいテーマを挙げてください

問８　専修学校関係の団体からご参加の方にお尋ねします。地域・ブロックとして今後の学校評価普及推進のための取組はどうあるべきと考えますか。（個人の意見で差し支えありません。）

問９　私立専門学校等評価研究機構へのご意見・ご要望などありましたら、ご自由にご記入ください。

学校・団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　役職名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お名前　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（学校名・お名前は、記入しなくても差し支えありません。）

アンケートに協力いただき、ありがとうございました。

特定非営利活動法人　私立専門学校等評価研究機構

５　各種団体における研修実施状況

今回、学校評価に関する研修の実施状況についての調査を行った。研修機関として予想できる都道府県、全国専修学校各種学校総連合会のほか、当機構について調査を行ったが、開催場所・回数も限定的で、研修終了後のアンケート調査、研修への申込状況をみると、学校評価研修の絶対数が不足しており、今後、各都道府県協会連合会、職種・職能団体、都道府県、学校評価関係団体において、研修実施の実績を増やすことが必要である。

(1) 都道府県

年度	研修名称	特記事項
22 年度から 24 年度	学校評価・公表研修	5 回開催　受講 62 名

(2) 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（旧財団法人専修学校教育振興会）

年度	研修名称	特記事項
20	学校評価等研修会	2 回開催　東京・大阪
21	学校評価等研修会	2 回開催　東京・大阪
22	学校評価等研修会	2 回開催　東京・大阪
23	学校評価等研修会	2 回開催　東京・大阪
24	内部質保証人材の育成研修会	１回開催　東京　２日間

(3) 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

年度	研修名称	特記事項
20	自己点検・自己評価研修会	2 回開催　受講 54 名
21	自己点検・自己評価研修会	2 回開催　受講 78 名
22	自己点検・自己評価研修会、特別研修会	3 回開催　受講 91 名
23	評価管理者研修・実務者研修	4 回開催　受講 140 名
24	評価管理者研修・実務者研修	4 回開催　受講 140 名

６　まとめ

平成 25 年 3 月､文部科学省から専修学校の学校評価に関するガイドラインが公表され、ついで 8 月、職業実践専門課程の認定に当たって、自己評価と学校関係者評価の実施と公表が認定条件として実質上義務付けられたことは、専修学校制度において大きな転換期となった。

ガイドラインが策定・公表されてほぼ 1 年を経過するが、この間、専修学校、とりわけ専門学校関係者の学校評価への関心は驚異的に高まってきている。評価機構の開催する今回の研修会でも会場の都合でお断りする事態にもなっている。

この様な状況は歓迎すべき点もあるが、これまでの研修実績を見ると十分でない事態が明らかになっており、課題も明確である。今回、ガイドラインに基づいたガバナンス改善に資する学校評価研修モデルを開発し、実証のための研修を実施した。この研修モデルは、基礎編である。基礎的な研修を全国的に展開していくことがまず第 1 の課題である。第 2 には、基礎から応用編、受講対象別、評価種別、評価従事経歴年数別などの多様な研修形態のプログラムを開発して、着実に研修を実施していく必要がある。そのためには、専修学校関係団体が連携して実施体制を構築する必要があり、当機構も引続き力を尽くす所存である。

今回、研修内容において、小規模校への対応を課題としたが、今回の研修プログラムでは答えになる明確な内容を提示できなかった。当機構としての課題として今後も研究していきたい。また、今回実施した研修の効果測定については、来年度、受講者へアンケートを実施して、各学校においてどのように取組まれているかの結果を確認したいと考えている。

本事業では、評価推進者研修において学内研修プログラムを開発しパワーポイント資料、学校評価研修共通テキストを当機構ホームページに掲載している。多くの学校で活用され学内研修を通して学校評価が普及することを願ってやまない。

【付属資料１：学校評価研修プログラム資料集】

１　管理・監督者研修プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1)　学校評価の意義と活用　～学校評価を役立つものとするために～

大学評価・学位授与機構　特任教授

ビューティビジネス評価機構　代表理事　　川口　昭彦

(2)　日本電子専門学校の学校評価の進め方（実践例の紹介）

～学校評価を通した教育の質向上への取組み～

日本電子専門学校　校長　古賀　稔邦

(3)　財務関係の自己評価の進め方と情報提供

財務関係評価研修資料集

公認会計士　清水　秀樹

２　評価実務者研修プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

３　評価推進者研修プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1)　評価推進者研修プログラム

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

(2)　学内体制のつくり方・学校関係者評価の進め方

早稲田速記医療福祉専門学校　校長室長　高橋　稔

４　学校評価学内研修プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

学校評価の意義と活用
学校評価を役立つものとするために

川 口 昭 彦
大学評価・学位授与機構特任教授
ビューティビジネス評価機構代表理事

学校評価の意義と活用

- 社会のパラダイム・シフトと高等教育への期待
- 大学評価（質保証）文化の定着
  - 大学評価（認証評価）の制度化
  - 認証評価は機能している！
- 専修学校における学校評価の概要
  - 評価による教育の質の保証・向上
  - 職業実践専門課程の認定要件
- 質向上サイクル（PDCAサイクル）
  - 高等教育の質保証システム
  - 学習成果
- まとめ

テキストと資料

- 大学評価・学位授与機構編著『大学評価文化の定着－日本の大学教育は国際競争に勝てるか？』大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ、ぎょうせい、2010年：この単行本の中の「大学」は、ほとんど（現在あるいは近未来）「専修学校」と読み替えられる。
- 資料

社会のパラダイム・シフトと知識基盤社会
高等教育の国際的な流れ
高等教育機関の責務

高等教育への期待

社会のパラダイム・シフト

- 学問や科学の進歩、先端化、細分化とサスティナブル社会
  - 細分化した領域で産み出される知と社会が求める価値との距離が離れている
- 社会が人材に期待する資質・能力の変化
  - 産業構造の変化（キャッチアップ型からフロントランナーへ）
- 企業などの研究展望の変化
  - 新しい知に対する渇望
- 生涯学習社会に対する国民の期待

知識基盤社会
（1999 ケルンサミット）

- 高度な知識技能を有する市民・労働者への需要
- 世界各国で知の創造と伝承の機関としての高等教育を重要視
- 世界各国（主として先進国）が高等教育改革を実行
- わが国においても教育改革が進行（ただし、大学改革が先行し、職業教育については遅れ気味）
- これらの教育改革に共通のキーワードは、第三者評価による「質保証」

知識とは

- 知識を働かせることが、社会・生産活動の中心となっている。
- 知識は課題を解決しようとする行動に結びついた時に初めて意味をもつものであり、そうでないものは単なる情報にすぎない。
- 知識は、それが取り組むべき課題によって、位置づけや重要性が異なってくる。

高等教育の国際的な流れ

- 高等教育機関の「知の共同体」から「知の協働・経営体」へ
- 大衆化・ユニバーサル化そして流動化
- 国際的な高等教育機関間の競争：高等教育の国際化、グローバル化、ボーダレス化
- 教育パラダイムから学習パラダイム（「何を教えるか」から「何ができるようになるか」）へ
- 諸活動の「質保証（評価）」に対する社会的要請

高等教育機関の責務

- 自律性
  - 内部質保証システム（自己点検・評価システム）が恒常的に機能している。
  - この内部質保証システムによって、絶えず質の向上・改善が図られている。
- 説明責任を果たすための情報公開

大学の教育情報の公表義務

- 教育研究上の目的
- 教育研究上の基本組織
- 教員組織、教員数、各教員の学位・業績
- 入学者受入方針、入学者数、収容定員、在学学生数、卒業・修了者数、進学者数、就職者数、進学・就職等の状況
- 授業科目、授業方法・内容、年間授業計画
- 学修成果に係る評価、卒業・修了認定基準
- 校地、校舎等の施設・設備、その他の学生の教育研究環境
- 授業料、入学料など大学が徴収する費用
- 学生の修学、進路選択、心身の健康等に係る支援

大学の教育情報の公表努力義務

- 前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識および能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。
- 専修学校については、情報公開は義務化されているが、項目は特に定められてはいない。

※情報提供のガイドラインは示されている。

高等専修学校：平成23（2011）年3月策定

専門学校：平成25（2013）年3月策定

大学ポートレートの役割

- 情報の公表：大学進学希望者やその保護者などの学費負担者をはじめとする大学教育に関係・関心を有する者に分かりやすく情報を提供する。
- 情報の活用：大学への各種調査などの負担を軽減したり、教育の質の向上に資する教育情報の分析を促進する。

日本の高等教育セクター

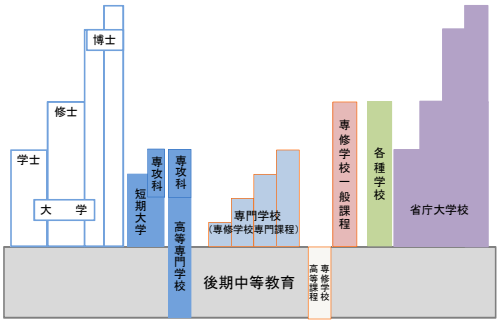

大学評価とは、評価文化とは
大学評価（認証評価）の制度化
認証評価は機能している！

大学評価（質保証）文化の定着

「評価」という言葉への誤解

- 「評価」という言葉がもつ幅広い意味の認識が必要（大学評価文化の定着 p. 122～153）
- 「大学評価」は、大学の「世間的な評判」、「ランキング」あるいは「格付け」であろうか？
- 「ランキング」は、ある大学の一部分を取り出して、数値化したもの

大学評価とは

- 入口と出口のところのみでの評価
  - 偏差値に代表される入学試験の難易度
  - 就職のランキング
- 何を教えるのか？教育の水準は？（質の保証）
  - 在学中に得られる付加価値の評価
  - どのような教育が行われ、その成果は？

評価文化とは

- 評価情報を自ら価値付け、次の活動を選択していくこと。
- 評価結果に基づいて、諸活動の改善・向上を図り、説明責任（アカウンタビリティ）を確保することは、社会的な流れである。

大学評価の歴史的経過

- 大学設置基準の大綱化と大学自らによる自己点検・評価の努力義務（1991）
- 自己点検・評価の実施義務化、評価結果の公表義務化、外部評価の努力義務化（1999）
- 大学評価・学位授与機構の創設（2000）
- 学校教育法により認証評価（第三者評価）制度の導入（2003）
- 専門職大学院制度の発足（2003）

大学設置基準の改正（1999）

- 教育研究活動状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する（自己点検・評価の義務）。
- 点検および評価を行うために、適当な体制を整える（体制整備）。
- 当該大学の職員以外の者による検証を行うように努める（外部評価・第三者評価）。

学校教育法の改正（2003）

- 大学は、教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営および施設設備（教育研究等）の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。
- 大学は、教育研究等の総合的状況について、一定期間ごとに認証評価機関の評価を受ける（認証評価）。
- 認証評価は、認証評価機関が定める評価基準にしたがって行う。

外部評価と第三者評価

- 外部評価：大学が学外の評価者を選定し、その評価者に依頼して行う評価。評価項目は、大学側が指定するのが普通である。
- 第三者評価：評価対象となる大学とは別個の独立した第三者組織によって行われる評価。評価者・評価項目・評価方法などの選択を行うのは、評価対象となる大学ではなく、第三者組織となる。

第三者による大学評価制度

- 認証評価機関による定期的な評価の実施
  - 全学的な教育研究等の状況（機関別認証評価）
  - 専門職大学院の教育研究活動の状況（専門分野別認証評価）
- 評価結果の当該大学への通知、公表、文部科学大臣への報告
- 認証評価機関の文部科学大臣による認証
- 認証評価機関に対する措置

認証評価

- 機関別認証評価
  - 機関全体（大学院、大学、短期大学、高等専門学校）が対象となる。
  - 7年ごとに評価を実施する。
  - 評価機関が定めた基準・方法等により評価を実施する。
- 分野別認証評価
  - 専門職大学院が対象となる。
  - 5年ごとに評価を実施する。
  - 評価機関が定めた基準・方法等により評価を実施する。

認証評価の目的

- 評価機関が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証する。
- 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てる。
- 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していく。

大学機関別認証評価の基本方針

- 評価基準に基づく評価
  - 基準1 大学の目的
  - 基準2 教育研究組織
  - 基準3 教員及び教育支援者
  - 基準4 学生の受入
  - 基準5 教育内容及び方法
  - 基準6 学習成果
  - 基準7 施設・設備及び学生支援
  - 基準8 教育の内部質保証システム
  - 基準9 財政基盤及び管理運営
  - 基準10 教育情報等の公表
- 学習成果を中心とした評価
- 大学の個性の伸長に資する評価
- 自己評価に基づく評価
- ピア・レビューを中心とした評価
- 透明性の高い開かれた評価
- 国際通用性の高い評価

認証評価のプロセスと評価結果

- 大学から提出された自己評価書の分析（書面調査）。
- 訪問調査：書面調査では不明な点の確認、学生・修了生との面談、教育現場・学習環境等の視察。
- 評価結果（案）を大学に示し、これに対する意見の申立てを受け付けた上で、評価結果を確定。
- 評価結果の公表：大学が、「すべての基準を満たしているか否か」の判断。さらに、「優れた点」、「改善を要する点」、「更なる向上が期待される点」を指摘。また、評価結果概要は、英訳して公表。

機関別認証評価の検証

大学評価・学位授与機構では、平成17（2005）年度から平成23（2011）年度までの第1サイクルに実施した大学機関別認証評価について、アンケート調査と評価結果の両面から分析し、検証結果を報告書としてまとめた。（テキスト　p. 155～163）

『進化する大学機関別認証評価 – 第1サイクルの検証と第2サイクルにおける改善 –』より抜粋
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/__icsFiles/afieldfile/2013/05/22/no6_12_soukatsu.daigaku.pdf

認証評価の目的達成状況

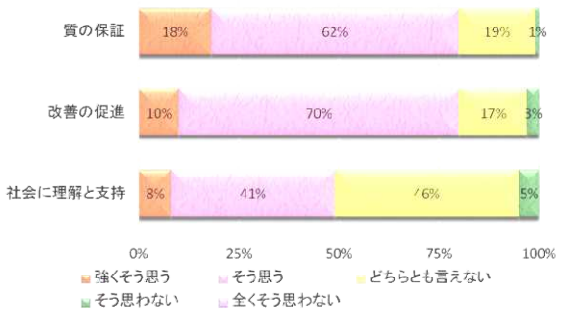

評価結果の活用（参考の程度）

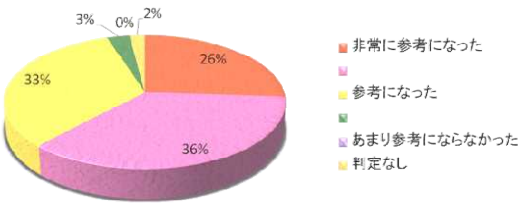

評価結果の活用（改善取組状況）

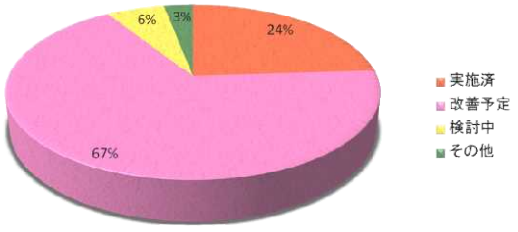

評価に費やした作業量

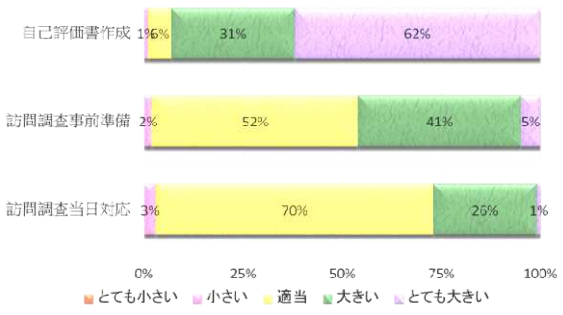

評価に費やした作業期間

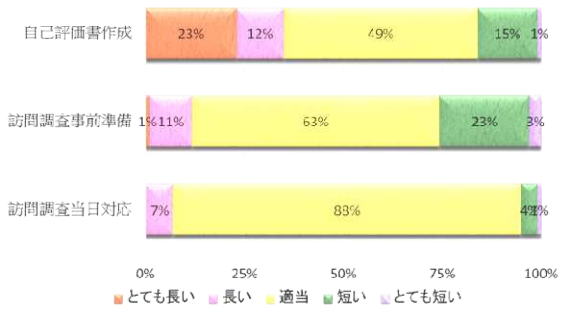

評価作業のコストパフォーマンス

（評価作業に費やした労力は認証評価の目的に見合うものであったか？）

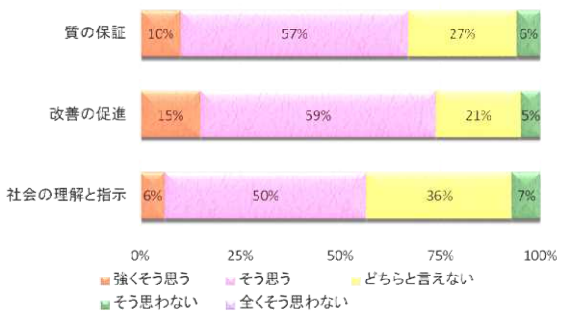

認証評価の効果・影響

- 教育研究活動等について全般的に把握
- 教育研究活動等の今後の課題を把握
- 教育研究活動等の改善を促進
- 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上
- 将来計画の策定に役立つ

認証評価の課題

- アカウンタビリティ（社会に成果を示す）と改善（質の向上に反映させる）という機能の両立は難しい。
- インプットとプロセス（アクション）に関する基準が、学習に関するアウトプットの測定やアウトカムズの分析よりはるかに重要視されている。
- 最低基準の指標が、卓越性指向の基準より広く使用されている。

『進化する大学機関別認証評価 – 第1サイクルの検証と第2サイクルにおける改善 –』を参考
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/__icsFiles/afieldfile/2013/05/22/no6_12_soukatsu.daigaku.pdf

次元の異なる評価対象

	具体的内容
インプット（投入）	教育研究活動等を実施するために投入された財政的、人的、物的資源をさす。
アクション（活動）	教育研究活動等を実施するためのプロセスをさす。計画に基づいてインプットを動員して特定のアウトプットを産み出すために行われる行動や作業をさす。
アウトプット（結果）	インプットおよびアクションによって、大学（組織内）で産み出される結果をさす。
アウトカムズ（成果）	諸活動の対象者に対する効果や影響も含めた結果をさす。学生が実際に達成した内容、最終的に身につけたもの、刊行された論文の効果や影響などである。

専修学校教育の質の保証・向上のための学校評価
専修学校制度の新たな制度して職業実践専門課程の認定

専修学校における学校評価の概要

専修学校の学校評価の歴史

- 自己点検評価・結果公表の努力義務（2002）
- 自己評価の実施、結果公表の義務化（2007）
- 学校関係者評価（保護者、地域住民等の学校関係者による評価）の努力義務（2007）
- 第三者評価の定義（学校評価ガイドライン［2013年策定］）

学校評価の定義
（文部科学省ガイドライン）

- 自己評価：各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動について評価を行い結果を公表する。
- 学校関係者評価：学校関係者などを、学校自ら選任し、構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行うとともに結果を公表する。
- 第三者評価：当該学校から独立した第三者の評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、第三者評価者が設定する評価基準に基づき専門的・客観的視点から評価を行い公表する。

学校評価の目的

- 専修学校の生徒が、質の高い実践的な職業教育等を享受できるように、学校運営の改善と発展をめざす。
- 実践的な職業教育等を目的とした教育活動や学校運営について、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成に向けた取組の適切さについて評価することにより、組織的・継続的な改善を図る。
- 生徒・卒業生、保護者、企業・関係施設、経済団体・職能団体など学校関係者等が自己評価の結果について評価する。学校関係者評価の実施と、その結果の公表・説明により、説明責任を果たすとともに、ステークホルダーと専修学校との連携協力による特色ある専修学校づくりを促進する。

学校評価の推進体制

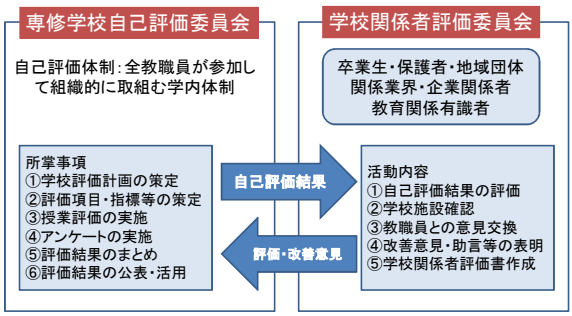

職業実践専門課程の認定要件

- 修業年限2年以上
- 教育課程編成の産学連携委員会設置
- 産学連携による実習・演習等の実施
- 授業時数1700時間または、62単位以上
- 産学連携による教員研修の実施
- 学校関係者評価委員会の設置、関係業界等の委員の選任義務
- 学校関係者評価の実施・結果公表
- 積極的な情報提供

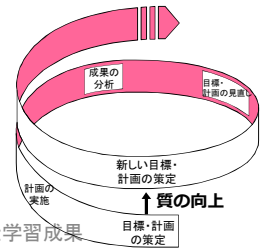

教育の「質」に関する理解
高等教育のパラダイム・シフトと学習成果
高等教育の質保証システム（内部質保証と外部質保証）

質向上サイクル（PDCAサイクル）

「質」に関する理解

- 決まった基準で判定する質であり、多様性という考え方が入る余地は少ない。質とは、欠点がないこと（zero defects）を意味する（製造業）。
- 欠点を最小限にすることのみならず、顧客に不満がないという視点が入る。質とは、顧客満足（consumer satisfaction）を意味する（サービス業）。
- 高等教育における質とは？？

質保証するための視点

- 卓越性（高い水準の質）
- 基準に対する適合性
- 目的に対する適合性
- 機関の目標の達成度
- 関係者の満足度

保証すべきは職業資格の質

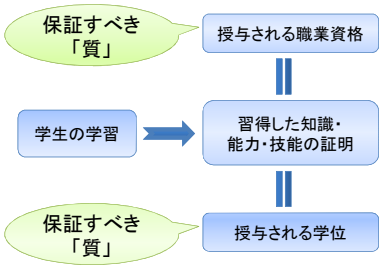

高等教育のパラダイム・シフト

- 「教育パラダイム」から「学習パラダイム」へ
- 「教員の視点に立った教育」から「学生の視点に立った学習」へ
- 「何を教えるか」より「何ができるようになるか」
- 「授業内容や教育方法の改善」から「学習の質が向上したか、学習成果があがっているか」へ
- いかに学習成果を測定するか？　いかに説明責任を果たすか？

成果（アウトカムズ）とは？

	具 体 的 内 容
インプット（投　入）	教育研究活動等を実施するために投入された財政的、人的、物的資源をさす。
アクション（活　動）	教育研究活動等を実施するためのプロセスをさす。計画に基づいてインプットを動員して特定のアウトプットを産み出すために行われる行動や作業をさす。
アウトプット（結　果）	インプットおよびアクションによって、大学（組織内）で産み出される結果をさす。
アウトカムズ（成　果）	諸活動の対象者に対する効果や影響も含めた結果をさす。学生が実際に達成した内容、最終的に身につけたもの、刊行された論文の効果や影響などである。

学習成果とは？

- ある学習過程を終了した時に、どのような知識、技能そして能力を獲得することが期待できるかに関するステートメント （ECTS Users' Guide）
- 教育を語るための国際共通言語（あるいは国際共通通貨）

質保証の最重要課題は学習成果

- 教育 = 教授（Teaching）+ 学習（Learning）であり、学生の学習成果（Learning Outcomes）について社会に明示することが重要である。
- 期待される学習成果（Expected Learning Outcomes）を明示する。
- その学習成果の達成状況（Achieved Learning Outcomes）を定期的に分析する。
- その分析結果を社会に向けて発信するとともに質の改善・向上に資することが求められる。

高等教育の質保証システム

- **内部質保証**：第一義的に機関（組織）自身の責任である。
- **外部質保証**：設置基準、設置認可（事前規制、最低限の水準を保証・確保）、認証評価（事後チェック、適格認定と教育研究の質の向上を促進）
- 内部質保証は、各機関（組織）が独自の考え方に基づいて実施しても、社会から観て理解できないこともある。内部質保証にも、ある程度共通的な基準や指標が必要である。

使命・理想像・目的・目標・計画

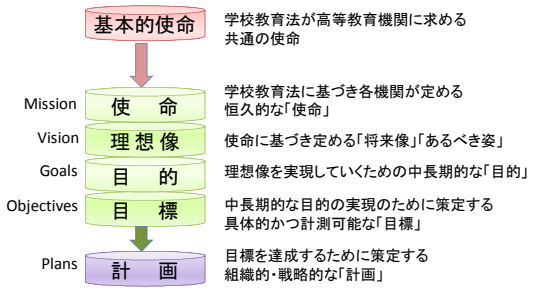

内部質保証システムの概要

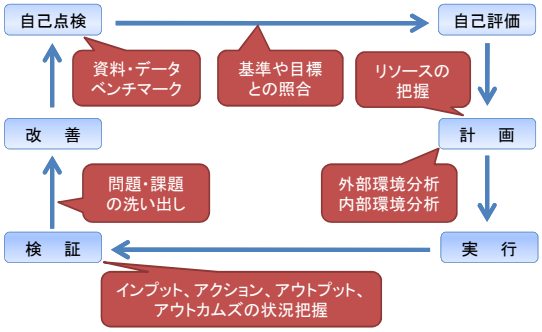

高等教育評価が求められる背景
専修学校に求められる質保証

まとめ

高等教育評価が求められる背景

- 高等教育の大衆化・ユニバーサル化
  - 高等教育を維持する費用の増大
  - 効率的配分、パフォーマンスによる配分
  - 評価に基づく配分
- 高等教育機関の質保証をめぐる国際的動向
  - WTOを中心とした消費者保護の動き
  - OECD/UNESCOでの国際的質保証の検討
  - 何らかの評価が必要

高等教育評価が求められる背景

- 高等教育機関間の国際競争
  - 国の国際的競争力の向上
  - 学生の獲得競争、研究費の獲得競争
  - 質保証が必要
- 多様な教育プロバイダーとの競合
  - IT技術による遠隔授業（e-learningなど）
  - 学位や資格の取得
  - 既存の高等教育システムの破壊
  - 質保証が唯一の武器

専修学校に求められること

- 養成しようとしている人材像、期待できる学習成果などを明示する。
- 自らの責任で諸活動について点検・評価を実施し、その結果に基づいて改革・改善を図る必要がある。
- 学校の質を自ら保証することができる内部質保証システムを構築することが不可欠である。
- 学校関係者評価の役割は、そのシステムが機能しているかどうかを検証する。
- 内部質保証システムが十分機能していることが、自律的組織体としての証明である。
- 積極的な情報提供（評価結果も含む）

専修学校のPDCAサイクル

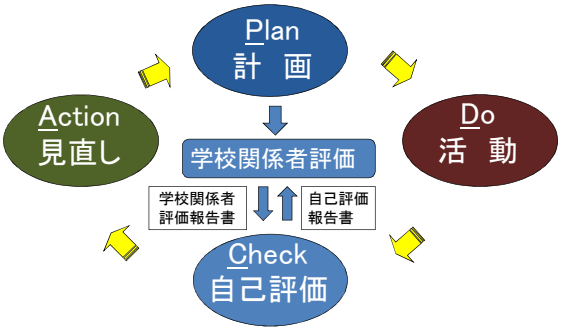

日本電子専門学校

日本電子専門学校の

学校評価の進め方（実践例の紹介）

～学校評価を通した教育の質向上への取組み～

平成25年12月26日（木）

＜本日の内容＞

Ⅰ．日本電子専門学校の学校評価への取組み
- Ⅰ－1　学校評価への取組み
- Ⅰ－2　学校関係者評価

Ⅱ．学校評価を通した教育の質向上への取組み
- Ⅱ－1　授業評価
- Ⅱ－2　就職結果と教育プロセスの関係
- Ⅱ－3　卒業生調査

日本電子専門学校
校長　古賀　稔邦

日本電子専門学校

Ⅰ．日本電子専門学校の学校評価への取組み

第三者評価　修了の証

日本電子専門学校

Ⅰ－1　学校評価への取組み

日本電子専門学校

日本電子専門学校 学校評価のあゆみ

・

2005年　東京都専修学校各種学校協会にて専門学校の「自己点検・自己評価　推奨項目」作成に協力

2006年　第三者評価の「モデル評価」実施

2007年　「第三者評価」実施

・
・
・　「自己評価」を毎年実施

2012年　「第三者評価」更新（2回目）実施

2013年　「学校関係者評価」実施

日本電子専門学校

学校評価の法的義務化

学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令施行
（2007年10月30日）

・自己評価の実施、結果の公表
➡ **義務化**

・学校関係者評価の実施、結果公表
➡ **努力義務化**

・2008年度末までに実施すること
自己評価の項目、評価・分析方法、評価の体制評価の公表方法等は定められていない。

規定の概要

（1）自己評価（第66条）
①小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとしたこと（第1項）
②小学校は、自己評価を行うにあたっては、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとしたこと（第2項）

（2）学校関係者評価（第67条）
小学校は、自己評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表するように努めるものとしたこと

（3）評価結果の設置者への報告（第68条）
小学校は、自己評価の結果及び学校関係者評価を行った場合はその結果を当該小学校の設置者に報告するものとしたこと

（4）その他
これらの規定は専修学校（第189条）各種学校（第190条）に、それぞれ準用する

※この規則の施行（平成19年10月30日）に伴い、専修学校設置基準等の自己点検・自己評価及び情報提供に関する規定は削除された

私立専門学校等評価研究機構「評価実務者研修」資料より

日本電子専門学校

学校評価の定義（文部科学省ガイドライン）

□自己評価
各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして**自らの教育活動について評価**を行い結果を公表する

□学校関係者評価
生徒、卒業生、企業・関係施設、業界団体、中学校・高校等、自治体等の学校関係者などを、学校自ら選任し、構成された評価委員会等が、**自己評価の結果について評価**を行い、改善に向け専門的な助言を行うとともに結果を公表する

□第三者評価
学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心に、当該学校から独立した第三者の評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、**第三者評価者が設定する評価基準に基づき専門的・客観的視点から評価**を行い公表する

私立専門学校等評価研究機構「評価実務者研修」資料より

日本電子専門学校

各種評価で学校が行うこと

自己評価
1. 自己点検・自己評価の実施
2. 自己評価報告書の作成・公開

第三者評価
1. 自己点検・自己評価の実施
2. 自己評価報告書の作成・公開（評価機関へ提出）
3. 第三者評価委員の訪問調査受入れ
4. 第三者評価報告書の公開

学校関係者評価
1. 自己点検・自己評価の実施
2. 自己評価報告書の作成・公開
3. 学校関係者評価委員会の実施
4. 学校関係者評価報告書のまとめ・公開

評価の厳格さの度合い
自己評価＜学校関係者評価＜第三者評価

評価実施の大変さの度合い
自己評価＜第三者評価＜学校関係者評価

『専修学校における学校評価　ガイドライン』

専修学校における学校評価の進め方のイメージ例

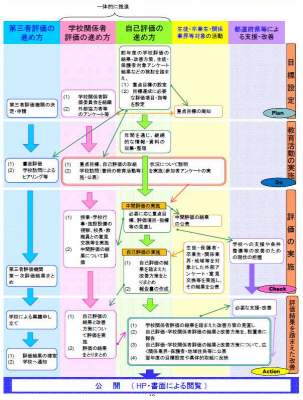

日本電子専門学校

評価の時期・流れ

日本電子専門学校　時期・流れ
24年3月　重点項目設定・周知
24年4月　年度スタート

＜学校運営・教育活動の実施＞
（項目に応じた点検・評価PDCA）

25年3月　年度終了
（25年度重点項目設定・周知）
25年5月　財務（決算）終了
25年6月　24年度自己評価実施
自己評価報告書作成
25年9月　学校関係者評価委員委嘱
25年10月 学校関係者評価委員会
25年11月 学校関係者評価報告書

自己評価項目数

日本電子専門学校

基準項目（大項目）	評価小項目（指標）数		担　当
	機構Ver.4.0	ガイドライン	
教育理念・目的・育成人材像	4	5	校長
学校運営	7	8	教育・総務・人事
教育活動	13	20	教育
学修成果	3	5	教育・就職
学生支援	12	8	学生サポート
教育環境	4	3	総務・施設管理
学生の募集と受け入れ	6	3	広報
財務	6	4	経理
法令等の遵守	7	4	総務
社会貢献・地域貢献	3	3	学生サポート
合計	65	63	

報告書は、各項目の担当部署からの点検・評価結果（情報）をもとに、
総務、教育（教員含む）からなる委員会により執筆。

大項目	中項目	
基準1 教育理念・目的・育成人材像等	1-1	理念・目的・育成人材像
基準2 学校運営	2-2	運営方針
	2-3	事業計画
	2-4	運営組織
	2-5	人事・給与制度
	2-6	意思決定システム
	2-7	情報システム
基準3 教育活動	3-8	目標の設定
	3-9	教育方法・評価等
	3-10	成績評価・単位認定等
	3-11	資格・免許の取得の指導体制
	3-12	教員・教員組織
基準4 学修成果	4-13	就職率
	4-14	資格・免許の取得率
	4-15	卒業生の社会的評価
基準5 学生支援	5-16	就職等進路
	5-17	中途退学への対応
	5-18	学生相談
	5-19	学生生活
	5-20	保護者との連携
	5-21	卒業生・社会人

評価小項目（指標）　65項目

日本電子専門学校

私立専門学校等評価機構　評価項目Ver.4.0（抜粋）

大項目	中項目	
基準6 教育環境	6-22	施設・設備等
	6-23	学外実習・インターンシップ等
	6-24	防災・安全管理
基準7 学生の募集と受け入れ	7-25	学生募集活動
	7-26	入学選考
	7-27	学納金
基準8 財務	8-28	財務基盤
	8-29	予算・収支計画
	8-30	監査
	8-31	財務情報の公開
基準9 法令等の遵守	9-32	法令、設置基準等遵守
	9-33	個人情報保護
	9-34	学校評価
	9-35	教育情報の公開
基準10 社会貢献・地域貢献	10-36	社会貢献・地域貢献
	10-37	ボランティア活動

私立専門学校等評価研究機構「評価実務者研修」資料より

評価項目・評価指標（ガイドライン抜粋）

項　目	指　標
教育理念・目的・人材育成像	理念・目的・育成人材像は定められているか
	学校における職業教育の特色などか
	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
学校運営	目的等の沿った運営方針が策定されているか
	事業計画に沿った運営方針が策定されているか
	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確にされているか
	人事、給与に関する制度は整備されているか
	教務財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
	情報システム化等による業務の効率化が図られているか
教育活動	教育理念等の沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
	関連分野の企業・関係施設等・業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか
	関連分野における実践的な職業教育が行われているか
	授業評価の実施・評価体制はあるか
	職業に関する外部関係者からの評価を取入れているか
	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	資格試験の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか
	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
学修成果	就職率の向上が図られているか
	資格取得率の向上が図られているか
	退学率の低減が図られているか
	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

項　目	指　標
学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
	学生相談に関する体制は整備されているか
	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
	学生の健康管理を担う組織体制はあるか
	学生の生活環境への支援は行われているか
	保護者に適切に連携しているか
	卒業生への支援体制はあるか
教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
	学内外実習・施設インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか
	防災に対する体制は整備しているか
学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか
	学生募集活動において、資格取得・就職活動等の情報は正確に伝えられているか
	学納金は妥当なものになっているか
財　務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
	予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか
	会計監査が適正に行われているか
	財務情報公開の体制整備はできているか
法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
	個人情報に関しその保護のための対策が執られているか
	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
	自己点検・自己評価結果を公表しているか
社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

評価項目　63項目

私立専門学校等評価研究機構「評価実務者研修」資料より

日本電子専門学校の
自己評価　報告書

日本電子専門学校

平成24年度　重点項目
①企業連携による授業やカリキュラム編成
②教員資質向上に向けた研修
③ドロップアウト対策

評価項目『専修学校における学校評価　ガイドライン』基準項目10 評価項目63

＜自己評価　報告書のイメージ＞

教育重点項目
1. 企業連携による授業やカリキュラム編成
学園生活ガイド」に示している各学科で定めた人材育成像に向けて、業界と教育現場の乖離がないように、産業界と連携をしながら教育内容の充実を図るため、以下の教育活動を行っている。（昼間部23学科中の実施学科数）

(1)企業連携科目…現在必要な技術や知識、業界動向について企業と連携して授業を行う
・企業連携科目（講義、実習）の実施（15学科）
・・・・・・・・
・・・・・・・・
＜中略＞

自己評価　適切：4、ほぼ適切：3、やや不適切：2　、不適切：1、無該当：0						
重点－1	企業連携による教育内容の充実が図られているか	4	③	2	1	0

①課題　・・・・・・・・・
②今後の改善方策　・・・・・
③特記事項　・・・・・・・

日本電子専門学校

Ⅰ－2　学校関係者評価

平成25年10月24日　学校関係者評価委員会

日本電子専門学校

学校評価をめぐる最近の動き

文部科学省による
ガイドラインの策定
（平成25年度3月策定）

学校評価の定義・整理
□自己評価
□**学校関係者評価**
□第三者評価
評価項目の設定
評価主体と実施体制
評価結果の公表
積極的な情報提供

職業実践専門課程認定制度化
（平成25年8月30日規程告示）

認定8要件
- □**修業年限2年以上**
- □**教育課程編成の産学連携委員会設置**
- □**産学連携による実習・演習等の実施**
- □**授業時数1700時間または、62単位以上**
- □**産学連携による教員研修の実施**
- □**学校関係者評価の実施・結果公表**
- □**学校関係者評価委員会の設置**
  関係業界等の委員の選任義務
- □**積極的な情報提供**

私立専門学校等評価研究機構「評価実務者研修」資料より

日本電子専門学校

学校評価の推進体制

自己評価体制
全教職員が参加して組織的に取組む学内体制

自己評価委員会
評価を中心になって実施するための組織

所掌事項
①学校評価計画の策定
②評価項目・指標等の策定
③授業評価の実施
④アンケートの実施
⑤評価結果のまとめ
⑥評価結果の公表・活用

自己評価結果

評価・改善意見

学校関係者評価委員会

卒業生・保護者・地域団体
関係業界・企業関係者
教育関係有識者

活動内容
①自己評価結果の評価
②学校施設確認
③教職員との意見交換
④改善意見・助言等の表明
⑤学校関係者評価書作成

私立専門学校等評価研究機構「評価実務者研修」資料より

日本電子専門学校の

日本電子専門学校

学校関係者評価委員

属性	氏名	所属	役職
企業	石本　則子	株式会社スタジオフェイク	代表取締役社長
	内田　昌宏	株式会社ラック	理事
	岡野　聡	株式会社Studio Okanotion	代表取締役
	乗浜　誠二	株式会社ベストソリューション	代表取締役
	舟山　大器	株式会社フォトボルテック	専務執行役員
団体	宮井　あゆみ	公益社団法人画像情報教育振興協会	事務局長
	福田　泰也	東京商工会議所　新宿支部	事務局長
卒業生	中山　秀昭	株式会社ヴァル研究所	取締役社長
保護者	萩原　明人		
	伏見　雅子		
地域住民	小澤　博太郎	百人町西町会	副会長
高校教員	長崎　晶彦	都立　荻窪高等学校　進路指導 東京都高等学校進路指導協議会	事務局
	勝間田　清一	私立　明星学園高等学校	

日本電子専門学校の

日本電子専門学校

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会 進行状況
1. 開会（挨拶、配布資料確認）　13:00～13:25
2. 出席者紹介（評価委員、日本電子教職員）
3. 校長挨拶と学校の概要説明
   学校関係者評価の進めかた説明
4. 自己評価結果の解説とその評価　13:25～15:35
   ①教育重点項目　評価結果の解説
   ②教育理念・目的・育成人材等
   　評価結果の解説
   ③学校運営　評価結果の解説
   ・
   ・
   ⑪社会貢献　評価結果の解説
   ・・・　評価結果の判定（評価）　・・・
5. 学校関係者評価の総評と意見交換　15:35～16:00
6. 学校見学、分科会　16:00～17:00
   学校見学は保護者、地域住民、卒業生の委員にて実施、
   企業の委員においては、各学科の分野別に分科会を行った。
   ・CG・デザイン・アニメ分野分科会　・IT・ネットワーク分野分科会
   ・ゲーム分野分科会　・電気・電子分野分科会

日本電子専門学校の

日本電子専門学校

学校関係者評価　報告書

＜自己評価の評価＞
自己評価が適正に行われているかを、各委員が「適切」「不適切」で評価。
全委員に占める「適切」「不適切」の割合を示した。
また、各基準項目のコメントも合わせて掲載した。

＜学校・学科改善への意見＞
各評価委員からのコメントをまとめた。

＜学校関係者評価　報告書のイメージ＞

(1) 教育理念・目的・育成人材像等
評価結果　：適切　13名　100　%　不適切　0名　0%

委員コメント
・学校の弱い点など大変冷静な目でみており、中長期的将来構想の課題の考え方も非常に適切である
・課題や今後の改善方策が明確に理解されている。62年の歴史の中で十分に浸透している。ただ、生活指導、ドロップアウト対策等で、中期（3ヵ年）長期（5ヵ年）の対策計画があれば完璧かと思う

日本電子専門学校

Ⅱ. 学校評価を通した教育の質向上への取組み

日本電子専門学校

● 点検・評価の視点

学校の（潜在的）能力の指標		学校の質の間接的な指標	学校の能力を活用した質(有効性)の直接的な指標
インプット input	**プロセス process**	**アウトプット output**	**アウトカムズ outcomes**
学生の背景（入試の成績、性別、その他）	学校が提供する教育プログラム、各種サービスなど	学生の成績、卒業率、就職率など	学生が身につけた知識やスキル、態度、価値観など
教員の背景（保有学位、年齢など）	教員の教育負担、クラスサイズなど	論文数、FD活動、授業回数など	論文引用指数、教員の能力改善など
教育資源（蔵書数、PC数など）	教育理念、学則、管理運営体制など	利用可能な諸資源のデータ、FDへの参加率など	学生の学習と成長、成功など

※日本学術会議　大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会　質保証枠組み検討分科会　第2回　配布資料（川嶋 太津夫 委員提出資料）をもとに加筆
http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigaku/pdf/s-2-2.pdf

日本電子専門学校

日本電子専門学校の教育　全体像

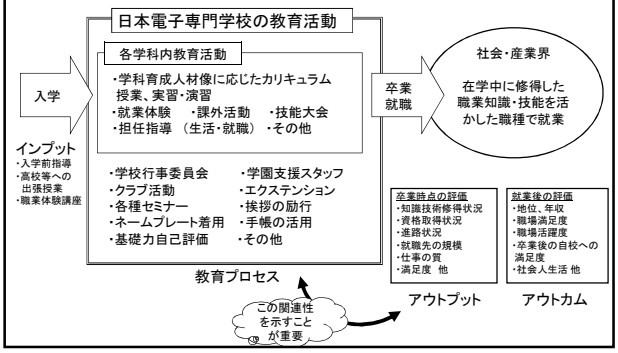

日本電子専門学校

Ⅱ－1　授業評価

『専修学校における学校評価ガイドライン』の関連項目
評価項目3－20「授業評価の実施・評価体制はあるか」
評価項目3－26「関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導育成など資質向上のための取組みが行われているか」

日本電子専門学校

日本電子専門学校の授業評価

- 教員による授業評価：定性的な評価
- 学生による授業評価：定量的な評価

＜説明内容＞
2007年後期「学生による授業評価」の集計・分析
2008年前期「学生による授業評価」との比較

標準的な授業

日本電子専門学校

1. 開始時
   ①開始チャイムが鳴り終わった時点で、直ちに授業が開始できる状態にする。
   ②挨拶をしてから出席を取り、前回の復習と今回の授業の概要や目標を説明する。
   ＊第1回目の授業開始時は、その回の授業の概要や目標を説明する前に、カリキュラムにおけるその授業（科目）の位置付けやシラバスの各項目について説明を行う。
2. コアの時間帯
   ①シラバスに記載された項目やテキストを使用した授業を行う。
   ②単元毎や適切な区切りで、学習内容を振り返る。
   ③小テストや課題提出を適宜行い、学生の理解度を把握する。
   ④学習進度が遅れている学生に対し、適宜指導を行う。
   ⑤授業の進行を妨害する学生や、居眠りやその授業と関係ない事をして授業に参加しない学生に注意を促すなど、授業中の規律を守る。
   ⑥適宜遅刻・早退の確認をする。
3. 終了時
   ①授業の終了時刻にあわせてまとめを行う。
   ＊その科目の最終授業の場合、全授業を振返り、シラバス通りに行われたかを確認する。また、試験や成績評価について、それまでに説明がなされていない場合は説明を行う。
   ②挨拶をして終了する。

日本電子専門学校

学生による授業評価　質問項目

1. 黒板（プロジェクタなどの視聴覚機器類含む）の文字や図表は見やすかったですか？
2. 説明時の声量や話し方の速度は適切でしたか？
3. 授業の開始・終了時間は守られていましたか？
4. 授業の開始・終了時に挨拶はなされていましたか？
5. みなさんへの接し方は適切でしたか？
6. 教員の服装や身だしなみは適切でしたか？
7. 出席を各授業の開始時に取り、その後、遅刻・早退の確認をしていましたか？
8. 授業中の私語や居眠りを注意するなど、規律ある授業が行われましたか？
9. 初回の授業でシラバスの説明を受けましたか？
10. 授業はシラバスに沿った内容で行われていましたか？
11. シラバスに記された教材や教科書は使われていましたか？
12. みなさんの理解度把握のために、小テストや課題提出などを適宜行っていましたか？
13. 成績をつける際の評価基準があらかじめ説明されていましたか？
14. あなたはノートを取るなど積極的に授業に参加しましたか？
15. 全体を通してこの授業に満足していますか？

・回答は、「はい」、「いいえ」の2択方式。
・学期末に、Web上で全科目を対象に行う。
・上記質問形式と並行して、科目毎に自由記述形式の回答も任意に行う。

日本電子専門学校

結果の集計【単純集計】

1.「はい」比率

各教員が担当した全ての科目の授業評価を対象に、授業評価に回答した総学生数に対する「はい」と回答した人の数の比率を質問毎に求める。

$$\text{「はい」比率} = \frac{\text{「はい」と回答した人の数}}{\text{担当授業の総回答学生数}} \times 100\ [\%]$$

日本電子専門学校

各教員の評価結果

Name	人数	質問1	質問2	質問3	質問4	・・・・	質問14	質問15
n1	65	73.8%	72.3%	89.2%	90.8%	・・・・	86.2%	87.7%
n2	112	84.8%	89.3%	91.1%	91.1%	・・・・	93.8%	91.1%
n3	38	97.4%	97.4%	97.4%	92.1%	・・・・	100.0%	94.7%
n4	27	100.0%	96.3%	100.0%	100.0%	・・・・	100.0%	96.3%
n5	147	95.9%	98.0%	98.0%	98.0%	・・・・	98.0%	96.6%
n6	144	87.5%	93.8%	95.1%	94.4%	・・・・	90.3%	93.1%
n7	42	92.9%	95.2%	97.6%	95.2%	・・・・	95.2%	95.2%
n8	39	100.0%	100.0%	97.4%	100.0%	・・・・	97.4%	100.0%
n9	44	84.1%	84.1%	95.5%	95.5%	・・・・	95.5%	88.6%
n10	20	95.0%	100.0%	95.0%	95.0%	・・・・	100.0%	85.0%
n11	166	97.0%	97.0%	96.4%	95.8%	・・・・	98.2%	97.0%
n12	87	95.4%	100.0%	97.7%	98.9%	・・・・	100.0%	97.7%
n13	181	95.0%	98.3%	97.2%	98.9%	・・・・	99.4%	98.3%
n14	58	91.4%	98.3%	87.9%	98.3%	・・・・	100.0%	94.8%
・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・
・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・	・・・・
n100	70	92.9%	92.9%	100.0%	98.6%	・・・・	98.6%	98.6%
n101	72	94.4%	97.2%	100.0%	100.0%	・・・・	100.0%	98.6%
n102	107	93.5%	98.1%	94.4%	95.3%	・・・・	97.2%	96.3%

日本電子専門学校

2.「はい」比率の分布（ヒストグラム）

「はい」比率の分布：質問毎に、教員全体の分布をデータ区間5%のヒストグラムで示す。

表1　データ区間ごとの度数分布

階級値［%］	データ区間［%］	質問1	質問2	質問3
52.5	～55	0	1	0
57.5	～60	0	0	0
62.5	～65	0	0	0
67.5	～70	2	0	0
72.5	～75	3	1	0
77.5	～80	9	4	2
82.5	～85	16	4	2
87.5	～90	21	10	8
92.5	～95	24	27	35
97.5	～100	30	58	58

2007年後期「はい」比率の分布（ヒストグラム）別紙参照

各設問のヒストグラム（抜粋）

日本電子専門学校

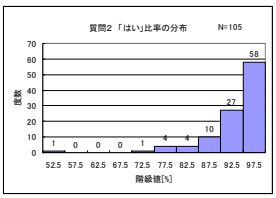

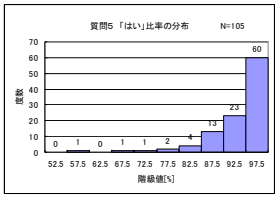

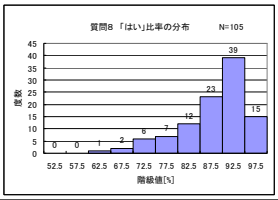

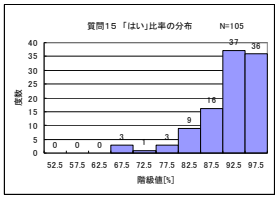

日本電子専門学校

結果の集計【多変量解析】

1. 重回帰分析

学校全体しとして、授業の満足度を上げるために、何に取り組めばよいのか？

質問15を目的変数とする重回帰分析

日本電子専門学校

重回帰分析

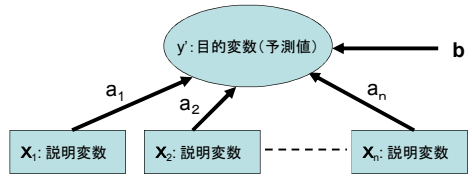

回帰式

$$y' = a_1 X_1 + a_2 X_2 + \cdots + a_n X_n + b$$

重回帰分析は、回帰係数aと定数項bからなる回帰式を求め、目的変数の予測値を求める分析のこと。

日本電子専門学校

質問項目の分類

質問項目の分類	質問No.
教員の教授スキル	1. 2
規律ある授業の実施	3. 4. 7. 8
教員の接し方、身だしなみ	5. 6
シラバスに沿った授業運営	9. 10. 11. 13
学生の理解度の把握	12
学生の授業に臨む姿勢	14
授業の満足度(目的変数)	15

各分類からアンダーラインの質問を説明変数とした。

日本電子専門学校

07年後期　重回帰分析結果

[重回帰式]　目的変数　質問15

説明変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数	F値	P値	判定
質問2	−0.0980	−0.1143	1.2324	0.2697	[ ]
質問5	0.7132	0.7083	37.0340	0.0000	[**]
質問8	0.2396	0.2696	16.8061	0.0001	[**]
質問10	−0.1079	−0.1322	2.3181	0.1311	[ ]
質問12	−0.0326	−0.0427	0.2388	0.6262	[ ]
質問14	0.2603	0.2654	8.8369	0.0037	[**]
定数項	0.0178				

精度	
寄与率 R^2	0.753
補正済寄与率 $R^{2'}$	0.737
重相関 R	0.868

＊自由度補正済みの寄与率　0. 74
(説明変数で、目的変数をどの程度説明できるかを示す尺度。寄与率0.74は、6つの説明変数で目的変数を74%説明していることになる。)
＊質問5、8、14の結果は、棄却域0. 5%未満の有意水準

日本電子専門学校

質問間の関連性(重回帰分析)

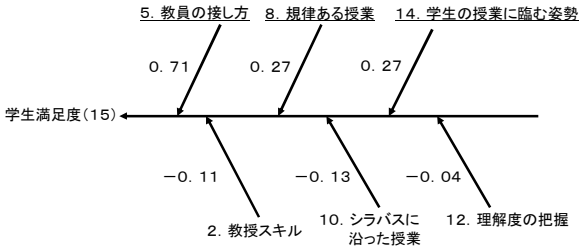

自由度補正済寄与率　$R^{2'}$:0. 74

日本電子専門学校

重回帰分析の結果より

1. 教員の学生への接し方を1%改善すると、
　授業への満足度は、0.71%改善する。
2. 規律ある授業運営を1%改善すると、
　授業への満足度は、0.27%改善する。
3. 学生の授業に臨む姿勢が1%改善すると、
　授業への満足度は、0.27%改善する。

この結果を受けて、2008年3月全教員対象に、予備校講師を招いた、「学生への接し方」の研修を行った。

日本電子専門学校

研修実施後　2008年前期との比較

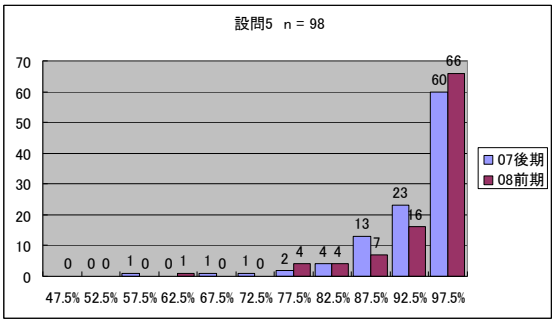

日本電子専門学校

研修実施後　2008年前期との比較

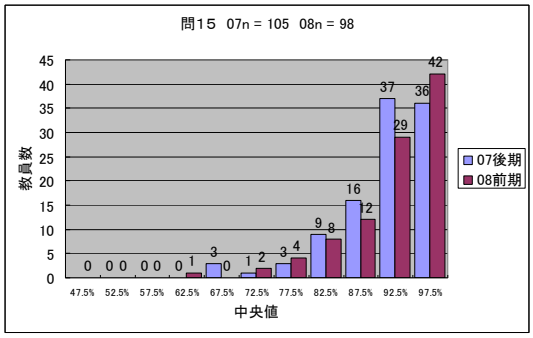

日本電子専門学校

2007年度後期授業評価 まとめ

1. 「標準的な授業」を設定し、それに合わせた質問項目にすることで、各教員の改善すべき事が具体的になった。
2. 学生の回答を2択にすることにより、各教員の傾向を際立たせることができた。
3. 質問毎に教員分布（ヒストグラム）を作成することにより、自身が全体のどの辺りかを知ることができた。
4. 重回帰分析により、学校全体として取組むべき課題の優先順位が明確になった。
5. 2007年後期の分析結果を踏まえて「学生への接し方」の対策により、2008年前期の学校全体の「授業満足度」の改善が確認できた。

日本電子専門学校

Ⅱ－2　就職結果と教育プロセスの関係

～ゲーム制作研究科2012年3月卒業生の事例～

『専修学校における学校評価ガイドライン』の関連項目
評価項目3－16「学科等のカリキュラムは体系的に構成されているか」
評価項目3－17「キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか」
評価項目4－28「就職率の向上が図られているか」

＜ゲーム制作研究科＞
ゲーム業界への就職を目指すゲームクリエイター育成学科
昼間部 3年制　2012年3月卒業生60名

日本電子専門学校

分析モデル

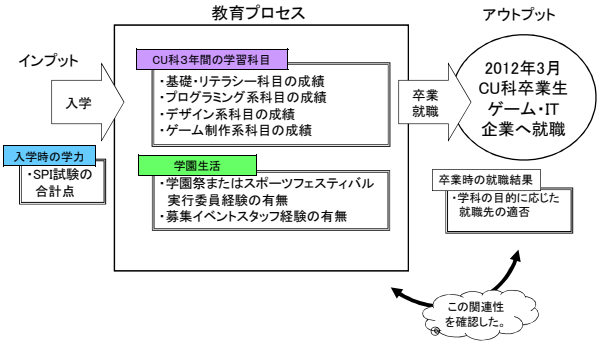

日本電子専門学校

ゲーム制作研究科2012年3月卒業生 就職状況（就職率92%）の内訳

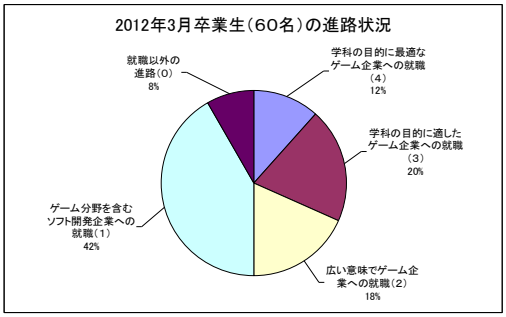

日本電子専門学校

教育成果：就職評価と成績との関係

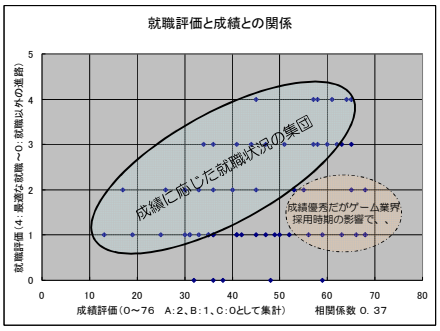

個々の学生の成績を、A：2点、B：1点、C:0点として集計し、就職状況（最適：4～就職以外：0）の関係をグラフ（散布図）化した。

多変量解析

日本電子専門学校

教育プロセスの各種変数（データ）と就職評価

番号	氏　名	基礎・リテラシー科目	プログラミング系科目	デザイン系科目	ゲーム制作系科目	学校行事実行委員	募集イベントスタッフ	入学時基礎学力	就職評価
0101	AAA	11	14	5	6	1	0	62	1
0104	BBB	15	23	10	13	0	1	89	4
0106	CCC	16	23	11	14	0	0	96	2
0107	DDD	12	8	7	4	0	0	53	1
0108	EEE	14	16	10	7	1	0	80	3

＜説明変数＞
- ・～系科目：各系科目に含まれる個々の科目の成績の集計値
- ・学校行事委員会：学園祭、体育祭の実行委員経験のダミーデータ（有：1無：0）
- ・募集イベントスタッフ：スタッフ経験のダミーデータ（有：1　無：0）
- ・入学時SPI試験の言語問題（国語）、非言語問題（数学）試験の合計点

重回帰分析

日本電子専門学校

①より良い就職評価に寄与する各種教育プロセスの規定因子は何か。
目的変数　就職評価（最適：4～就職以外：0）

説明変数名	標準偏回帰係数	F値	P値	判定
基礎・リテラシー系科目	0.1236	0.6387	0.4279	[ ]
プログラミング系科目	−0.2368	1.8409	0.1808	[ ]
デザイン系科目	−0.1447	1.2355	0.2715	[ ]
ゲーム制作系科目	0.5781	11.6647	0.0013	[**]
学校行事実行委員	−0.0890	0.6952	0.4083	[ ]
募集イベントスタッフ	0.3108	5.6856	0.0209	[＊]
入学時基礎学力	−0.0246	0.0443	0.8341	[ ]
定数項	0.8788			

自由度修正済決定係数$R^{2'}$＝0.409

＊より良い就職評価を得るために、
学科カリキュラム（職業教育）では「ゲーム制作系科目」が、
学園生活（キャリア教育）では「募集イベントスタッフ」の経験が寄与している。

日本電子専門学校

②より良い就職評価を得ることに寄与する科目は何か。

目的変数　就職評価（秀：4～就職以外：0）

説明変数名 ゲーム制作系科目	標準偏回帰係数	F値	P値	判定
企画・制作管理	0.1484	0.5215	0.4732	[ ]
制作実習	0.2266	1.1611	0.2858	[ ]
研究ゼミ	0.3298	7.0896	0.0101	[＊]
定数項	0.5537			

＜説明変数＞
・ゲーム制作系科目の成績評価（A：2～C：0）

自由度修正済決定係数$R^{2'}$＝0.33

＊「研究ゼミ」での指導をしっかり行うと、より良い就職結果が得られる。

因子分析

日本電子専門学校

①因子1、因子2と因子負荷量（累積寄与率）

各種変数	因子1	因子2	因子3	累積寄与率
プログラミング系科目	0.8590	0.2779	−0.0883	
基礎・リテラシー科目	0.8079	0.1491	0.2691	32.03%
デザイン系科目	0.6093	0.2369	−0.2092	
募集イベントスタッフ	0.1301	0.7813	0.0652	49.55%
ゲーム制作系科目	0.5273	0.6737	−0.0778	
学校行事実行委員	0.0380	0.0096	0.5664	56.53%
入学時基礎学力	0.4288	0.0802	0.1831	

因子名
因子1：ゲームを制作するための知識・技術
因子2：チームで働く力

日本電子専門学校

②各種変数の因子負荷量分布

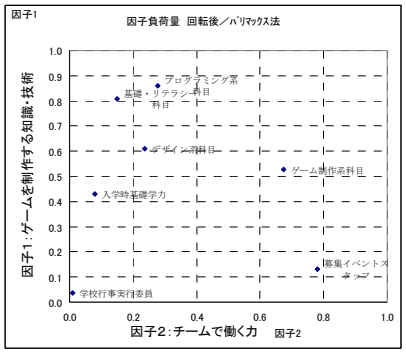

ゲーム制作系科目は、因子1と2の両方の性質がある。
学校行事実行委員は、因子1と2のどちらの性質もない。

日本電子専門学校

③学生各自の因子得点分布

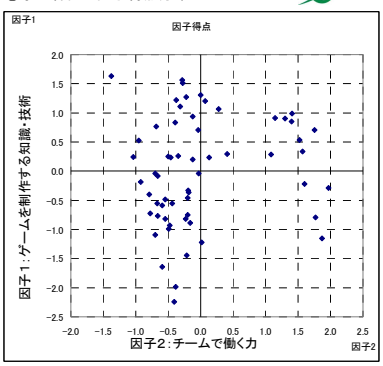

因子1（上下）は、均等に分布している。
因子2（左右）は、平均以下と1.5付近の集団が分離している。

日本電子専門学校

就職評価4の人の分布

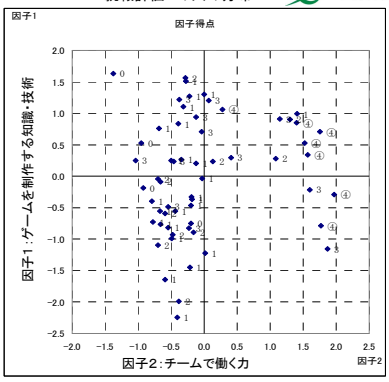

傾向： 就職評価4の人は、因子2の能力が高い。

日本電子専門学校

就職評価3の人の分布

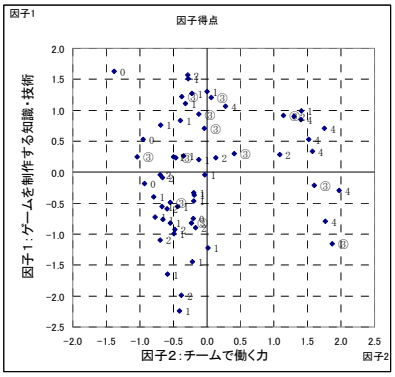

傾向 就職評価3の人は、因子1の能力が高い。

日本電子専門学校

就職結果と教育プロセスの関係
～ゲーム制作研究科 2012年3月卒業生分析結果～
まとめ

1. 学科の目的に応じた就職先の評価と成績評価には、ある程度の正の相関が確認できる。
2. 学科の目的に応じたより良い就職先を得るためには、学科カリキュラムでは「研究ゼミ」が、学園生活では「募集イベントスタッフ」の経験が寄与している。
3. 学科の目的により適した就職先を得るためには、「ゲームを制作する能力」に加えて「チームで働く力」が寄与している。
4. 就職先の評価と入学時の基礎学力との間には、強い関係性は確認できない。

＊以上の結果は、ゲーム制作研究科 2012年3月卒業生60名のデータによるものであるため、更に多くのデータによって確認する必要がある。

日本電子専門学校

Ⅱ－3 卒業生調査

文科省委託事業「卒業生のキャリアと学校評価に関する調査プロジェクト」

『非大学型高等教育機関卒業生調査』の結果より

『専修学校における学校評価ガイドライン』の関連項目
評価項目4－31「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
評価項目4－32「卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか」

日本電子専門学校

調査概要

- 調査主催：全専各・九州大学吉本研究室
- 調査対象：2002年度～2011年度卒業
  推奨コーホート：卒業後1年目（2011年卒）、卒業後5年目（2007年卒）、卒業後9年目（2003年卒）
- 調査方法：郵送により通知、Web上で回答
- 調査期間：2012年10月15日～年度末
- 参加教育機関：55機関（72,630名）
  短大：21校　専門学校：34校
- サンプル数：8,281（短大2,721、専門学校5,560）
- 回収率：11．4％
- 有効回答：7,457（10.3%）

日本電子専門学校

調査内容

A. 出身学科・専攻とあなた自身について
B. 在学時の学習・学校生活について
C. 卒業後の進路・職業経験について
D. 現在の仕事について
E. 資格・検定と、卒業後の学習経験について
F. 仕事や生活で必要な能力について
G. これまでの生活や家族について
H. これまでの経験を総合的に振返って

日本電子専門学校

本校の概要

- 調査対象:
  卒業後1年目(2011年卒)
  卒業後5年目(2007年卒)
  卒業後9年目(2003年卒)
- 調査期間:
  2012年10月15日～年度末
- 送付数:2,093名
- サンプル数:300
- 回収率:14.3%

年度別分野別回収状況

卒業年	分野	送付人数	回収数	回収率
2003	工業	328	53	16.2%
	デザイン	369	36	9.8%
2007	工業	368	51	13.9%
	デザイン	388	49	12.6%
2011	工業	305	54	17.7%
	デザイン	335	57	17.0%
計		2093	300	14.3%

出身学科(専攻)
工業:IT、情報処理、電気電子の学科
デザイン:CG、ゲーム、デザイン

日本電子専門学校

調査結果(抜粋)

1)本校と調査全体との比較
(1)現在の状況

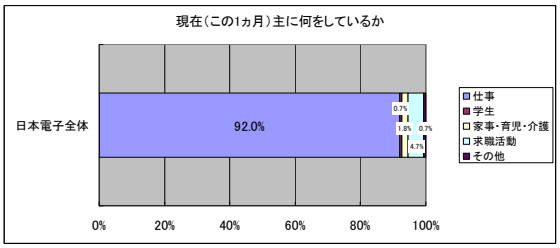

平成22年 25～34歳 失業率6.3%

日本電子専門学校

(2)現在の就業形態

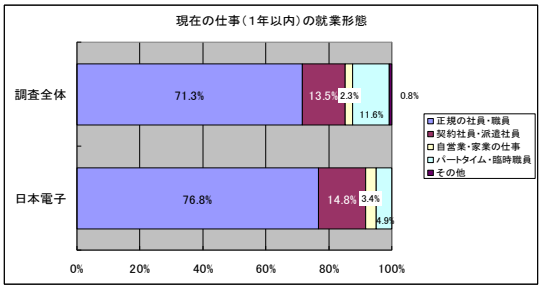

日本電子専門学校

(3)働いている企業の従業員数

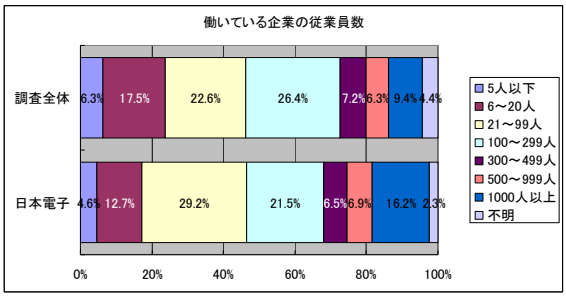

日本電子専門学校

(4)現在の年収

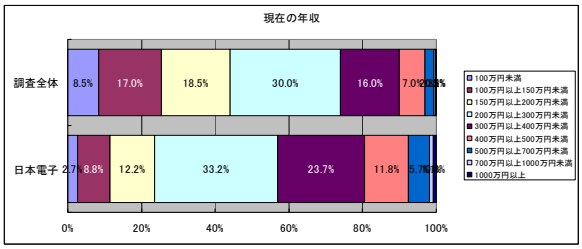

日本電子専門学校

2)卒業年度の比較(経年変化)
(1)現在の年収

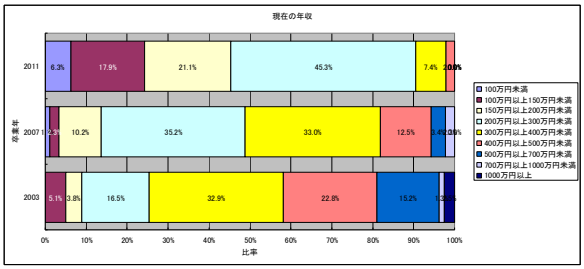

日本電子専門学校

（2）企業の従業員数

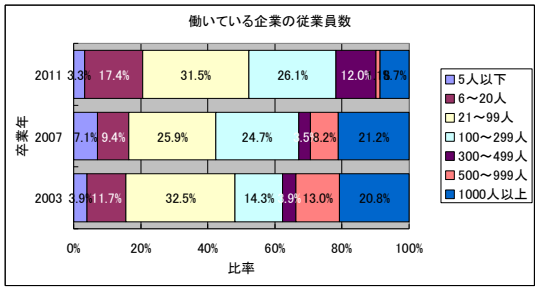

日本電子専門学校

（3）仕事に求められる能力

①専門分野に直接関る技能

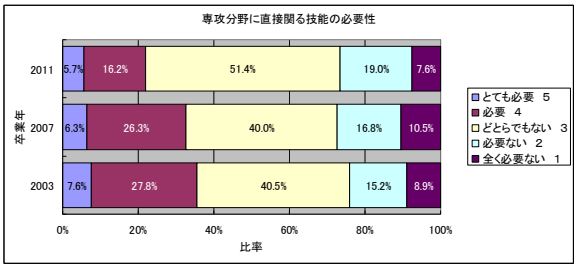

日本電子専門学校

②コミュニケーション能力

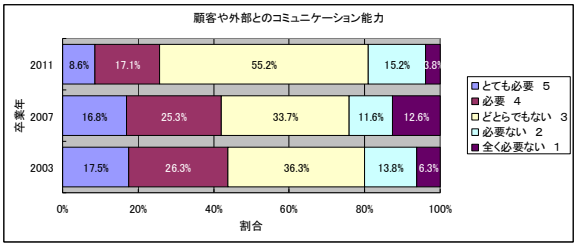

日本電子専門学校

③仕事の段取りをする能力

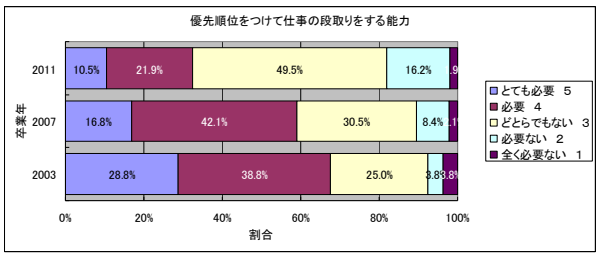

日本電子専門学校

2012年度　卒業生調査　まとめ

1. 卒業後1年～9年の卒業生の9割以上が仕事に就いている。
2. 雇用形態は、正規雇用者が76.8%で調査全体（71.3%）より高い割合である。
3. 勤め先企業の従業員数・年収は、調査全体と比較して高い水準である。
4. 経年で年収・従業員数の多い企業に従事している割合も増加しており、条件のよい企業への転職傾向が確認できる。
5. 経年で「専攻分野に直接関る技能」の必要性が増しており、より専門性が問われる業務に従事しいていることが確認できる。
6. 経年で「コミュニケーション能力」「仕事の段取りをする能力」の必要性が増しており、職場のリーダー的立場に移行している様子がうかがえる。
7. 以上より、順調な初期キャリアを築いている模様であるが、この結果と教育プロセスとの関係を今後見出す必要がある。

日本電子専門学校

ご清聴、ありがとうございました。

財務関係の自己評価の進め方と情報提供

公認会計士　清水　秀樹

平成26年2月12日

私立専門学校等評価研究機構

0-1はじめに

年	内容
平成19年	専修学校にも自己評価、学校関係者評価制度が導入（学校教育法42、43条、同施行規則66～68条、189、190条で準用）。それに伴い、評価研究機構の第三者評価開始。
平成25年	3月「専修学校における学校評価ガイドライン」、8月「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」及び同「実施要領」が公表。

テP32、36

- 「ガイドライン」では財務の評価項目として4項目が記載されるのみ。
  ⇒評価研究機構では、それらの評価の視点やチェック項目を記載した「専門学校等評価基準書」（Ver4.0、平成25年6月）等を公表。 資P91
- 第三者評価の過程で提出された自己評価報告書の財務関係の記述は苦心の跡が見られる。
  ⇒この研修が財務関係の自己評価のヒントになれば。

Copyright © 2014 All rights reserved.

0-2研修会の概要

0.はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1.財務基盤の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2.予算・収支計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・15
3.会計監査の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
4.財務情報公開の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・31
5.終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-1財務基盤の評価と財務分析

1. 財務基盤を評価するには財務分析が必須。
2. 財務分析は以下の方法が一般的。

比較方法	内容	貸借対照表比率（ストック）分析	消費収支比率（フロー）分析
経年比較	同一法人（部門）で過去の数値と比較する方法。法人（部門）の状態に大きな変化がある場合は考慮。	⇒1-2参照。	⇒1-3参照。
全国平均比較	同一年度で全国平均（あるいは他法人）と比較する方法。法人（部門）ごとの特殊性（分野別など）を考慮。		
※企業の財務分析で行う効率性（回転率）の分析はあまり学校法人の分析では行われていない。			

3. これ以外に、CF（キャッシュフロー）を用いた分析をするケースもある（⇒1-8参照）。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-2貸借対照表比率（ストック）分析

1. 貸借対照表（以下、B/S）の勘定科目を用いて分析する手法。残高分析のため、財務基盤の評価に有効。
   ⇒ただし、余資の運用などにより財務比率が大きく変動することもあるので原因をよく分析することが必要。
2. 学校法人会計基準（以下、「基準」）では、B/Sは法人全体のみ作成を要求。
   ⇒したがって、法人全体で分析を行うのが現実的。しかし、部門で行うことも可能ではある（ただし、数値の正確性の担保要）。

代表的な比率名	計算式	評価する際の目安
①流動比率	流動資産÷流動負債	200%以上で優良
②負債比率	総負債÷自己資金	100%以下が望ましい
③前受金保有率	現金預金÷前受金	100%未満で翌年資金毀損
④消費収支差額比率	消費収支差額÷総資産	プラスが望ましい
	日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より	

※なお、学校法人会計基準の改正（⇒1-7参照）に伴い、当事業団では新たな財務比率（案）を提示している（上記は、現行の財務比率）。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-3消費収支比率（フロー）分析

1. 消費収支計算書（以下消/収）の勘定科目を用いて分析する手法。収支分析のため、単年度の業績の把握に有効。
   ⇒ただし、単年度の数値を用いるため、それらに異常値がある場合は分析の際に考慮が必要。
2. 「基準」では、部門単位の計算書（内訳表）の作成が求められているため、部門単位での分析が可能な指標（監査対象であれば数値が担保）。

代表的な比率名	計算式	評価する際の目安
①人件費比率	人件費÷帰属収入	（独自に判断*）
②（教育研究）経費比率	（教育研究）経費÷帰属収入	（独自に判断*）
③消費収支比率	消費支出÷消費収入	100%前後が良
	*設備型か、経費型か、労働集約型か、学校の業態、方針にもよる。	
	日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より	

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-4（分析例）大学法人との比較

★例として、専修学校法人と大学法人との比較を行ってみる。
★分析方法は一様ではない。算出された比率を分析し、論理的な解釈が必要。

平成23年度		専修学校法人	大学法人
①人件費依存率	人件費÷学納金	53.0%	74.4%
②学納金比率	学納金÷帰属収入	79.9%	72.7%
③補助金比率	補助金÷帰属収入	1.9%	12.4%
④消費収支差額比率	消費収支差額÷総資産	4.4%	△10.5%
⑤前受金比率	現金預金÷前受金	208.3%	311.7%

日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より。

分析例

①専修学校法人は大学法人よりも学納金で人件費が賄えていない（過半程度）。
②専修学校法人は大学法人よりも学納金依存度が比較的高い。
③補助金行政が影響しているのではないか。
④専修学校法人は大学法人よりもいわゆる黒字額が多い。ただし、大学法人は積極的な設備投資が影響している可能性もあり一概には判断しづらい。
⑤専修学校法人は大学法人より資金的に厳しい傾向がある。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-5経理規程とスキルについて

経理規程について

- 経理処理を行う上で、「基準」などで定められていないものを規定する経理規程（ルール）が必要。

スキルについて

- 比率分析を行う上で、学校法人会計（制度会計）についての一定程度の習得が必要。
- そのうえで、経営に役立てるための管理会計の理解が有益。
- いずれの会計基準も専門性・高度化が進んでいる。企業ではグループ会社で経理専門の会社を設立する例も。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-6学校法人会計の特徴

- 「基準」の位置づけ
  ⇒昭和46年以来、「財務基盤の安定に資する」「補助金の配分の基礎」の目的とされ、他の会計基準とは異なった特徴がある。
- 従って、他の会計基準（企業会計、国立大学法人会計、公益法人会計など）とも処理が異なるケースがある。
- 経営者の経営判断資料としては使いづらいという意見もある。
  ⇒学校法人によっては、簡易的にCF計算書を作成したり、経常収支と特別収支を区分したり、企業会計ベースに組み替えているケースも。
  ⇒ただし、今後の「基準」の改正が決定されている（⇒1-7参照）。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-7会計基準の最近の動向

1. 平成25.4.22の文科省令により学校法人会計基準が改正。
2. 平成27年度より適用（知事所轄学校法人は平成28年度より）

主な改正点

①	「活動区分資金収支計算書」（大臣所轄のみ）
②	「消費収支計算書」を「事業活動収支計算書」に変更し、収支区分を設定
③	貸借対照表に特定資産（中科目）や純資産の部を設定
④	第2号～第4号基本金やその対応資産等について明確化など

3. 平成25.9.2の参事官通知により、会計処理や注記事項の追加が通知されている。
4. 平成26.1.17に、公認会計士協会より、実務指針が公表されている。
5. 文科省のHPで平成25.12.13～の説明会資料の閲覧が可能。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-8CF計算書と活動区分資金収支計算書

現行

- CF計算書は、資金の出入りを把握するためのものであり、財務分析の一つの方法として有益。
- CF計算書については、公認会計士協会（会計士協会研究報告13号）や日本私立学校振興・共済事業団（私学の経営分析と経営改善計画）等で作成例が示されている。
- 企業会計では平成11年、国立大学法人会計は平成16年、公益法人会計は平成18年（一部）から導入。

学校法人会計基準改正後（1-7参照）

4. 学校法人会計基準の改正に伴い、新たに「活動区分資金収支計算書」が導入（知事所轄学校法人は対象外）。
5. 「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」に区分して収支を把握することとされている。
   ⇒これが標準となる可能性。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-9部門別の計算と管理会計

- 「基準」では、B/Sは法人全体のみ、消/収（もしくは資金収支計算書、以下、資/収）は部門単位の収支の作成が求められている（消費収支内訳表、資金収支内訳表）。
  ⇒部門別の計算の正確性が求められる。
- 発生した収支が各部門に直課できるものは、各部門で計上。
- 部門に直課できない共通に発生した収支は合理的な配分率を用いて、配分計算をする必要がある（文部省管理局通知250号）。
  ⇒部門ごとの収支を適切に把握するためには、在学者数、教職員数、使用時間、使用面積、特例配分など有効な指標を用いる必要がある（原則継続適用）。
- 企業会計では、業績評価など部門損益把握のため、社内原価・社内売上勘定を用いたり、資本コストを加味したり、より厳密な管理を行っているケースもある。

Copyright © 2014 All rights reserved.

1-10財務基盤の自己評価のポイント

- 財務数値に関する情報を持っており、分析が行える「経理担当者」が中心となり、法人本部と学校部門で役割分担を決め、評価する必要がある。
- まず、分析指標を計算して、法人（学校）の強みと弱みは何か、実態を把握し、特性を知る。
  ⇒そのうえで、その中から特徴的なことを記述する。
- 分析だけで終わらせず、それを具体的にどうするか、目標、計画に反映させる（PDCA）。
  - 例えば、累積赤字や多額の有利子負債があった場合どう解消するか中期計画に反映させる、逆に、資金に余裕があるのであればどう活用するか、など。

Copyright © 2014 All rights reserved.

2-1予算計画の必要性について

- 学校法人は予算が重視されている。
  ⇒私立学校法で予算について定めがある（⇒2-2参照）。
- なぜか？

	財政の特性	内容
①	資金源泉の公共性	学納金、補助金、寄附金が主要な資金源泉。
②	収入、支出要因の固定性	学納金は学生数×単価で固定的であり、それに応じた支出も当初計画からの変更が困難。
③	資産運用上の損失の特性	所有権も持分関係も成立しないため、「善管注意義務違反」でない限り、損失負担が困難。

「学校法人の予算制度に関する報告」
（昭和47年、学校法人財務基準調査研究会）より。

Copyright © 2014 All rights reserved.

2-2予算規程と責任・権限

理事会と評議員会の役割について

- 予算、事業計画は、①評議員会の意見を聞き（私立学校法42条1項1号2号）、②理事会で決議することが必要（通常寄付行為で規定）。

予算規程の必要性について

- 具体的な予算編成・執行等を行う上で、予算規程（ルール）が必要（予算管理規程、もしくは経理規程の下に予算管理規則をおく体系が一般的）。

予算の責任と権限について

- 法人本部に業務を集中させるか、部門に権限を委譲させ業務を分散させるか、法人の方針により決定することになる。ただし、責任と権限は一致させる（同一人物にする）ことが肝要。

Copyright © 2014 All rights reserved.

2-3予算の編成・積算・スケジュール

予算の積算方法

- 収入予算⇒学納金が学生数×単価など固定的なものが多い。
- 支出予算⇒通常、変動費と固定費に分けて積算（なお、人件費など短期と中長期で変動と固定の性質が変わるものがあるので留意）。損益分岐点分析を実施。
  ⇒現実的には、削減が困難な経費が多く、戦略的な経費は少ない。
- 方法はトップダウン型とボトムアップ型があるが、現実的には、上層部が中期計画との整合性を考慮して大枠を、現場でそれを考慮し詳細を決定する両者併用のケースが多いと思われる。
- 実際は、赤字予算を組んでいる法人も多いと思われ、収支均衡予算はどこまで

予算の編成スケジュール

- 通常は年末～年初ごろから編成をはじめ、前年の見込みを参考にしながら、4月からの執行に間に合わせるために、年度内の理事会にかけるのが一般的ではないか。（暫定予算も選択肢になる。）

Copyright © 2014 All rights reserved.

2-4予算（年度計画）と中期計画

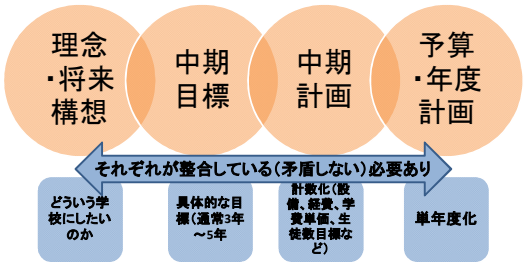

Copyright © 2014 All rights reserved.

2-5予算の執行管理

- 予算管理（実績比較等）を月次、四半期、半期など、どのくらいの間隔で行うか、実効性を勘案しながら検討する必要がある。
  ⇒予算執行残をリアルタイムで確認できる仕組みを導入（システム化）しているケースもある。
  ⇒これにより、予算超過しない（できない）仕組みを導入できる（アラーム機能）。
- 物品等の発注時に予算上問題ないかチェックできるような、発注権限と稟議決裁等の仕組みを構築する必要がある。
- 執行管理の単位を科目単位で行うのか、教職員単位で行うのか、目的単位で行うのか、検討する必要がある。

Copyright © 2014 All rights reserved.

2-6予算の修正

◆通常、予算を超える支出はできない。

③補正
- 流用や予備費で手当てできないほど修正が必要な場合。
- 当初予算に準じた手続（評議員会の諮問、理事会の議決）が必要。
- 年度末に行うのは実効性に問題があり、適時行うべき。

②予備費
- 予測しがたい予算不足を補うために相当の金額を予算措置しておくもの。
- 通常は予算総額の数%程度を限度とするのが一般的か。
- あまり大きく設定すると、予算の実効性が失われる。

①流用
- 同一大科目内の小科目間では、経理規程（もしくは予算管理規程等）により一定の責任者の権限で流用を認めているケースが多い。

Copyright © 2014 All rights reserved.

2-7予算・収支計画の自己評価のポイント

- 予算管理は通常法人全体で行うことから、自己評価も法人全体で実施した方が有意義であることが多い。
- 法規準拠性につき、実効性が確認できるように具体的に記載する。
- 中期計画等との整合性やPDCAサイクル（翌年度の予算への反映）にも考慮が必要。
- 上記に加えて、法人（学校）独自で行っていることがあれば、任意で積極的に記載することが望ましい。
  - ➢例：予算管理と人事考課を連動させている、損益分岐点分析や形態分類でなく、機能的分類で予算管理を行っている、など

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-1学校（法人）の監査の概要

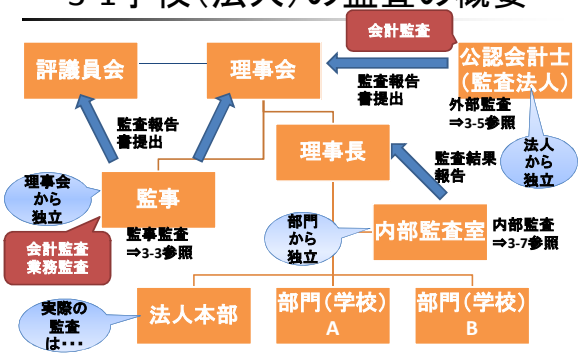

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-2会計監査と業務監査

★会計監査と何か（業務監査との違いを）整理する必要がある。

会計監査
- 財産の状況を監査（私立学校法37条3項）。
- 補助金の交付を受ける学校法人は、財務計算に関する書類を作成し、公認会計士の監査報告書を添付しなければならない（私立学校振興助成法14条一部省略）。
- 会計年度ごとに作成する決算書（の数値）が正しいかどうか第三者（独立）の立場で意見表明するもの（監事や公認会計士）。

業務監査
- 業務を監査（私立学校法37条3項）。
- 監事監査のみ。公認会計士監査は対象外。
- 経営面に限定されず、教学面も含む。また、適法性のみならず、運営上妥当かどうかまで判断。ただし、個々の教員の教育・研究の内容までに立ち入ることは適当ではない。（以上、改正私立学校法Q&Aより）

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-3監事と監事監査とは

- 私立学校法で規定。
  ⇒平成16年の私立学校法の改正で権限が強化。 資P2、39

内容	条項
業務監査、財産の状況の監査（会計監査）を行う	37条3項1号2号
監査報告書を理事会及び評議員会に提出	37条3項3号
理事会での意見陳述権	37条3項6号
選任は理事長（評議員会の同意必要）	38条4項
二人以上、学外者を一人以上	35条1項、38条5項
理事・評議員・職員との兼務禁止	39条

2. 監事監査については、監査規程や監査計画の整備が望ましい。
3. 会社法上の監査役と異なり、会計監査人（公認会計士もしくは監査法人）との連携について、法律では定められていない。
   ⇒ただし、両者の連携が期待されている（会計士協会研究報告17号）。

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-4監事等に関する実態調査

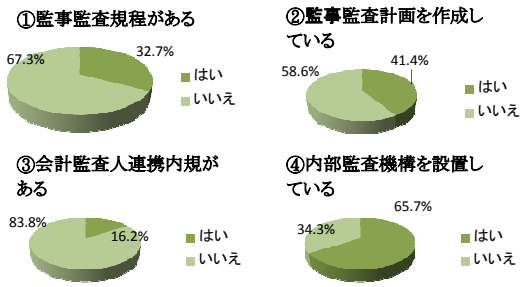

監事監査実態アンケート調査（99/109法人回答）日本私大連盟監事会議（H22/8）

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-5公認会計士監査とは

公認会計士監査とは

- 公認会計士監査は私立学校振興助成法14条3項で規定。
  ⇒私立学校法には規定がない。
  ⇒従って、すべての学校法人が対象ではない。私立学校振興助成法の対象法人のみ。
- 会計監査（計算書類が対象）を実施し、監査報告書を理事会に提出。
- 第三者として独立性が必要（監査法人でなくても公認会計士個人でも可）。

対象でない法人でも公認会計士監査導入のメリットはある

- 任意でも監査報告書の受領により、計算書類の一定の適正性を付与。
- 指摘事項や内部統制などの改善提案が記載の長文式報告書に期待。
- 外部の異なった目、他法人の例、会計基準の動向など情報収集。
- 学校会計に精通した公認会計士が望ましい。

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-6決算・監査スケジュール

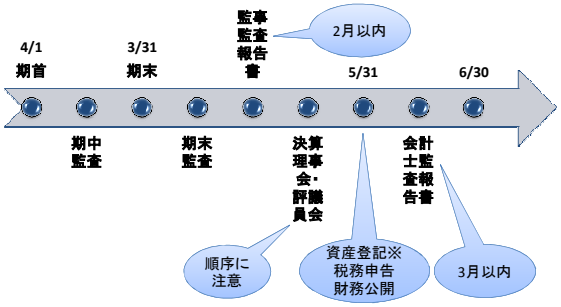

※資産登記（私立学校法28条1項）。

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-7内部統制と内部監査

※いずれも強制ではない。

内部統制とは業務の適正を確保するための体制

- 主に違法行為・不正・誤謬（ミス・エラー）の防止に有効とされる。
- 相互牽制（ダブルチェック）が基本。
- 内部統制は万能ではなく、共謀、人為的ミス、環境の変化等、一定の限界がある。
- 学校法人は法定されているものはない。
  ⇒人員と費用対効果の問題で判断。
- 企業では上場会社のいわゆる「J-SOX」で内部統制の整備が脚光（上場会社以外でも会社法で規定されている）。

内部監査とは組織体の経営目標の効果的な達成を目的とするもの（日本内部監査協会「内部監査基準」）

- 経営者（理事者）が任意に設置するもので、組織からは独立したもの（直轄）。ただし、「内部監査」のため一定の限界がある。（⇒3-2、3-4参照）

Copyright © 2014 All rights reserved.

3-8会計監査の自己評価のポイント

- 会計監査は通常法人全体で行われるものであるため、自己評価は法人本部で実施することになると考えられる。
- 監事監査は、私立学校法の規定により全学校法人が必須である。
  ⇒自己評価では、法規準拠性や実効性が確認できるよう、監査計画、監査調書、監査日数など具体的な記載が望まれる。
- 一方、公認会計士監査は、私立学校振興助成法の対象となっている法人が、法定監査として受けている場合、監事監査と同様に記載する。
- 上記に加えて、必須とされていない項目で法人（学校）独自で行っていることがあれば、積極的に記載することが望ましい。
  - 例えば、公認会計士監査を任意で導入している、監事・公認会計士からの長文式報告書（指摘事項）を受領し、それを実務に還元している、監事と公認会計士との協議が導入されている、内部統制や内部監査に力を入れている、など。

Copyright © 2014 All rights reserved.

4-1財務情報公開の義務化の経緯

学校教育法・「ガイドライン」での取り扱い

- 学校教育法43条を改正（平成19年）
- 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」（平成25年）にて、学校の財務の情報提供について記述
- 「職業実践専門課程の認定に関する規程に関する実施要項」（平成25年）では「ガイドライン」への積極的な対応が求められている。

テP41、46

私立学校法の改正

- 「学校法人制度の改善方策について」（平成15年、大学設置・学校法人審議会）で提言
- 私立学校法の改正で義務化（平成16年、私立学校法47条）

私立学校法は法人の、学校教育法は学校の規定。
⇒両者の財務情報公開に関する取扱いの位置づけは、不明な部分が多い。
⇒また、詳細な規定は私立学校法関係しか公表されていない。

Copyright © 2014 All rights reserved.

4-2財務情報公開対象書類について

★学校単位ではなく、法人単位である。
★私立学校法と私学振興助成法では書類が異なっているので留意が必要。

私立学校法	私学振興助成法	摘要
①財産目録	ー	ひな型有（文科省通知） 資P47
②貸借対照表	貸借対照表	ひな型有（文科省通知）※
③収支計算書	資金収支計算書	ひな型有（文科省通知）※
④収支計算書（同義）	消費収支計算書※	ひな型有（文科省通知）※
⑤事業報告書 テP40、46	ー	ひな型有（文科省通知、会計士協会研究報告12号） 資P59
⑥監事監査報告書	（監事監査報告書）	ひな型無（非公式は有、東京都私学財団、会計士協会近畿会）
⑦ー	会計士監査報告書	開示対象ではないので留意。

※平成25.11.27の私学部長通知により、学校法人会計基準改正後の財務公開書類の様式例も変更されている。 資P83

Copyright © 2014 All rights reserved.

4-3財務情報公開の現状

公開形態	都内専修学校	大学法人	摘要（複数回答あり）
対象年度	平成24年度	平成24年度	大学法人は10/1現在
回答数	272校（69.4%）	670法人（100%）	
調査母体	東専各	文部科学省	
①一般公開	68.8%	98.7%	
②HP掲載	11.4%	97.5%	
③広報誌掲載	6.9%	53.4%	専修学校は情報開示用印刷冊子含む
④学内掲示板	―	14.6%	専修学校は選択肢なし
⑤その他	18.4%	―	大学法人は選択肢なし

参考文献「平成24調査統計資料専修学校財務情報公開に関する調査」「平成24年度学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果について」

 Copyright © 2014 All rights reserved.

4-4財務情報公開の方法等

閲覧請求権者（改正私立学校法Q&A問20）

- 以下のような利害関係人に限定されている。
- ①学生生徒やその保護者
- ②雇用契約にあるもの
- ③債権者、抵当権者
- （×近隣住民、△入学希望者）⇒ただちに、利害関係人とはならない。

閲覧拒否できる正当な理由（同Q&A問21）

- 以下の閲覧を拒否できるケースを規定している。
- ①請求権の濫用
- ②明らかに不法・不当な目的
- ③公開すべきではない個人情報が含まれる場合

◆ コピーの交付やHPでの公開までは義務付けていないが、積極的な公開が望ましい（同Q&A問22）、とされている。
◆ 職業実践専門課程の認定にはどこまで公開が必要か注視が必要。

 Copyright © 2014 All rights reserved.

4-5規程整備及び学内体制整備

- 「財産目録等」は二月以内（5/31）までに作成して備え置く必要がある。（⇒3-6参照）なお、罰則規定もある（私立学校法66条）。
- 学校単位（部門単位）ではなく、法人全体としての対応が必要。
- 情報公開規程などの規程の整備を行う必要がある。
- 閲覧請求権者への対応ができる体制を整える必要がある。
  ⇒開示書類の設置場所を検討する。

 Copyright © 2014 All rights reserved.

4-6財務情報公開のメリット・デメリット

メリット

- 職業実践専門課程への対応。
- 収入の大半が納付金であったり、税制上の優遇等の公共的性格から社会からの要請に応える。
- 情報公開を積極的にしているという評判。
- 他校例が統計データとして利用可能になる可能性。

デメリット

- 公開情報の濫用による不利益。
- 個人情報の特定のリスクなど。

 Copyright © 2014 All rights reserved.

4-7財務情報公開の自己評価のポイント

- 財務情報公開は法人全体にかかることであり、自己評価は通常法人本部で実施することになると考えられる。
- 財務情報公開のスケジュールも含めて、法律や規程を順守しているかを記載する。
- 上記に加えて、必須とされていない項目で法人（学校）独自で積極的に行っていることがあれば、記載することが望ましい。
  - ➢例えば、実効性を伴う規程を整備しているか、体制は整っているか、財務情報公開を積極的に行っているか、HPや配布物、掲示などの実績はあるか、事業報告書を分かりやすく作成しているかなど。

 Copyright © 2014 All rights reserved.

5-1自己評価の仕方・実施者について

- 学校法人の運営方法は法人によって様々な形態がある。
- 法人本部と学校部門の業務分掌は、タイプを分けると以下の通り。自己評価の仕方もそれぞれ異なると考えられる。

	タイプ	形式	内容
①	1法人複数学校	本部業務集約型	法人本部に業務を集中する方式
②	1法人複数学校	部門権限移譲型	学校部門に業務を分散する方式
③	1法人1学校	中間型（小規模型）	①と②を折衷する方式（一体方式）

例えば、予算責任、資産運用・調達、購買、支払、設備投資、給与計算など。

3. いずれにしても、財務関係の評価は、行っている業務に応じて法人本部（全体）と学校（部門）の評価可能な担当者が協力して分担することが望ましい（小規模校は特に対応に工夫が必要）。
4. また、法律で法人に対して規定されているものは法人全体で評価する方が理に適っている、と考えられる。

 Copyright © 2014 All rights reserved.

5-2終わりに（まとめ）

★まとめると、以下のとおりとなる。

	法人全体	学校部門	法定事項	任意事項
財務基盤の評価	◎	○	－	◎
予算・収支計画の評価	◎	△	◎	○
会計監査の評価	◎	△	◎	○
財務情報公開の評価	◎	△	◎	○

ポイント

1. 「法人単位、学校部門単位どちらで記載するか」を整理すること。
2. その際、「自己評価をだれが行うか」を整理すること。
3. 「法定事項」と「任意記載事項」を区分すること。

ご清聴ありがとうございました。

Copyright © 2014 All rights reserved.

学　校　評　価
実　務　者　研　修

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

平成25年度文部科学省委託事業

研修のねらい

学校評価業務に携わる教職員が学校評価の意義を理解し、ガイドラインに基づいた学校評価を実施するために評価組織の運営、評価報告書の作成方法を習得する

◎学校評価の意義を理解する
◎学校評価ガイドラインの趣旨を理解する
◎実務者の役割である評価組織の運営、評価報告書の作成方法を習得する。

2

平成25年度
文部科学省委託学校評価研修実施体系

学校評価研修

管理・監督者研修	評価実務者研修	評価推進者研修
受講対象：管理者層 監督者層	受講対象：学内において評価業務に従事する者	受講対象：学内における評価リーダー 都道府県協会職員 職能団体・学校協会等関係者 都道府県職員
研修のねらい： 管理監督者がガバナンス改善に資する学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づく学校評価組織を統括して円滑に推進するための責任と役割を認識する。	研修のねらい： 評価業務に従事する教職員が、学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づいた評価を実施するため、評価組織の運営、評価報告書の作成方法などを習得する。	研修のねらい： 学内または地域において学校評価を推進する役割を担う者が、学校評価の重要性を認識するとともに、ガイドラインに基づいた学校評価を普及・推進するための研修方法等を習得する。

3

本日の研修の流れ

- 最近の動きと学校評価制度の概要
- 自己評価の進め方
- 学校関係者評価の進め方
- 自己評価報告書のつくり方
  - 評価演習1　グループ事例演習・発表
  - 評価演習2　グループ事例演習・発表
- まとめ

4

学校評価をめぐる最近の動き

文部科学省による
ガイドラインの策定
（平成25年度3月策定）

学校評価の定義・整理
□自己評価
□学校関係者評価
□第三者評価
評価項目の設定
評価主体と実施体制
評価結果の公表
積極的な情報提供

職業実践専門課程認定制度化
（平成25年8月30日規程告示）

認定8要件
□修業年限2年以上
□教育課程編成の産学連携委員会設置
□産学連携による実習・演習等の実施
□授業時数1700時間、62単位以上
□産学連携による教員研修の実施
□学校関係者評価の実施・結果公表
□学校関係者評価委員会の設置
□積極的な情報提供

5

専修学校・各種学校の評価制度

自己点検評価・結果公表
はじめは 努力義務・・・
専修学校設置基準の一部改正
（平成14年3月）

・教育活動等の状況について自己評価の実施、結果公表、第三者による検証

➡ 自己評価の項目、評価・分析方法、評価の体制、評価の公表方法等は具体的には定められていない。

・積極的な情報提供は義務

規定の概要

（1）自己評価等（第1条の2）
専修学校は、その教育水準の向上を図り、当該専修学校の目的及び社会的使命を達成するため、当該専修学校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに適当な体制を整えて行うものとする。

3 専修学校は、第1項の点検及び評価の結果について、当該専修学校の職員以外の者による検証を行うよう努めなければならない。

（2）情報の積極的な提供（第1条の3）
専修学校は、当該専修学校における教育活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

6

自己評価実施・公表の法的義務化

7

学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令施行
（平成19年10月30日）

- **自己評価の実施、結果の公表**
  ➡ **義務化**
- **学校関係者評価の実施、結果公表**
  ➡ **努力義務化**
- 平成20年度末までに実施すること
  自己評価の項目、評価・分析方法、評価の体制、評価の公表方法等は定められていない

規定の概要

(1) 自己評価（第66条）
①小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価 を行い、その結果を公表するものとしたこと。（第1項）
②小学校は、自己評価を行うにあたっては、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとしたこと（第2項）

(2) 学校関係者評価（第67条）
小学校は、自己評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当 該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表するように努めるものとしたこと。

(3) 評価結果の設置者への報告（第68条）
小学校は、自己評価の結果及び学校関係者評価を行った場合はその結果を当該小学校の設置者に報告するものとしたこと。

(4) その他
これらの規定は専修学校（第189条）各種学校（第190条）に、それぞれ準用する。

※この規則の施行（平成19年10月30日）に伴い、専修学校設置基準等の自己点検・自己評価及び情報提供に関する規定は削除された。

7

学校評価ガイドラインのポイント

- 自己評価・学校関係者評価・第三者評価の定義の明確化
- 学校評価の目的・活用の明確化
- 学校関係者評価の重視
- 重点目標の設定とPDCAサイクルの活用

8

学校評価の定義（文部科学省ガイドライン）

□自己評価
各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い結果を公表する

□学校関係者評価
生徒、卒業生、企業・関係施設、業界団体、中学校・高校等、自治体等の学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行うとともに結果を公表する

□第三者評価
学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした、当該学校から独立した第三者が、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、当該第三者が設定する評価基準に基づき専門的・客観的視点から評価を行い公表する

9

学校評価の目的（文部科学省ガイドライン）

専修学校の生徒が質の高い実践的な職業教育等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指すための取組として整理する。

■各学校が、実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること ⇒自己評価

■各学校において、生徒・卒業生、保護者、企業・関係施設、業界団体・職能団体など学校関係者等により構成された学校関係者評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う。また、学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと専修学校との連携協力による特色ある専修学校づくりを進めること。⇒学校関係者評価

10

11

- 専修学校に学校評価制度が導入されて　11年
- 自己評価・結果公表が法的義務化されて　6年
- 評価機構による第三者評価が実施されて　7年
- 文部科学省が学校評価ガイドラインを策定
  平成25年3月
- 職業実践専門課程の認定制度化
  平成25年8月30日規程施行

学校評価を通した質の保証・向上の取組みに期待が寄せられている

12

我が校の
自己評価は？　学校関係者評価は？

13

自己評価の進め方

■学校評価の基本方針を策定する
■評価の単位と範囲を決める
■学校評価の推進体制をつくる
■評価スケジュールを策定する
■重点目標を設定する
■評価項目・評価指標を決める
■中間評価を実施する
■評価結果をまとめ・公表する
■評価結果を学校運営等の改善に活用する

14

基本方針を策定する

□ 実施の目的・実施方法について基本的な考え方を内外に明らかにする。

【「学校評価」実施方針　策定例】

1　学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
2　自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。
当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

15

評価の単位と範囲を決める

評価単位
機関別評価⇒学校を単位とする評価
分野別評価⇒学問分野・職能単位の評価
大学評価・学位授与機構「高等教育における質保証関係用語集から引用」

評価範囲（レベル）
最低限　⇒　しくみの評価
もっと進めて　⇒　成果の評価

16

⇨ **点検・評価のレベル**

日常的に行っている点検・評価は当然アウトプット・アウトカムズ評価であるが…

	大学の（潜在的）能力の指標		大学の質の間接的な指標	大学の能力を活用した質（有効性）の直接的な指標
	インプット input	プロセス process	アウトプット output	アウトカムズ outcomes
	学生の背景（入試の成績、性別、その他）	大学が提供する教育プログラム、各種サービスなど	学生の成績、卒業率、就職率など	学生が身につけた知識やスキル、態度、価値観など
	教員の背景（保有学位、年齢など）	教員の教育負担、クラスサイズなど	論文数、FD活動、授業回数など	論文引用指数、教員の能力改善など
	教育資源（蔵書数、PC数など）	教育理念、学則、管理運営体制など	利用可能な諸資源のデータ、FDへの参加率など	学生の学習と成長、成功など

※日本学術会議　大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会　質保証枠組み検討分科会　第2回　配布資料（川嶋 太津夫 委員提出資料）より
http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigaku/pdf/s-2-2.pdf

17

学校評価の推進体制をつくる

自己評価体制
全教職員が参加して組織的に取組む学内体制

自己評価委員会
評価を中心になって実施するための組織

所掌事項
①学校評価計画の策定
②評価項目・指標等の策定
③授業評価の実施
④各種アンケートの実施
⑤評価結果のまとめ
⑥評価結果の公表・活用

自己評価結果

評価・改善意見

学校関係者評価委員会

卒業生・保護者・地域団体
関係業界・企業関係者
教育関係有識者

活動内容
①自己評価結果の評価
②学校施設確認
③教職員との意見交換
④改善意見・助言等の表明
⑤学校関係者評価書作成

評価実務者の役割

18

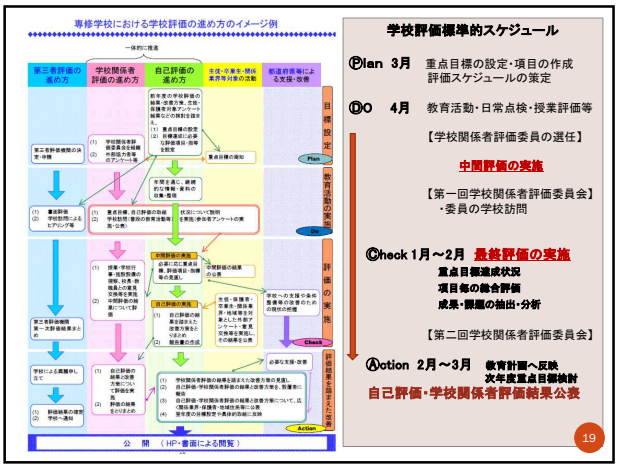

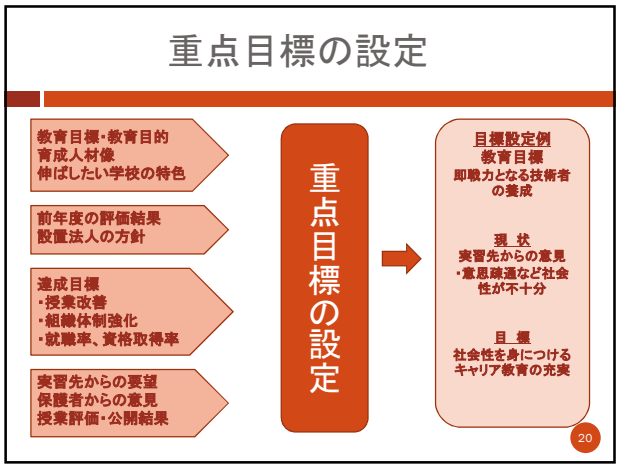

評価項目・評価指標（ガイドライン抜粋）

項 目	指 標
教育理念	理念・目的・育成人材像は定められているか
目的・人材	学校における職業教育の特色はなにか
育成像	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
	事業計画に沿った運営方針が策定されているか
	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確にされているか
	人事、給与に関する制度は整備されているか
	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
	情報システム化等による業務の効率化が図られているか
教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
	関連分野の企業・関係施設等・業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか
	関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置付けられているか
	授業評価の実施・評価体制はあるか
	職業に関する外部関係者からの評価を取入れているか
	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	資格試験の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか
	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
学修成果	就職率の向上が図られているか
	資格取得率の向上が図られているか
	退学率の低減が図られているか
	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

項 目	指 標
学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
	学生相談に関する体制は整備されているか
	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
	学生の健康管理を担う組織体制はあるか
	学生の生活環境への支援は行われているか
	保護者と適切に連携しているか
	卒業生への支援体制はあるか
教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しているか
	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか
	防災に対する体制は整備しているか
学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか
	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
	学生納付金は妥当なものになっているか
財 務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
	予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか
	会計監査が適正に行われているか
	財務情報公開の体制整備はできているか
法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
	個人情報に関しその保護のための対策が執られているか
	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
	自己評価結果を公表しているか
社会貢献 地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

21

大項目	中項目	
基準1 教育理念・目的・育成人材像	1-1	理念・目的・育成人材像
基準2 学校運営	2-2	運営方針
	2-3	事業計画
	2-4	運営組織
	2-5	人事・給与制度
	2-6	意思決定システム
	2-7	情報システム
基準3 教育活動	3-8	目標の設定
	3-9	教育方法・評価等
	3-10	成績評価・単位認定等
	3-11	資格・免許取得の指導体制
	3-12	教員・教員組織
基準4 学修成果	4-13	就職率
	4-14	資格・免許の取得率
	4-15	卒業生の社会的評価
基準5 学生支援	5-16	就職等進路
	5-17	中途退学への対応
	5-18	学生相談
	5-19	学生生活
	5-20	保護者との連携
	5-21	卒業生・社会人

大項目	中項目	
基準6 教育環境	6-22	施設・設備等
	6-23	学外実習・インターンシップ等
	6-24	防災・安全管理
基準7 学生の募集と受入れ	7-25	学生募集活動
	7-26	入学選考
	7-27	学納金
基準8 財務	8-28	財務基盤
	8-29	予算・収支計画
	8-30	監査
	8-31	財務情報の公開
基準9 法令等の遵守	9-32	関係法令、設置基準等の遵守
	9-33	個人情報保護
	9-34	学校評価
	9-35	教育情報の公開
基準10 社会貢献 地域貢献	10-36	社会貢献・地域貢献
	10-37	ボランティア活動

※ 65の小項目（指標）を設定

私立専門学校等評価機構
評価基準項目Ver.4.0

22

自己評価結果のまとめ・公表・活用

- 報告書の構成・様式を決める
- 評価項目全体の取りまとめ
- 記述内容の検討・調整・報告書の作成
- 報告書の監修
- 公表用報告書の作成（同じでも可）
- 学校関係者評価委員会への説明資料作成
- 結果の活用（学校関係者評価結果を踏まえる）

改善策・スケジュール・役割分担・進捗管理

23

学校関係者評価の進め方

■学校関係者評価基本方針と評価項目を決める
■委員選任区分・年間スケジュール策定する
■委員選任・委嘱する
■委員会を開催する
■評価結果をまとめ・公表する
評価書案は誰がつくるか
■評価結果を活用する
学校として改善事項を意思決定

24

【評価基本方針】
●自己評価：学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
●学校関係者評価：自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営等の改善を図るため、外部委員による学校関係者評価を実施し、結果を公表する。

【評価項目※基本はガイドラインに示された項目】
1　教育理念（理念、目的、育成人材像）
2　学校運営（運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム）
3　教育活動（目標の設定・教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織）
4　学修成果（就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価）
5　学生支援（就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人）
6　教育環境（施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理）
7　学生の募集と受入れ（学生募集活動、入学選考、学納金）
8　財務（財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開）
9　法令等の遵守（関係法令・設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報の公開）
10 社会貢献・地域貢献（社会貢献・地域貢献、ボランティア活動）

25

学校関係者評価委員の選任・委嘱

- 委員の選任　※基本は外部の委員を選任する
  - ・選任区分（保護者・卒業生・企業関係者等）
  - ・任期を決める
  - ・具体的な人選をする
- 委嘱依頼・承諾※依頼文書を作成・承諾文書を得る
  委員会の役割・会議開催数・期待する意見・職氏名の公表等を明確にして依頼する
- 自己評価報告書を提示・説明する

26

学校関係者評価委員会（設置例）

選任区分	氏　名	所　属　等
保護者		
卒業生		
高等学校関係者		
企業関係者		

【委員会運営】
●委員任期：2年
●委員会開催回数：原則として3回開催（10月・2月・3月）
取りまとめ：委員会の了承を得て報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告（理事会等）・公表（学内公表・学外公表）

【評価結果の活用】
1　学校関係者評価委員会から意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用することを目標とする。
2　学校は、改善意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標策定、評価の実施に反映する。

27

事例1　　○○○専門学校・学校関係者評価委員会

選任区分	氏　名	所　属　等
学識経験者		大学教授
企業関係者		関連企業の取締役・常務
業界団体関係者		職種団体役員
高等学校関係者		都立高等学校校長OB
地域支援者		近隣小学校PTA会長

【委員会運営】
●委員任期：2年
●委員会開催回数：原則として３回開催（11月・12月・1月）
●取りまとめ：委員会が報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告（理事会等）・公表（学内公表・学外公表）

【評価結果の活用】
1　学校関係者評価委員会から意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用することを目標とする。
2　学校は、改善意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標策定、評価の実施に反映する。

【第1回委員会概要】平日10時から12時30分まで
1　委員長を選任
2　重点項目の設定・自己評価報告書をもとに、主要項目についての審議が行われた。
3　評価報告書について「委員会」が案を次回までに作成、事前の配付、確認の上審議を行うことが了承された。
【第2回委員会概要】平日10時から12時30分まで
評価結果の取りまとめ・審議（事前持ち回り審議が事前に行われている）
【第3回委員会概要】平日10時から12時30分まで
改善意見への学校の対応を報告、評価に関する意見交換を行う

28

事例2　　○○○専門学校・学校関係者評価委員会

選任区分	氏　名	所　属　等
高等学校関係者		都立高等学校校長OB
企業関係者		関連企業の代表者
企業関係者		関連企業の代表者
卒業生		卒業生【評議員】
保護者		在籍学生保護者

【委員会運営】
●委員任期：2年
●委員会開催回数：原則として３回開催（11月2回・12月）
●取りまとめ：委員会が報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告（理事会等）・公表（学内公表・学外公表）

【評価結果の活用】
1　学校関係者評価委員会から意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用することを目標とする。
2　学校は、改善意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標策定、評価の実施に反映する。

【第１回委員会概要】日曜日10時から12時まで
1　委員長を選任
2　重点目標及び各評価項目について詳細な質疑応答が行われ、重点目標の具体的な年度別目標の設定の必要性、新たに法整備される資格への対応等が必要であるとの意見が出された。
3　評価報告作成について「委員会事務局」が案を次回までに作成、事前の配付、確認の上審議を行うことで了承
【第2回委員会概要】日曜日10時から12時まで
1　報告書案の説明
2　要望・改善点を中心に審議の上決定
【第3回委員会概要】日曜日10時から12時まで　　改善意見への学校の対応・評価の意見交換実施した。

29

学校関係者委員会の開催のポイント

- 会議運営
  求めるのは具体的な議論（率直な意見）・改善意見
  ⇒学校と委員の認識（評価目的等）一致させること
- 会議資料作成
  簡潔で分かりやすい資料
- 学校施設見学
  授業・設備の現状を見ていただく
- 意見交換
  より多くの教職員との意見交換（可能であれば学生も）

30

学校関係者評価結果のまとめ・公表・活用

- 会議記録の整理
  評価シートの活用・議事録作成・保管
  評価項目ごとの意見整理
- 報告書の構成・様式
  誰が原案を作成するのか
  指摘・意見・助言と学校の改善への意思表示明記
- 公表用報告書の作成（同じでも可）
- 結果の活用
  改善策・スケジュール・役割分担・進捗管理

31

学校評価手順のまとめ

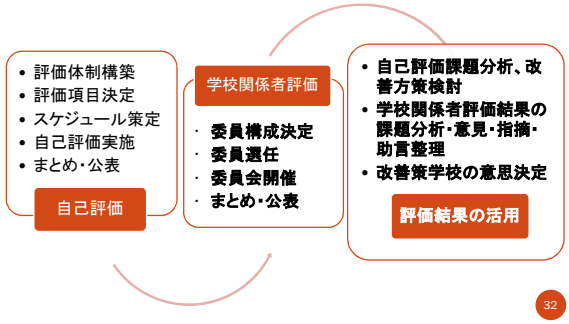

32

第三者評価と学校関係者評価の相違点

- 学校関係者評価は評価項目・評価基準・評価者を**学校が選んで**開催する
- 第三者評価はそれらすべてを**評価機関が選んで**実施する
- 関係者評価は保護者等から率直な意見、きめ細かな意見が期待される半面、事実関係の確認など、客観性・公正性に欠ける面がある
  ⇒企業関係者等委員からの教育内容等への意見が期待されている
  学校関係者評価委員会はいわば「学校応援団」
- 第三者評価は、評価部会が事実関係について資料・ヒアリング等で確認できるなど客観性・公平性では優れているが、あくまでも学校を機関として捉え、評価基準に従い総合的な評価を行っている
  ⇒分野別評価などの必要性が指摘されている

33

自己評価報告書の記述方法

点検小項目	ア考え方・方針目標	イ現状・具体的な取組等	ウ課題と解決方向	エの参照資料
1-1-1理念・目的・育成人材像は定められているか	小項目について学校の基本的な考え方、方針、目標を簡潔に記述する。	考え方等に基づき、具体的に取組んでいる内容、現状を簡潔に記述する。	考え方等と具体的な取り組みとの状況から、不十分である事項、さらに課題として認識したことなどを簡潔に記述する。	現状を確認する資料等の名称を記述する。

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情
小項目の点検・評価結果を総括して、中項目毎に評価所見を記述する。	中項目に関連して、学校の特徴・特色・特殊な事情を記述する。

34

中項目3-9「教育方法・評価等」を例に

■3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

■3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか

■3-9-3 キャリア教育を実施しているか

■3-9-4 授業評価を実施しているか

35

点検小項目	ア考え方・方針目標	イ現状・具体的な取組等	ウ課題と解決方向	エの参照資料
3-9-1教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	学科毎の育成人材像や教育目標の達成に向け、体系的な教育課程編成を行うことを方針としている。	一般科目と専門科目の構成、調整、実習の配分、時間数などについて学内に「教育課程編成委員会」を設置して体系的な教育課程づくりに取組んでいる。	教育課程の検証について一部の授業科目で授業評価を行っているが組織的・統一的な取組が必要である。	教育課程編成委員会資料及び関連資料 学則、学生便覧 シラバス 授業評価アンケート集計表
3-9-2教育課程について外部の意見を反映しているか	実践的な職業教育機関として教育課程編成にあたり関連する業界・団体・試験外・卒業生など外部の意見を反映することは重要であると考えている。	「教育課程編成委員会」の委員として企業・団体からの委員選任を行っている。企業委員から実習についての意見があり、関係学科において検討の上、見直しを行った。 実習価調へのアンケート調査、就職先等へ意見聴取を行って、教育課程編成に意見を反映させている。	「教育課程編成委員会」委員の選任で企業のみでなく、職能団体へも委員就任を依頼し、多様なメンバーでの審議が必要である。 選任手続きを進めたい。 就職先への意見聴取は、個別の聴取に留まっており、総合的に意見交換を行う場の設定を検討している。	教育課程編成委員会資料及び関連資料 実習価調へのアンケート調査票 就職先へのヒアリング表
3-9-3キャリア教育を実施しているか	専門的知識・技術・技能に加えて、社会人に必要な基礎力を修得するキャリア教育が重要であると考えている。	「ビジネスマナー」や「職場のコミュニケーション」などの授業科目を開設している。	現在の授業科目のみでは不十分であり、キャリア教育科目の体系化を図るための検討組織を来年度設置する。現在、委員構成等検討している。	該当科目のシラバス キャリア教育検討委員会設置要綱案
3-9-4授業評価を実施しているか	授業の改善のためには、教える立場の視点のみでは十分でなく、学習者の視点での評価が不可欠であると考えている。	平成18年度から専任教員の担当科目について学生にアンケート調査を実施している。 結果は、教員各にフィードバックしている。 教員は結果を適宜、授業改善につなげている。	実施の範囲が専任教員に限られていること、必ずしも正確な評価でないケースもある。 現在、組織的・統一的な評価方法の導入と実施について検討している。	アンケート様式 集計結果表 授業評価検討PT資料

36

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情)
学科毎の育成人材像や教育目標の達成に向け、適切な教育課程を編成するために「教育課程編成委員会」を設置している。設置学科に関連する企業等のニーズに的確に対応するため、関連する企業から委員を選任して意識を行い、教育課程編成に外部意見を取り入れている。 今回、企業委員から実習等の見直しについての意見があり、関係学科において検討の上、来年度の教育課程編成に反映させた。 キャリア教育の実施では一部授業科目を開設しているが、学んだ知識・技能・技術を職場において十分に生かして活躍できるよう、社会人として必要な内容として、マナー・職場の人間関係など授業科目を体系化する必要があり、検討組織を来年度から発足させる。 授業改善に不可欠である「授業評価」への取組について、実施範囲の拡大、組織的・統一的な評価方法の確立を目指す。 また、結果を十分生かすことができるよう分析方法も考案する。	本校が設置している「教育課程編成委員会」の委員構成には、設置学科の関連する企業関係者委員○○人を加えていることが特徴である。 企業委員からは、実習のあり方や新たな法制度への的確な対応等時宜を得た意見が提案されている。 本校では、それらの意見に対して関係学科においてスピード感を持って対応することを心がけている。

37

演習　自己評価の基本演習

- 簡単なケーススタディ
  - A専門学校の現状を読み、中項目3-11について自己評価する状況を想定し、演習シートの表を埋めて下さい

3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

評価の観点		チェック項目	
1-1-1-①	学科毎に取得目標とする資格・免許をできるだけ具体的かつ明確に定める必要がある。	□ □	取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか

資格取得についての意義・取得目標・教育課程上の位置づけ等を明確にする必要がある。

3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか

評価の観点		チェック項目	
1-1-1-②	目標となる資格・免許の取得を支援、指導するためには、授業科目での指導に加え、有効な指導方法や指導体制を構築し、補習やグループ学習指導、特別講座などの実施に取組む必要がある。 また、不合格で卒業した学生等の資格試験への再チャレンジに関しても、指導が継続できるような体制づくりも望まれる。	□ □	資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか

目標としている資格取得について、指導体制を整備し、習得への学習支援を適切に行わなければならない。

38

演習　自己評価の基本演習

- A専門学校の資格取得指導に関する現状
  - A専門学校は創立25年の学校で、国家資格の受験資格を得られる医療の学科を複数設置している厚生労働省の指定養成施設である。
  - 平成4年をピークに18歳人口が減少する中、指定養成施設の増加もあり、開校当時に比べて学生募集状況が悪化傾向にあったが、教職員の取組により、何とか経営を成立させていた。
  - 国家資格取得が育成人材像・目標であることは明確であり、法令に定められた専門的知識や技術を確実に付与することを重要視し、学生に対して学生便覧等で周知するとともに、各授業科目のシラバス等においても明確化している。
  - しかし、最近入学する学生の傾向として基礎学力低下が目立つようになっている。そのためか、合格率は、設置当初から、全国平均を上回り順調に推移していたが、ここ2～3年は低迷している状況が続いている。
  - 日ごろの学生の状況から、指導に当たる教員自ら指導強化対策の必要性は実感しており、目指す資格ごとに対策が必要なことから、学科毎に資格取得に関する指導の検討組織を設置し、指導体制・内容を見直すことにした。
  - 基礎的な科目はきちんと指導しており、模擬試験・特別講座等の試験対策も行ってきていることから、学生の資質と学習態度に問題があるので特に対策そのものは見直す必要ないとの意見もあり、議論が紛糾する場面もあった。
    しかし、資格取得をしなければ目指す職種に就くことができない厳しい現状もあり、入学者の傾向は同種の他学校で共通する課題となっていることもあり、これまでの指導内容を基本としつつも、強化が必要であるとの認識で一致した。
  - 具体的な対策として、模擬試験の回数の増と結果分析による学生一人一人の弱点にきめ細かく対応する補習体制の確保、学習グループに対する教員による直接指導などの強化に取組むことになった。
  - また、資格試験に取組むためには保護者の協力も不可欠と考え、これらの取組について説明し、理解と協力を求めるため、資格取得に関する保護者会を開催した。
  - この検討を契機に、予てから課題としていた不合格者への卒後指導についても特別講座への参加勧奨の強化が決まった。
  - 今後の課題として、このような取組の成果・検証を確実に行うことにあると認識している。
  - また、基礎学力の低下に対しての取組も課題で、学力不足に対する相談体制の整備や資格取得への動機付けも含め、入学前教育の検討に着手することを決定している。

39

演習　自己評価の基本演習

- ヒント

No.	小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
03-11-1	目標とする資格・免許は、教育課程上で明確に位置付けているか	・資格・免許取得の意義・目標の明確化についての考え方 ・なぜ、明確にしなければならないか	・取得目標・取得の意義についての明確化についての現状 ・教育課程、学生便覧等への掲載など具体的な実施状況	・感じている問題点 ・今後どのようにしていきたいか	・アへウのように記述したことを証明できる資料の名称など
03-11-2	資格・免許取得の指導体制はあるか	・資格・免許取得の指導体制の必要性の考え方	・どのような指導体制が整備されているか ・試験対策など学習支援の具体的な状況はどうなっているか	・感じている問題点 ・今後どのようにしていきたいか	・アへウのように記述したことを証明できる資料の名称など

40

演習　自己評価の基本演習

- 解答欄
  - 評価機構では、専門学校等評価基準に準拠した「自己点検・自己評価報告書」のひな形として、下図のようなワークシート形式のフォーマットを作成・提供しています。
  - 専門学校等評価基準をよく読み、各欄に何を書くべきかを考えてみましょう。
  - 下のワークシートを埋めて下さい。
    演習用、グループ発表用のシートは別途、配付します。

3-11 資格・免許取得の指導体制

No.	点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
03-11-1	目標とする資格・免許は、教育課程上で明確に位置付けているか				
03-11-2	資格・免許取得の指導体制はあるか				

41

記述上のよくある間違い

No.	小項目	ア 考え方・方針・目標等	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等	誤っている点
05-16-1	就職等進路に関する支援体制を整備しているか	既定組織に加え、学生の就職活動を支援するための専管組織の整備が必要であり、当該組織は就職のほか大学院への進学等学生の進路全般にわたる支援組織として機能しなければならないと考えている。	就職だけでなく編入学や大学院進学など多様化する進路に合わせて2年前改組した進路相談センターを設置している。	任に当たる専任職員も5名おり、内容も充実してきている。	・進路相談センターに関するパンフレット ・同センターにおける相談記録など	ウに書いてあることはイに書くべき
09-34-2	自己評価結果を公表しているか	自己評価の公表は、法令で義務づけられていることから、定期的に結果を広く、わかりやすく公表することを学校の方針としている。	自己評価の結果について、教職員に対しては全体会議において公表している。一般に対しては開示要望があれば閲覧することにしている。	自己評価結果を分かりやすく取りまとめ、いつでも、誰でも見ることができるよう学校Webサイト上に掲載することが必要である。		参照資料の記述がない
10-37-1	ボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動の窓口を学生課に置いて、学生、団体等からの申込に応じている。	ボランティア活動は学生の社会性を育む有効な活動である。教育に支障がない限り活動への参加を支援・奨励することにしている。	ボランティア活動への参加について、一部の学生のみの経験とせず学生間で経験交流する機会を設けることが課題となっている。来年度実施に向け検討している。	・ボランティア支援実施要綱 ・ボランティア参加実績 ・活動報告	アとイが逆になっている。

42

演習　自己評価ワークシートの作成演習

- 以下に示す小項目を評価し、空欄を埋めてワークシートを完成させて下さい。
  - グループリーダー校を対象として想定しましょう。テーマを選び、学校の現状を話し合い、グループメンバーでア～エの欄を埋め、その後、グループ内討議によって内容を固めていって下さい。
  - 発表者・記録者を決め、ホワイトボードに概要を記述してください。

No.	小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
02-07-01	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか				
03-12-02	教員の資質向上を図っているか				
04-13-01	就職率の向上が図られているか				
05-18-01	学生相談に関する体制を整備しているか				

43

評価書作成のまとめ

⇨ **数は多くとも、具体性の高い小項目を地道に埋めることが近道**

自己評価報告書ワークシート

No.	小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
03-9-1	授業評価を実施しているか				

①「考え方・方針」は評価の基準ともいえるもの。学校としての考えを明確にする。指標などとおりであれば同じ内容でもよい。評価機構の項目では評価の観点と同じでよい。

②現状を率直に、なるべく具体的に書く。参照資料が具体的であればそれでもよい。ここで、②の記述が①と整合がとれているか点検。①の方針と一致した②へ向かうことが当然であるから、整合がとれていないなら、その整合をとるのが課題であり、そのように書くべき

③ ②のところに書いた通り、考え方・方針と現状が一致しない部分が課題。それは率直に書くべき。また、課題を記述した場合は、その解決に向けた方針や、解決方法、解決時期の目標などを明らかにすべき。

④ 参照資料をきちんと整備し、ここに記述した名称と一致させて参照しやすいようにすることが大切。将来の第三者評価も見据えて。

3-9-1 授業評価を実施しているか

評価の観点	チェック項目
学生等による授業評価から得られる情報は教育システムの確立・見直しにとって有用なものである。 「実践的な職業教育を行うため、収業生・学科に関連する企業等による授業評価を積極的に実施して評価結果を教育課程の改定や授業改善に活用する必要もある。	□ 授業評価を実施する体制を整備しているか □ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか

1 評価項目の内容との整合性を図る
2 アイウの書きわけ要注意
3 記述は具体性が勝負を決める
4 ウ欄はいつまでに、どのように、誰が実施するのか学校の考えしっかり明記する
5 記述を確認する資料は重要
資料がなければ実施を客観的に証明できない（特に第三者評価では）

44

研修のまとめ

重要性を増す専修学校における学校評価

職業実践専門課程～新たな職業教育機関へ

⇒専修学校制度の新たな時代のスタート

専修学校教育の質の保証・向上に向けて求められる学校評価による質の保証・向上

ポイントは学内における評価文化の定着

※評価文化：評価情報を自ら価値づけ、次の行動を選択していくこと
言い換えれば結果に基づき、改善・向上を図り説明責任を果たすこと

ご清聴ありがとうございました。

45

学　校　評　価
推　進　者　研　修

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

平成25年度文部科学省委託事業

研修のねらい

学内・地域で学校評価を推進する役割の皆さんが学校評価の意義を理解し、ガイドラインに基づいた学校評価を推進するために評価組織の運営、評価報告書の作成方法や学内研修プログラムを習得する

◎学校評価の意義を理解する
◎学校評価ガイドラインの趣旨を理解する
◎推進者の役割である評価組織の運営、評価報告書の作成方法を習得する。
◎学内等で学校評価を推進するための研修プログラムを理解する

2

学校評価研修体系

学校評価研修

管理・監督者研修	評価実務者研修	評価推進者研修
受講対象：管理者層　監督者層	受講対象：学内において評価業務に従事する者	受講対象：学内における評価リーダー　都道府県協会職員　職能団体・学校協会等関係者　都道府県職員
研修のねらい：管理監督者がガバナンス改善に資する学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づく学校評価組織を統括して円滑に推進するための責任と役割を認識する。	研修のねらい：評価業務に従事する教職員が、学校評価の重要性を認識し、ガイドラインに基づいた評価を実施するため、評価組織の運営、評価報告書の作成方法などを習得する。	研修のねらい：学内または地域において学校評価を推進する役割を担う者が、学校評価の重要性を認識するとともに、ガイドラインに基づいた学校評価を普及・推進するための研修方法等を習得する。

3

本日の研修の流れ

- 最近の動きと学校評価制度の概要
- ガイドライン策定の意義
- グループ討議「学校評価を進めるための課題」
- ガイドラインに基づく学校評価の進め方
- 自己評価報告書のつくり方（グループ演習）
- 研修プログラムの紹介
- まとめ

4

学校評価をめぐる最近の動き

文部科学省による
ガイドラインの策定
（平成25年度3月策定）

学校評価の定義・整理
□自己評価
□学校関係者評価
□第三者評価
評価項目の設定
評価主体と実施体制
評価結果の公表
積極的な情報提供

職業実践専門課程認定制度化
（平成25年8月30日規程告示）

認定8要件
□修業年限2年以上
□教育課程編成の産学連携委員会設置
□産学連携による実習・演習等の実施
□授業時数1700時間、62単位以上
□産学連携による教員研修の実施
□学校関係者評価の実施・結果公表
□学校関係者評価委員会の設置
□積極的な情報提供

5

専修学校・各種学校の評価制度

自己点検評価・結果公表
はじめは 努力義務・・・
専修学校設置基準の一部改正
（平成14年3月）

・教育活動等の状況について自己評価の実施、結果公表、第三者による検証

➡ 自己評価の項目、評価・分析方法、評価の体制、評価の公表方法等は具体的には定められていない。

・積極的な情報提供は義務

規定の概要

（1）自己評価等（第1条の2）
専修学校は、その教育水準の向上を図り、当該専修学校の目的及び社会的使命を達成するため、当該専修学校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに適当な体制を整えて行うものとする。

3 専修学校は、第1項の点検及び評価の結果について、当該専修学校の職員以外の者による検証を行うよう努めなければならない。

（2）情報の積極的な提供（第1条の3）
専修学校は、当該専修学校における教育活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

6

自己評価実施・公表の法的義務化

学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令施行
（平成19年10月30日）

- **自己評価の実施、結果の公表**
  ➡ **義務化**
- **学校関係者評価の実施、結果公表**
  ➡ **努力義務化**
- 平成20年度末までに実施すること
  自己評価の項目、評価・分析方法、評価の体制、評価の公表方法等は定められていない

規定の概要

（1）自己評価（第66条）
①小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価 を行い、その結果を公表するものとしたこと。（第1項）
②小学校は、自己評価を行うにあたっては、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとしたこと（第2項）

（2）学校関係者評価（第67条）
小学校は、自己評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当 該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表するように努めるものとしたこと。

（3）評価結果の設置者への報告（第68条）
小学校は、自己評価の結果及び学校関係者評価を行った場合はその結果を当該小学校の設置者に報告するものとしたこと。

（4）その他
これらの規定は専修学校（第189条）各種学校（第190条）に、それぞれ準用する。

※この規則の施行（平成19年10月30日）に伴い、専修学校設置基準等の自己点検・自己評価及び情報提供に関する規定は削除された。

7

- 専修学校に学校評価制度が導入されて　11年
- 自己評価・結果公表が法的義務化されて　6年
- 評価機構による第三者評価が実施されて　7年
- 文部科学省が学校評価ガイドラインを策定
  平成25年3月
- 職業実践専門課程の認定制度化
  平成25年8月30日規程施行

学校評価を通した質の保証・向上の取組みに期待が寄せられている

8

グループ討議・発表

自己評価・学校関係者評価を進めるための現状・課題を整理する（30分）

9

グループ討議の方法

- ■カードを用いたブレインストーミングで行う（カードBS法）
- ■付箋に現状、課題となっている事項を自由に記載してください
- ■現状、課題とも最低10枚は書いてください
- ■共通するものをグループ化する
- ■グループの関係を構造化して解決の方向を話し合ってください

10

ブレインストーミング

進行役を決める
↓
全員がカードに現状・課題を記入（1枚1項目）
↓
一枚ずつ発表、ホワイトボード上に貼る
↓
発表を聞きながら、追加項目をカードに記入
↓
発表とカードの並べ替えを繰り返す
↓
カード群を見ながら改良、項目を追加

11

ブレインストーミングの「ルール」

1　批判厳禁　（良し悪しの判断お断り）
2　自由奔放　（前例や固定観念→解放）
3　質より量　（たくさんの項目）
4　結合改善　（他人が出した項目に便乗して改善をする）

12

K J 法

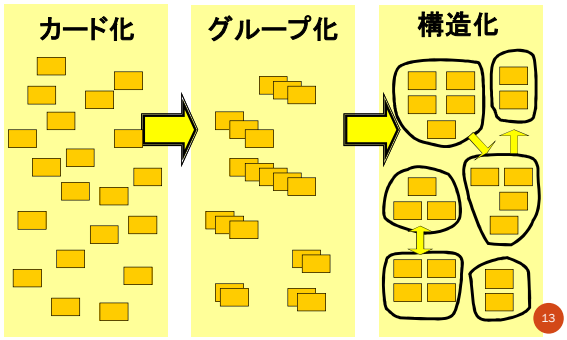

13

管理・監督者研修のアンケート調査結果

管理・監督者研修　25.12.26及び26.1.14の2回
受講者数232名　回答数196名　回答率84.5%

設問
学校評価を進めていく上での課題と認識してることは何ですか
あてはまるものに○をつける（複数回答可）　回答数：

- 要員の確保　45.4%
- 教職員の理解　53.6%
- 学内体制の整備　66.8%
- 校長等のリーダーシップ　27.6%
- 学校評価に関する知識　57.1%
- その他　4.1%

その他の記述内容
・公表の問題
・費用
・学校関係者評価の人選
・分析・解析の能力

14

学校評価ガイドラインのポイント

- 自己評価・学校関係者評価・第三者評価の定義の明確化
- 学校評価の目的・活用の明確化
- 学校関係者評価の重視
- 重点目標の設定とPDCAサイクルの活用

15

学校評価の定義（文部科学省ガイドライン）

□自己評価
各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営について評価を行い結果を公表する

□学校関係者評価
生徒、卒業生、企業・関係施設、業界団体、中学校・高校等、自治体等の学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行うとともに結果を公表する

□第三者評価
学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心に、当該学校から独立した第三者が、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、当該第三者が設定する評価基準に基づき専門的・客観的視点から評価を行い公表する

16

学校評価の目的（文部科学省ガイドライン）

専修学校の生徒が質の高い実践的な職業教育等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指すための取組として整理する。

■各学校が、実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること ⇒自己評価

■各学校において、生徒・卒業生、保護者、企業・関係施設、業界団体・職能団体など学校関係者等により構成された学校関係者評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う。また、学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと専修学校との連携協力による特色ある専修学校づくりを進めること。⇒学校関係者評価

17

18

自己評価の進め方

■学校評価の基本方針を策定する
■評価の単位と範囲を決める
■学校評価の推進体制をつくる
■評価スケジュールを策定する
■重点目標を設定する
■評価項目・評価指標を決める
■中間評価を実施する
■評価結果をまとめ・公表する
■評価結果を学校運営等の改善に活用する

19

基本方針を策定する

□ 実施の目的・実施方法について基本的な考え方を内外に明らかにする。

【「学校評価」実施方針　策定例】

1　学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
2　自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。
当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

20

評価の単位と範囲を決める

評価単位

機関別評価⇒学校を単位とする評価

分野別評価⇒学問分野・職能単位の評価

大学評価・学位授与機構「高等教育における質保証関係用語集」から引用

評価範囲（レベル）

最低限　⇒　しくみの評価

もっと進めて　⇒　成果の評価

21

⇨ **点検・評価のレベル**

日常的に行っている点検・評価は当然アウトプット・アウトカムズ評価であるが…

大学の（潜在的）能力の指標		大学の質の間接的な指標	大学の能力を活用した質（有効性）の直接的な指標
インプット input	**プロセス process**	**アウトプット output**	**アウトカムズ outcomes**
学生の背景（入試の成績、性別、その他）	大学が提供する教育プログラム、各種サービスなど	学生の成績、卒業率、就職率など	学生が身につけた知識やスキル、態度、価値観など
教員の背景（保有学位、年齢など）	教員の教育負担、クラスサイズなど	論文数、FD活動、授業回数など	論文引用指数、教員の能力改善など
教育資源（蔵書数、PC数など）	教育理念、学則、管理運営体制など	利用可能な諸資源のデータ、FDへの参加率など	学生の学習と成長、成功など

※日本学術会議　大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会　質保証枠組み検討分科会　第2回　配布資料（川嶋 太津夫 委員提出資料）より
http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/daigaku/pdf/s-2-2.pdf

22

学校評価の推進体制をつくる

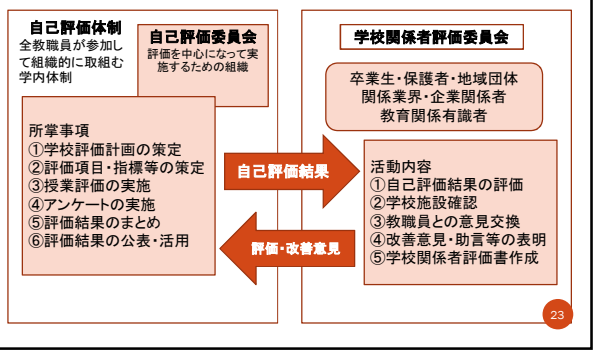

23

自己評価委員会委員構成の考え方

学校運営と教育活動を網羅した評価体制が必要

□ **委員構成**：評価結果に対する責任があることから、構成員は**各ライン（教育部門・学科、事務部門・事務局）の責任者**

□ **委員長**：学校運営と教育活動すべてに対する責任

同上＋公表に対する責任もあることから**校長（それに相当する職層の者）**

■ある学校の事例：委員構成の規定から

第４条　委員会は、校長、学科長、事務局長及びその他の校長が指名した委員により構成する。

- 現在の構成：委員長：校長、副委員長：事務局長、委員：副校長、学科長（６名）、学務課長、校長室長（事務局）

24

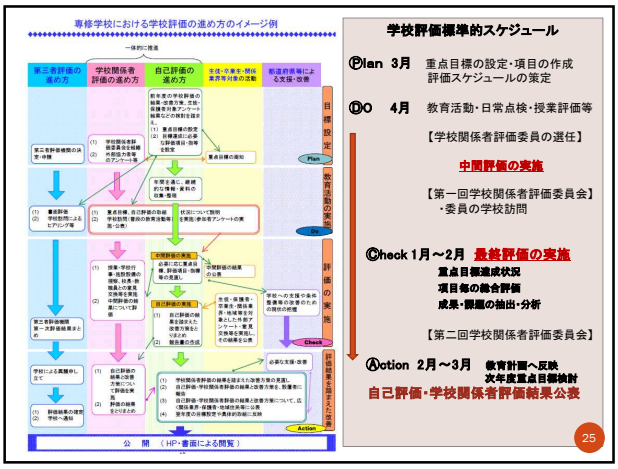

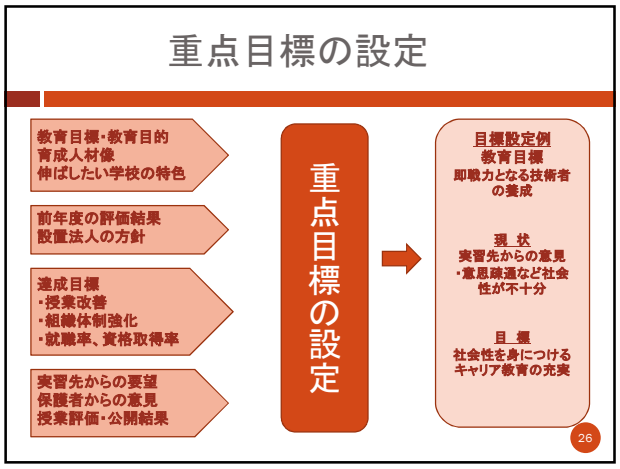

評価項目・評価指標（ガイドライン抜粋）

項 目	指 標
教育理念	理念・目的・育成人材像は定められているか
目的・人材	学校における職業教育の特色はなにか
育成像	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか
	事業計画に沿った運営方針が策定されているか
	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確にされているか
	人事、給与に関する制度は整備されているか
	教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
	情報システム化等による業務の効率化が図られているか
教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
	関連分野の企業・関係施設等・業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか
	関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置付けられているか
	授業評価の実施・評価体制はあるか
	職業に関する外部関係者からの評価を取入れているか
	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
	資格試験の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか
	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
学修成果	就職率の向上が図られているか
	資格取得率の向上が図られているか
	退学率の低減が図られているか
	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

項 目	指 標
学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
	学生相談に関する体制は整備されているか
	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか
	学生の健康管理を担う組織体制はあるか
	学生の生活環境への支援は行われているか
	保護者と連携に連携しているか
	卒業生への支援体制はあるか
教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備しているか
	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか
	防災に対する体制は整備しているか
学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか
	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
	学生納付金は妥当なものになっているか
財 務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
	予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか
	会計監査が適正に行われているか
	財務情報公開の体制整備はできているか
法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
	個人情報に関しその保護のための対策が執られているか
	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
	自己評価結果を公表しているか
社会貢献 地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

27

大項目	中項目	
基準1 教育理念・目的・育成人材像	1-1	理念・目的・育成人材像
基準2 学校運営	2-2	運営方針
	2-3	事業計画
	2-4	運営組織
	2-5	人事・給与制度
	2-6	意思決定システム
	2-7	情報システム
基準3 教育活動	3-8	目標の設定
	3-9	教育方法・評価等
	3-10	成績評価・単位認定等
	3-11	資格・免許取得の指導体制
	3-12	教員・教員組織
基準4 学修成果	4-13	就職率
	4-14	資格・免許の取得率
	4-15	卒業生の社会的評価
基準5 学生支援	5-16	就職等進路
	5-17	中途退学への対応
	5-18	学生相談
	5-19	学生生活
	5-20	保護者との連携
	5-21	卒業生・社会人

大項目	中項目	
基準6 教育環境	6-22	施設・設備等
	6-23	学外実習・インターンシップ等
	6-24	防災・安全管理
基準7 学生の募集と受入れ	7-25	学生募集活動
	7-26	入学選考
	7-27	学納金
基準8 財務	8-28	財務基盤
	8-29	予算・収支計画
	8-30	監査
	8-31	財務情報の公開
基準9 法令等の遵守	9-32	関係法令、設置基準等の遵守
	9-33	個人情報保護
	9-34	学校評価
	9-35	教育情報の公開
基準10 社会貢献 地域貢献	10-36	社会貢献・地域貢献
	10-37	ボランティア活動

※ 65の小項目（指標）を設定

私立専門学校等評価機構
評価基準項目Ver.4.0

28

自己評価結果のまとめ・公表・活用

- 報告書の構成・様式を決める
- 評価項目全体の取りまとめ
- 記述内容の検討・調整・報告書の作成
- 報告書の監修
- 公表用報告書の作成（同じでも可）
- 学校関係者評価委員会への説明資料作成
- 結果の活用（学校関係者評価結果を踏まえる）

改善策・スケジュール・役割分担・進捗管理

29

学校関係者評価の進め方

■学校関係者評価基本方針と評価項目を決める
■委員選任区分・年間スケジュールを策定する
■委員選任・委嘱する
■委員会を開催する
■評価結果をまとめ・公表する
評価書案は誰がつくるか
■評価結果を活用する
学校として改善事項を意思決定

30

【評価基本方針】
●自己評価：学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
●学校関係者評価：自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営等の改善を図るため、外部委員による学校関係者評価を実施し、結果を公表する。

【評価項目※基本はガイドラインに示された項目】
1　教育理念（理念、目的、育成人材像）
2　学校運営（運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム）
3　教育活動（目標の設定・教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織）
4　学修成果（就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価）
5　学生支援（就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人）
6　教育環境（施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理）
7　学生の募集と受入れ（学生募集活動、入学選考、学納金）
8　財務（財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開）
9　法令等の遵守（関係法令・設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報の公開）
10 社会貢献・地域貢献（社会貢献・地域貢献、ボランティア活動）

31

学校関係者評価委員の選任・委嘱

- 委員の選任　※基本は外部の委員を選任する
  - ・選任区分（保護者・卒業生・企業関係者等）
  - ・任期を決める
  - ・具体的な人選をする
- 委嘱依頼・承諾※依頼文書を作成・承諾文書を得る
  委員会の役割・会議開催数・期待する意見・職氏名の公表等を明確にして依頼する
- 自己評価報告書を提示・説明する

32

学校関係者評価委員会（設置例）

選任区分	氏　名	所　属　等
保護者		
卒業生		
高等学校関係者		
企業関係者		

【委員会運営】
●委員任期：2年
●委員会開催回数：原則として3回開催（10月・2月・3月）
取りまとめ：委員会の了承を得て報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告（理事会等）・公表（学内公表・学外公表）

【評価結果の活用】
1　学校関係者評価委員会から意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用することを目標とする。
2　学校は、改善意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標策定、評価の実施に反映する。

33

事例1　　○○○専門学校・学校関係者評価委員会

選任区分	氏　名	所　属　等
学識経験者		大学教授
企業関係者		関連企業の取締役・常務
業界団体関係者		職種団体役員
高等学校関係者		都立高等学校校長OB
地域支援者		近隣小学校PTA会長

【委員会運営】
●委員任期：2年
●委員会開催回数：原則として３回開催（11月・12月・1月）
●取りまとめ：委員会が報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告（理事会等）・公表（学内公表・学外公表）

【評価結果の活用】
1　学校関係者評価委員会から意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用することを目標とする。
2　学校は、改善意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標策定、評価の実施に反映する。

【第1回委員会概要】平日10時から12時30分まで
1　委員長を選任
2　重点項目の設定・自己評価報告書をもとに、主要項目についての審議が行われた。
3　評価報告書について「委員会」が案を次回までに作成、事前の配付、確認の上審議を行うことが了承された。
【第2回委員会概要】平日10時から12時30分まで
評価結果の取りまとめ・審議（事前持ち回り審議が事前に行われている）
【第3回委員会概要】平日10時から12時30分まで
改善意見への学校の対応を報告、評価及び課題に関する意見交換を行った。

34

事例2　　○○○専門学校・学校関係者評価委員会

選任区分	氏　名	所　属　等
高等学校関係者		都立高等学校校長OB
企業関係者		関連企業の代表者
企業関係者		関連企業の代表者
卒業生		卒業生【評議員】
保護者		在籍学生保護者

【委員会運営】
●委員任期：2年
●委員会開催回数：原則として３回開催（11月2回・12月）
●取りまとめ：委員会が報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告（理事会等）・公表（学内公表・学外公表）

【評価結果の活用】
1　学校関係者評価委員会から意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用することを目標とする。
2　学校は、改善意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標策定、評価の実施に反映する。

【第１回委員会概要】日曜日10時から12時まで
1　委員長を選任
2　重点目標及び各評価項目について詳細な質疑応答が行われ、重点目標の具体的な年度別目標の設定の必要性、新たに法整備される資格への対応等が必要であるとの意見が出された。
3　評価報告作成について「委員会事務局」が案を次回までに作成、事前の配付、確認の上審議を行うことで了承
【第2回委員会概要】日曜日10時から12時まで
1　報告書案の説明
2　要望・改善点を中心に審議の上決定
【第3回委員会概要】日曜日10時から12時まで
改善意見への学校の対応を報告・評価の意見交換実施した。

35

学校関係者委員会の開催のポイント

- 会議運営
  求めるのは具体的な議論（率直な意見）・改善意見
  ⇒学校と委員の認識（評価目的等）一致させること
- 会議資料作成
  簡潔で分かりやすい資料
- 学校施設見学
  授業・設備の現状を見ていただく
- 意見交換
  より多くの教職員との意見交換（可能であれば学生も）

36

学校関係者評価結果のまとめ・公表・活用

□ 会議記録の整理
評価シートの活用・議事録作成・保管
評価項目ごとの意見整理
□ 報告書の構成・様式
誰が原案を作成するのか
指摘・意見・助言と学校の改善への意思表示明記
□ 公表用報告書の作成（同じでも可）
□ 結果の活用
改善策・スケジュール・役割分担・進捗管理

37

学校評価手順のまとめ

38

評価の効果・影響（認証評価・自己評価）調査結果①

5強くそう思う 4思う 3どちらとも言えない ～1全くそう思わない（%）	5	4	3	2	1
①教育活動等について全般的に把握することができた	14 29	71 71	14 0	0 0	0 0
②教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	0 0	86 100	14 0	0 0	0 0
③教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が浸透した	0 0	57 29	43 71	0 0	0 0
④教育研究活動等に取組み意識が向上した	0 0	43 29	57 71	0 0	0 0
⑤教育研究活動等の改善を促進した	0 0	86 71	14 29	0 0	0 0
⑥将来計画の策定に役立った	0 0	86 71	14 29	0 0	0 0
⑦マネジメントの改善を促進した	0 0	86 71	14 29	0 0	0 0
⑧個性的な取組を促進した	0 0	71 57	29 43	0 0	0 0

※上段：認証評価　下段：自己評価

大学評価・学位授与機構：平成23年度認証評価検証結果から

39

評価の効果・影響（認証評価・自己評価）調査結果②

5強くそう思う 4思う 3どちらとも言えない ～1全くそう思わない（%）	5	4	3	2	1
⑨自己評価の行うことの重要性が教職員へ浸透した	14 0	43 43	43 57	0 0	0 0
⑩教職員へ評価結果の内容が浸透する（認証評価のみ）	14	43	43	0	0
⑪評価方法等に関する教職員の知識や技術が向上した	0 0	71 71	29 29	0 0	0 0
⑫教育研究活動等の質が保証される（認証評価のみ以下同）	0	71	29	0	0
⑬学生（入学予定含む）の理解と支持が得られる	0	43	57	0	0
⑭広く社会の理解と支持が得られる	0	57	43	0	0
⑮他大学の評価結果から優れた取組みを参考にする	0	86	14	0	0

※上段：認証評価　下段：自己評価

40

大学評価・学位授与機構：平成23年度認証評価検証結果から

自己評価報告書の記述方法

小項目	ア考え方・方針目標	イ現状・具体的な取組等	ウ課題と解決方向	エイの参照資料
1-1-1理念・目的・育成人材像は定められているか	小項目について学校の基本的な考え方、方針、目標を簡潔に記述する。	考え方等に基づき、具体的に取組んでいる内容、現状を簡潔に記述する。	考え方等と具体的な取り組みとの状況から、不十分である事項、さらに課題として認識したことなどを簡潔に記述する。	現状を確認する資料等の名称を記述する。

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情
小項目の点検・評価結果を総括して、中項目毎に評価所見を記述する。	中項目に関連して、学校の特徴・特色・特殊な事情を記述する。

41

中項目3-9「教育方法・評価等」を例に

■3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

■3-9-2　教育課程について外部の意見を反映しているか

■3-9-3　キャリア教育を実施しているか

■3-9-4　授業評価を実施しているか

42

小項目	ｱ考え方・方針目標	ｲ現状・具体的な取組等	ｳ課題と解決方向	ｴｲの参照資料
3−9−1教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	学科毎の育成人材像や教育目標の達成に向け、体系的な教育課程編成を行うことを方針としている。	一般科目と専門科目の構成、講義、演習、実習の配分、時間数などのについて学内に「教育課程編成委員会」を設置して体系的な教育課程づくりに取組んでいる。	教育課程の検証について一部の授業科目で授業評価を行っているが組織的・統一的な取組が必要である。	教育課程編成委員会資料及び議事録 学則、学生便覧 シラバス 授業評価アンケート集計表
3−9−2教育課程について外部の意見を反映しているか	実践的な職業教育機関として教育課程編成にあたり関連する業界・団体・就職先・卒業生など外部の意見を反映することは重要であると考えている。	「教育課程編成委員会」の委員として企業・団体からの委員選任を行っている。 企業委員から実習についての意見があり、関係学科において検討の上、見直しを行った。 実習機関へのアンケート調査、就職先等へ意見聴取も行って、教育課程編成に意見を反映させている。	「教育課程編成委員会」委員の選任では企業のみでなく、職能団体へも委員就任を依頼し、多様なメンバーでの審議が必要である。 選任手続きを進めたい。 就職先への意見聴取は、個別の聴取に留まっており、総合的に意見交換を行う場の設定を検討している。	教育課程編成委員会資料及び議事録 実習機関へのアンケート調査票 就職先へのヒアリング表
3−9−3キャリア教育を実施しているか	専門的知識・技術・技能に加えて、社会人に必要な基礎力を修得するキャリア教育が重要であると考えている。	「ビジネスマナー」や「職場のコミュニケーション」などの授業科目を開設している。	現在の授業科目のみでは不十分であり、キャリア教育科目の体系化を図るための検討組織を来年度設置する。現在、委員構成等検討している。	該当科目のシラバス キャリア教育検討委員会設置要綱案
3−9−4授業評価を実施しているか	授業の改善のためには、教える立場の視点のみでは十分でなく、学習者の視点での評価が不可欠であると考えている。	平成19年度から専任教員の担当科目について学生にアンケート調査を実施している。 結果は、教員毎にフィードバックしている。 教員は結果を適宜、授業改善につなげている。	実施の範囲が専任教員に限られていること、必ずしも正確な評価でないケースもある。 現在、組織的・統一的な評価方法の考案と実施について検討している。	アンケート様式 集計結果表 授業評価検討PT資料

43

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情)
学科毎の育成人材像や教育目標の達成に向け、適切な教育課程を編成するために「教育課程編成委員会」を設置している。設置学科に関連する企業等のニーズに的確に対応するため、関連する企業委員を選任して審議を行い、教育課程編成に外部意見を取り入れている。 今回、企業委員から実習等の見直しについての意見があり、関係学科において検討の上、来年度の教育課程編成に反映させた。 キャリア教育の実施では一部授業科目を開設しているが、学んだ知識・技能・技術を職場において十分に生かして活躍できるよう、社会人として必要な内容として、マナー・職場の人間関係など授業科目を体系化する必要があり、検討組織を来年度から発足させる。 授業改善に不可欠である「授業評価」への取組について、実施範囲の拡大、組織的・統一的な評価方法の確立を目指す。 また、結果を十分生かすことができるよう分析方法も考察する。	本校が設置している「教育課程編成委員会」の委員構成には、設置学科の関連する企業関係者委員〇〇人を加えていることが特徴である。 企業委員からは、実習のあり方や新たな法制度への的確な対応等時宜を得た意見が提案されている。 本校では、それらの意見に対して関係学科においてスピード感を持って対応することを心がけている。

44

演習　自己評価ワークシートの作成演習

- 以下に示す小項目を評価し、空欄を埋めてワークシートを完成させて下さい。
  - グループリーダー校を対象として想定しましょう。テーマを選び、学校の現状を話し合い、グループメンバーでア～エの欄を埋め、その後、グループ内討議によって内容を固めていって下さい。
  - 発表者・記録者を決め、ホワイトボードに概要を記述してください。

No.	小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
02-07-01	情報システム化に取組み・業務の効率化を図っているか				
03-12-02	教員の資質向上を図っているか				
04-13-01	就職率の向上が図られているか				
05-18-01	学生相談に関する体制を整備しているか				

45

記述上のよくある間違い

No.	小項目	ア 考え方・方針・目標等	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等	誤っている点
05-16-1	就職等進路に関する支援体制を整備しているか	既定組織に加え、学生の就職活動を支援するための専管組織の整備が必要であり、当該組織は就職のほか大学院への進学等学生の進路全般にわたる支援組織として機能しなければならないと考えている。	就職だけでなく編入学や大学院進学など多様化する進路に合わせて2年前改組した進路相談センターを設置している。	任に当たる専任職員も5名おり、内容も充実してきている。	・進路相談センターに関するパンフレット ・同センターにおける相談記録など	ウに書いてあることはイに書くべき
09-34-2	自己評価結果を公表しているか	自己評価の公表は、法令で義務づけられていることから、定期的に結果を広く、わかりやすく公表することを学校の方針としている。	自己評価の結果について、教職員に対しては全体会議において公表している。一般に対しては開示要望があれば閲覧することにしている。	自己評価結果を分かりやすく取りまとめ、いつでも、誰でも見ることができよう学校Webサイト上に掲載することが必要である。		参照資料の記述がない
10-37-1	ボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動の窓口を学生課に置いて、学生、団体等からの申込に応じている。	ボランティア活動は学生の社会性を育む有効な活動である。教育に支障がない限り活動への参加を支援・奨励することにしている。	ボランティア活動への参加について、一部の学生のみの経験とせず学生間で経験交流する機会を設けることが課題となっている。来年度実施に向け検討している。	・ボランティア支援実施要綱 ・ボランティア参加実績 ・活動報告	アとイが逆になっている。

46

評価書作成のまとめ

⇨　数は多くとも、具体性の高い小項目を地道に埋めることが近道

自己評価報告書ワークシート

No.	小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
03-9-1	授業評価を実施しているか				

①「考え方・方針」は評価の基準ともいえるもの。学校としての考えを明確にする。指標などのとおりであれば同じ内容でもよい。評価機構の項目では評価の観点と同じでよい。

②現状を率直に、なるべく具体的に書く。参照資料が具体的であればそれでもよい。ここで、②の記述が①と整合がとれているか点検。①の方針と一致した②へ向かうことが当然であるから、整合がとれていないなら、その整合をとるのが課題であり、そのようにウに書くべき

③　②のところに書いた通り、考え方・方針と現状が一致しない部分が課題。それは率直に書くべき。また、課題を記述した場合は、その解決に向けた方針や、解決方法、解決時期の目標などを明らかにすべき。

④　参照資料をきちんと整備し、ここに記述した名称と一致させて参照しやすいようにすることが大切。将来の第三者評価も見据えて。

3−9−1 授業評価を実施しているか

評価の観点	チェック項目
1　学生等による授業評価から得られる情報は教育システムの確立・見直しにとって有用なものである。 実践的な職業教育を行うため、卒業生・学科に関連する企業等による授業評価を積極的に実施して評価結果を教育課程の改定や授業改善に活用する必要もある。	□ 授業評価を実施する体制を整備しているか □ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか

1　評価項目の内容との整合性を図る
2　アイウの書きわけ要注意
3　記述は具体性が勝負を決める
4　ウ欄はいつまでに、どのように、誰が実施するのか学校の考えしっかり明記する
5　記述を確認する資料は重要
資料がなければ実施を客観的に証明できない（特に第三者評価では）

47

学内研修プログラムの紹介

- 学校評価を組織全体で取組むためには全教職員の理解が必要
- 評価結果の価値を認め、教育活動・学校運営の改善・向上を図る
- 学内研修会を開催して理解を深める
- 本日の研修会の内容を基本として、各学校で取組むときに活用いただきたいプログラム
- パワーポイント形式で、評価機構のホームページからダウンロードできますのでご活用ください

48

まとめ

重要性を増す専修学校における学校評価

職業実践専門課程～新たな職業教育機関へ

⇒専修学校制度の新たな時代のスタート

専修学校教育の質の保証・向上に向けて求められる学校評価による質の保証・向上

ポイントは学内における評価文化の定着

※評価文化：評価情報を自ら価値づけ、次の行動を選択していくこと
言い換えれば結果に基づき、改善・向上を図り説明責任を果たすこと

ご清聴ありがとうございました。

49

学内評価体制のつくり方

私立専門学校等評価研究機構
25年度評価推進者研修会資料

早稲田速記医療福祉専門学校　髙橋　稔

■学校紹介

●立地：JR山手線　高田馬場駅　徒歩３分
●学科編成：３分野６学科１専攻科

分　野	学　科
商業実務分野	・速記ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ科 ・医療秘書科 ・医療ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ科（２年制・４年制） ・くすり・調剤事務科 ・診療情報管理専攻科（１年制）
福祉分野	・介護福祉科
医療分野	・鍼灸医療科（３年制）

●在学生数：約700人
●専任教職員数：４４人

■沿革

- 昭和10年　早稲田式速記普及会が実地教授部を開設
- 昭和25年　東京都認可各種学校、早稲田速記学校と改称
- 昭和44年　川口学園設立、早稲田速記学校の設置者となる
- 昭和47年　早稲田速記学校に医療秘書科を開設
- 昭和51年　早稲田速記学校が専修学校専門課程として認可
- 昭和63年　私立学校法第3条による学校法人に組織変更
- 平成元年　埼玉女子短期大学(商学科･英語科)開学
- 平成 9年　早稲田速記医療福祉専門学校に改称
  医療ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ科と厚生労働大臣指定の介護福祉科を開設
- 平成14年　厚生労働大臣認定の鍼灸医療科を開設
- 平成16年　医療ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ科が診療情報管理士認定試験受験指定校認可
- 平成18年～　診療情報管理専攻科、くすり・調剤事務科を開設
- 平成26年5月15日には創立80周年を迎える

■学校評価の実績

学校評価	実績
□自己点検・評価	平成16年度より開始
□評価研究機構	平成17年度の創設と同時に入会
□第三者評価	平成21年度に修了 平成26年度に更新を予定
□学校関係者評価	平成25年度にモデル事業で３回開催

●自己紹介
- 平成15年度より担当、開始時はプレ点検の実施や自己点検・自己評価委員会の設置を準備
- 委員会設置後は委員兼事務局として委員会活動の運営、推進を担当
- 評価研究機構の評価者ﾊﾞﾝｸ登録、ISO品質ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ審査員

■担当するテーマ

●本校の経験事例から、
以下について考え方、進め方などを紹介します。
①実施を担当する組織
②学則に明文化する
③委員会を設置する場合
④実施細則：目的と組織　所管業務・審議事項
　委員構成の考え方　対象と基準　評価の実施と報告
　内部公表と改善　外部公表　学校関係者評価他
⑤委員会事務局の仕事
⑥点検・評価の準備
⑦実施計画と進行管理
⑧年間計画の作成
⑨ＰＤＣＡサイクルを回す

■実施を担当する組織

●自己点検・自己評価実施状況調査結果：機構による調査
・調査期間 平成23年10月5日から12月28日
・回答校52校 回答率42.9%（会員校121校）
・工業13,農業1,医療12,衛生4,教社3,商7,服家2,文教10

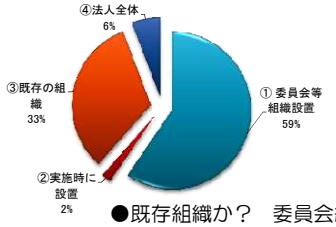

●既存組織か？　委員会組織か？
●目的を達成できるならどちらでも良い

■学則に明文化する

●学校教育法施行規則第66条第１項
　□小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。
※平成19年改正、義務規定

●**学則に明文化。**
●**学内規定に**組織的な**位置づけと仕事の内容を明確化**
- 既存組織で実施する場合：組織規定等に追加します。
- **委員会を組織する場合：学則を受けた必要な規定、手順等を制定します。**

■本校事例：学則
第４条　本校は、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表する。
２　自己評価の実施及び公表に関して必要な事項は、別に定める。

■委員会を設置する場合

学則
↓
自己点検・自己評価の実施に関する細則
↓
自己点検・評価実施要領等

●本校事例：細則の規定項目
・目的　・審議事項　・委員構成　・委員会運営
・委員の任期　・対象及び項目（基準）　・点検・評価の実施、
・結果の報告　・結果の活用　・理事長への報告　・結果の公表
・第三者評価　・学校関係者評価・改廃　・その他

■細則:目的と組織

●**形式は各校の事情によりますが、自己点検・自己評価実施の目的と、その背景を明文化しておくことが必要です。実施、推進組織として委員会を位置付けます。**

■本校事例：目的
第１条　この細則は、学則第４条第２項に基づき、本校の教育水準の向上と教育活動の活性化を図り、その社会的使命を果たすために、教育活動及びその管理、運営等の状況に関して、本校が自ら行う自己点検・自己評価の実施及び公表について必要な事項を定める。
２　自己点検・自己評価は、学校教育法施行規則第66条、第67条及び第68条により実施する。

■本校事例：組織
第２条　自己点検・自己評価の実施組織として、自己点検・自己評価委員会（以下「委員会」という）を置く。
２　委員会は、自己点検・自己評価を円滑に推進する責務を負う。

■細則:所管業務・審議事項

●**委員会が所管、担当する活動（仕事）を明確にしておきます**

■本校事例：委員会の審議事項
第３条　委員会は、自己点検・自己評価の目的を達成するために次の事項について審議する。
① 基本方針、諸手順の制定・改廃
② 実施体制、実施単位
③ 実施項目、実施内容及び実施方法
④ 実施日程
⑤ 結果の検証、報告書の作成
⑥ 検討課題と改善
⑦ 結果の内部公表、活用
⑧ **結果の学校関係者による評価の実施・公表　※以前から規定していました**
⑨ 結果の外部公表、第三者評価
⑩その他、自己点検・自己評価に必要なこと　等

■細則:対象と基準

●何に対して自己点検・自己評価を行うのか
　□組織、□教育活動、□管理・運営活動
●どの基準で自己点検・自己評価を行うのか
　・学校教育法施行規則第66条第２項には「評価を行うに当たっては、小学校は**その実情に応じ、適切な項目を設定して行う**ものとする。」と規定
●専修学校における学校評価ガイドラインには、
　・**「専門学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」**として11分野63項目を例示

●ガイドラインを受け**私立専門学校等評価研究機構が「専門学校等評価基準Ver4.0」を作成しました。**

■細則:対象と基準

●**会員校は、「専門学校等評価基準Ver4.0」の規定項目（指標）に従って点検・評価しましょう。**
□点検中項目（タイトル）37
□点検小項目（基準・指標）65 ★これは「要求事項」
□チェック項目：289　★これも「要求事項」
□評価の観点：その解説
□参照資料（客観的証拠）：適合の事実を証明するもの

■本校事例：点検・評価の対象及び項目
第７条　自己点検・自己評価の対象は、本校の教育、組織及び管理・運営活動とする。
２　自己点検・自己評価の項目は、**特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が定める専門学校等評価基準に示す点検・評価項目**とする。

■細則:委員構成の考え方

●学校運営と教育活動を網羅
- **委員構成**：点検結果に対する責任があることから、構成員は**各ライン（教育部門・学科、事務部門・事務局）の責任者**
- **委員長**：学校運営と教育活動すべてに対する責任同上＋公表に対する責任もあることから、**校長（それに相当する職位者）**

■本校事例：委員構成
第４条　委員会は、校長、学科長、事務局長及びその他の校長が指名した委員により構成する。
- 現在の構成：委員長：校長、副委員長：事務局長、委員：副校長、学科長（６名）、学務課長、校長室長（事務局）

■細則:評価の実施と報告

●自己点検・自己評価の**実施頻度を決めます。**
●実施者と担当項目を明記します。
●実施者は自己点検・自己評価の**結果を委員会に報告します。**
●委員会は報告書を作成します。

■本校事例：点検・自己の実施
第８条　自己点検・自己評価は、年１回以上実施する。
２　自己点検・自己評価は、校長をはじめ各学科、事務局、委員会等が、それぞれの組織的な責任と役割に応じた点検・評価項目について実施する。
■本校事例：点検・自己結果の報告
第９条　各学科、事務局、委員会等は、委員会に自己点検・自己評価の結果を報告する。
２　委員会は結果を検証し、本校全体の報告書を作成する。

■細則:内部公表と改善

●自己点検・自己評価の結果は校内に**公表します。**
●結果を踏まえ、**課題を見つけます。**
●担当部署、校務分掌等の仕事の**改善に役立てます。**
●結果の扱いに関しても書いておきたいところ。

■本校事例：結果の活用等
第10条　自己点検・自己評価の結果は、本校の構成員全体に公開する
２　各学科、事務局、委員会等は、自己点検・自己評価の結果を受けとめ、それぞれの活動の水準の向上と継続的な改善に努める。
３　委員会は３年を周期として改善状況の確認、評価を行う。
４　**自己点検・自己評価の結果により利益、不利益な扱いあるいは賞罰は行わない。**

■細則:外部公表

●学校教育法施行規則第66条第１項
□小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行い、**その結果を公表するものとする。※平成19年改正、義務規定**
●各校は主語を「本校」として学則にこの条文を規定しています。⇒**公表に関して明記する**

■本校事例：結果の公表
第12条　自己点検・自己評価の結果は、委員会の議を経て、計画的に校長が公表する。

■細則:学校関係者評価他

●自己点検・評価の客観性確認
⇒**第三者評価も明記したいところ**
●学校教育法施行規則第６７条⇒**学校関係者評価は明記します**
□小学校は、前条第１項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童（生徒）の保護者その他の**当該小学校の関係者による評価を行い、その結果を公表するよう努める**ものとする。
※平成19年改正、努力義務、ガイドライン明記

■本校事例：第三者評価
第13条　自己点検・自己評価は、必要に応じて第三者評価を得ることとし、より客観性のある評価とフィードバックが得られるようにする。
■本校事例：学校関係者評価　**※今年度追加しました**
第13条の２　自己点検・自己評価は、定期的に学校関係者評価を得ることとし、継続的改善を図る観点から改善のための助言が得られるようにする。

■委員会事務局の仕事

●円滑な活動の要は事務局にあります
●各テーマ（活動）の実施準備と原案作成
□委員会の準備、資料の作成
□実施要領の作成、実施者への依頼
●各テーマ（活動）の実施手続きと進行管理
□結果の整理、まとめ
□報告書の作成
□結果の公表
●その他いろいろ
●どこが（誰が）担当するか　教育部門か、事務部門か

■点検・評価の準備

- 予め明確にしておかないと、進めずらい
- それが明確でないと、やる方は困る
- 準備のキーワードは、仕事を進める5W1H
- ﾌﾟﾗｽ How many・How much ｱﾝﾄﾞ Skill
  - □When＝いつ　実施時期
  - □Where＝どこで　該当活動、分掌、仕事
  - □Who＝誰が　役割分担、担当者
  - □What＝何を　評価項目
  - □Why＝どうして　評価基準
  - □How＝どのように　実施計画、実施要領
  - □How many・How much＝どの位　期間、日数、仕事量など
  - □Skill＝能力　実施要件、実施者のレベルなど

■実施計画と進行管理

●実施計画を5W1Hで作る

キーワード	意味
□Where＝該当する活動、分掌、仕事	□どこの部署の、どの校務分掌の、どの仕事
□Who＝役割分担	□誰が担当してやるか
□When＝実施時期	□いつごろ、いつまでにやるか
□How＝実施要領、実施計画	□どうやってやるかは、予め決めておく必要がある
□How many・How much＝期間、日数、仕事量など	□そしてその仕事のボリューム、費用が発生するものもある
□Skill＝実施要件、分散してやる場合は担当者のレベルなど	□予め確認しておくことが必要

■年間計画の作成

●実施組織（委員会）の開催計画
- できれば毎月開催して、活動の進捗を確認する

●テーマ（活動）ごとの実施計画
例：授業アンケート、学校生活調査、卒業生調査、授業公開、自己点検・評価、学校関係者評価、結果の公表など

●テーマ（活動）の作業スケジュールを作成
- 年度初めの委員会で確認する

■年間計画作成例

●エクセルを使ってチャートやマトリックスで作成すると見やすい

	4月	5月	6月	7月
自己点検委員会	下	下	下	中
学校関係者評価委員会	日程調整	初：案内	初：第1回	
授業アンケート	▲4/1担当教員に結果配付・報告 ▲4/上：全教師会・科会で報告 ▲5/中：前期実施計画→5月委員会承認 ▲6/中：実施準備→5月委員会承認 ▲7/初：実施			
学校関係者評価	▲4/初：重点目標設定→学内公表 ▲4/中：25年度自己評価結果報告と日程調整 ▲5/初：日程確定、案内送付→5月委員会で確認 ▲5/下：出欠の確認、報告・説明資料準備 ▲6/初：関係者評価委員会開催 ▲6/下：6月委員会で確認			

■ PDCAサイクルを回す

●自己点検・評価活動はPDCAサイクル

PLAN＝計画	DO＝実行
P	D
□方針と目標を明確にする □必要な仕事の仕組み、やり方（プロセス）役割、責任をはっきりさせて □仕事をするのに必要な資源（ヒト、モノ、カネ、設備など）を準備する	□実施に必要な教育・研修を行う □決めたとおり実施する □決めた仕組み、やり方（プロセス）に従って仕事をする
ACT＝改善	**CHECK＝点検・評価・確認**
A	C
□問題があれば解決して、もっと良くするために仕事の仕組み、やり方（プロセス）を改善する □そのために必要なこと、しなければならないことがあれば何でもする □それを組織全体（全部門・全員）で継続して行う（継続的改善）	□仕事の仕組み、やり方（プロセス）や実施状況を確認、点検して、評価する □要求事項を指標として、できているか、いないかを点検し、評価する

学校関係者評価の進め方

私立専門学校等評価研究機構
25年度推進者研修会資料

早稲田速記医療福祉専門学校　髙橋　稔

■担当するテーマ

●本校の経験事例

- 私立専門学校等評価研究機構による、文部科学省委託の専修学校の質保証・向上に関するガイドラインに基づく調査研究事業（**モデル事業**）として、**学校関係者評価を行いました。**
- **実施部会に報告**した、準備から報告に至るまでの経過と内容、課題等**について「職業実践専門課程の申請」と併せて報告します。**
- **そのため「本来の姿での実施となっていない」ことを予めご承知置きください。**

■モデル事業スケジュール

●評価機構資料より

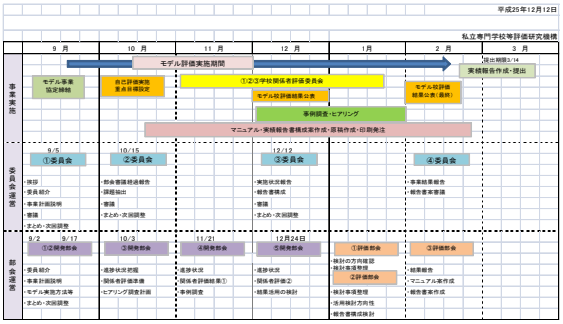

■本校実施スケジュール

●モデル事業と職業実践専門課程申請の事情により、
以下のような**変則的な実施スケジュール**になりました。

	9月	10月	11月	12月
自己点検委員会	26	30	20	18
学校関係者評価委員会	17委嘱	25案内	3初回　17	22
自己点検・評価	▲9/上～点検準備 ▲9/26～重点目標設定→点検実施 ▲～10/20　24年度自己点検大項目まとめ ▲10/25関係者評価委員会へ送付 ▲10/30自己点検委員会で確認			
学校関係者評価	**▲9/4職業実践専門課程の申請と関係者評価委員会設置決定** ▲～9/15実施計画作成、候補者選定 ▲9/17～委員委嘱手続き：本人同意書と権限者承諾書 ▲10/25委員会案内→**委員会開催** **▲11/3:自己点検説明、意見聴取** **▲11/17:報告書審議、決定** **▲12/13:職業実践専門課程申請** **▲12/22:改善方向説明、確認**			

■実施の趣旨を明確にする

●それぞれの評価活動に対する本校の取組

評価活動	意味	本校実績
自己評価	□各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動について行う評価 **※本校では私立専門学校等評価研究機構の「専門学校等評価基準書」に基づいて評価**	□平成16年度より毎年実施 □平成20年度よりホームページに公表
学校関係者評価	□学生・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁等の**学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価する**ことを基本として行う評価	**□平成25年度より実施**
第三者評価	□当該学校から独立した第三者による評価により、教育活動その他の学校運営の状況について、第三者評価者が設定する評価基準に基づき、専門的・客観的視点から行う評価 **※私立専門学校等評価研究機構の「専門学校等評価基準書」に基づく同機構による評価**	□平成21年度に修了、有効期間5年 □平成26年度更新予定

■実施の趣旨

●平成25年3月**「専修学校における学校評価ガイドライン」により、専門学校における自己評価、学校関係者評価とその公表**についての考え方と進め方が示された。

●本校においてもガイドラインに基づく学校関係者評価を実施して、**自己点検・自己評価活動と教育活動、学校運営の質の向上と更なる改善を目指す。**

●そのため、学校関係者評価委員会を新たに設置して、**サポーターとしての視点から、本校が実施した自己点検・自己評価の結果や課題の改善方法等についての評価や助言をいただき、次年度の重点目標の設定や具体的取組の改善に役立てる。**

■職業実践専門課程との関係

●**職業実践専門課程の要件にもなっている**
●実施要領：
①企業等の役員または職員その他必要な委員により**学校関係者委員会を設置**していること
②**ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝで掲げられた項目について評価**を行っていること
③**評価結果**についてﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ、刊行物への掲載などにより**広く社会に公表**していること
●申請書式の記述項目：
・基本方針　・ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの項目との対応　・公表方法
・**結果の活用状況**
●添付資料：名簿、承諾書・同意書、結果の公開資料

■職業実践専門課程との関係

記述等	具体的には
委員承諾書	本人の同意書・企業等の承諾書
設置の範囲	複数の課程に共通でも良いが、専攻分野に関する企業等の委員の参加が必要⇒２学科なら２名
評価の範囲	学校全体の評価結果の中で、申請する学科に関する評価活動が明確にされた具体的な評価を行う
ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝのとの対応	対応する学校の評価項目、重点目標等を達成するために必要な指標⇒**結局は全項目**
公表方法	原則ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに公表済み⇒該当部分の写し添付
結果の活用状況	**企業等から参画した委員の意見を申請する学科の教育活動、学校運営の改善等にどのようにいかしているか具体的に記入⇒決定していること**

■具体的な準備と進め方

①実施計画の作成
②実施細則の制定　目的・組織・役割・委員・運営・報告・公表
③委員会構成と候補者
④委員会準備と自己点検
⑤重点目標の設定
⑥第１回委員会
⑦第２回委員会
⑧報告書案の作成
⑨報告書の審議・と報告
⑩課題の確認と改善の進め方
⑪第３回委員会

■実施計画の作成　目的

１．目的
- 平成25年３月に示された文部科学省による「専修学校における学校評価ガイドライン」に従って、学校教育法上の努力義務である学校関係者評価を実施する。
- そのため、卒業生、関係企業、専修学校団体・職能団体・専門分野別の関係団体、高等学校等、保護者などを構成員とする学校関係者評価委員会を組織し、本校の自己評価の結果に基づいて学校関係者評価を実施し、その結果を公表・説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等からの理解と参画を得て、連携協力による特色ある専修学校づくりを進める。

■実施計画　主な活動

２．主な活動
- 自己点検・自己の報告書類、添付資料等の確認や学校の諸活動の観察等を通じて、本校が行った自己点検・自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、**サポーターとしての視点から評価する。**
- 具体的には、
  - 自己点検・自己評価の結果の内容が適切かどうか
  - 自己点検・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか
  - 学校の重点目標や自己点検・自己評価の評価項目等が適切かどうか
  - 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか
- などを評価するとともに、本校教育と学校運営の継続的改善を図る観点から改善のための助言を行う。

■実施計画　モデル事業

３．モデル事業としての実施
- 平成25年度の学校関係者評価は、私立専門学校等評価研究機構による文部科学省委託の「専修学校の質保証・向上に関するガイドラインに基づく調査研究事業」として実施する。
- 本校の活動経過を報告し、その確認からＰＤＣＡサイクルを活用した学校評価の効果的な実施方法を検討し、学校関係者評価のモデル作成に協力する。

■実施計画　委員会設置

4．学校関係者評価委員会の設置

- 学校関係者評価委員会は、本来は開設学科全体に関わる委員構成とすべきものだが、平成25年度は実施初年度でもあることから、最小単位の委員構成として、以下の通りとする。

(1)名　称　学校関係者評価委員会

(2)位置付け

①本校の組織規定、校務分掌組織への追加が必要。

②現学則は自己点検・自己評価のみの規定であるため、学校教育法施行規則から学校関係者評価を追加した学則改正も必要だが、とりあえず実施細則を制定する。

※学則は来年度届出時に改正予定

■実施計画　委員会設置

(3)構成員（５名）※職業実践専門課程申請の最小単位

・高等学校関係者１名：高等学校校長OB
・卒業生１名：評議員から
・保護者１名：学生代表保護者に依頼
・業界・企業関係者２名：医療事務関係、記録事業関係

(4)委員の任期

・委嘱の日から平成27年３月31日まで（２年間、再任は妨げない）

(5)委員会への主な検討依頼事項

・本校の自己点検・自己評価活動と点検・評価結果に対する評価・助言など
・本校の重点的な取組活動と課題改善活動に対する評価・助言など

■実施計画　委員会設置

(6)委員会の開催予定

・通常年度：年３回（６月、10月、２月）開催
・今年度：モデル事業と職業実践専門課程申請の関係から11月～12月に３回開催
・開催日：週末（土曜日または日曜日）の午前又は午後で１回２時間程度、事前に日程調整

(7)委員の報酬等

・今年度はモデル事業の報酬規定による
・報　酬　委員会出席１回につき6,400円
・交通費　委員会出席１回につき実費

■実施計画　経費

5．委員会経費見積

・予算編成時に計画されていないため、予算計上していない。直接費用の概算以下の通り。

項目	内容	見積
通信費　委員会案内、返信 委員会資料送付	200円×５名×３回(3,000円) 1,000円×５名×３回(15,000円)	18,000円
会議費　昼食、茶菓	2,000円×10名×３回(60,000円) 委員以外に５名出席	60,000円
資料費　印刷費 報告資料作成費	400円×10名×３回(12,000円) 400円×10名(4,000円)	16,000円
委員報酬	モデル事業のため評価機構負担	0円
委員交通費	モデル事業のため評価機構負担	0円
費用計		94,000円

■実施計画　計画・重点目標

6．活動計画

・実施ｽｹｼﾞｭｰﾙに同じ

7．重点目標の設定

・ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝにより、新たに設定することが求められた。
・平成25年度事業計画及び平成25年度運営方針から数値目標を中心に取り上げ、９月自己点検委員会で確認する。

■実施細則の制定

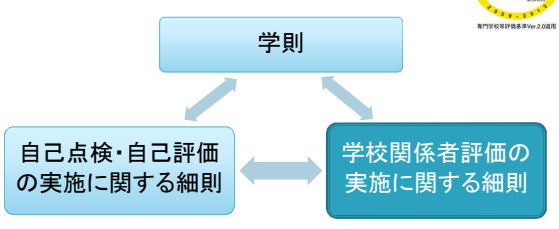

●本校事例：細則の規定項目

・目的　・組織　・委員会の役割　・委員の委嘱等
・委員の人数　・委員の任期　・委員会の運営　・報酬等
・委員会事務　・理事長への報告　・結果の公表　・改廃　・その他

■細則:目的と組織

●学校関係者評価の根拠と実施目的、自己点検・自己評価に対する評価を行うことを明記します。

■本校事例：目的
第１条　この細則は、**専修学校における学校評価ガイドライン及び自己点検・自己評価の実施に関する細則に基づき**、本校の教育水準の向上と教育活動の活性化を図り、その社会的使命を果たすために、本校の教育活動及びその管理・運営等の状況に関して、本校が行った自己点検・自己評価への、本校の関係者（本校の職員を除く。）による評価（以下「学校関係者評価」という。）の実施及び公表について必要な事項を定める。

■本校事例：組織
第２条　学校関係者評価の実施組織として、学校関係者評価委員会（以下「委員会」という）を置く。
２　委員会は、学校関係者評価を円滑に推進する責務を負う。

■細則:委員の役割

●委員会が所管、担当する評価活動（仕事）と結果を校長に報告することを明確にしておきます。

■本校事例：委員会の役割
第３条　委員会は、**次に掲げる事項を評価し、その結果を校長に報告**する。
⑴ 自己点検・自己評価の結果の内容に関すること
⑵ 自己点検・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策に関すること
⑶ 学校の重点目標や自己点検・自己評価の評価項目等に関すること
⑷ 学校運営の改善に向けた実際の取組に関すること
⑸ その他、学校関係者評価に必要なこと

■細則:委員委嘱他

●委員の構成・委嘱、人数、任期を規定します。
・委員数は学科構成から最大で10人、今年度は５人
・来年度以降は設置学科に対応する業界関係委員をそれぞれ１名委嘱する予定

■本校事例：委員の委嘱、委員の人数、委員の任期
第４条　委員会を構成する委員は、**高等学校関係者、保護者、卒業生、関係業界**、専修学校団体・職能団体・専門分野別の関係団体等、本校の職員以外の者の中から校長が委嘱する。
第５条　委員の人数は、**10人以内**とする。
第６条　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、その欠員が生じた場合の補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。

■細則:委員会の運営

●委員の運営について規定します。
・委員長はｵﾌﾞｲﾝ、卒業生などにお願いしたいところ
・委員会には校長、副校長、学科長、事務局長、委員会担当などの教職員が出席する

■本校事例：委員会の運営
第７条　委員会の運営は次の各号により行う。
⑴ 委員会に**委員長を置く**。
⑵ 委員長は、委員の互選による。
⑶ 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
⑷ 委員会は、**年３回程度**開催する。
⑸ 委員会は、**必要に応じて委員長が指名する教職員が出席**することができる。
⑹ 委員会は、委員の**３分の２以上の出席をもって成立**する。
⑺ 委員会の議事は、**出席委員の過半数の同意**をもって決し、可否同数のときは，議長の決するところによる。

■細則:報告、公表他

●その他必要な規定事項
・報酬等、委員会事務、設置者への報告、結果の公表、改廃などの事項を規定します

■本校事例：報酬等、委員会事務、理事長への報告、結果の公表他
第８条　委員会の委員には**報酬等を支払う**。報酬等については別に定める。
第９条　委員会に関する事務は、自己点検・自己評価委員会事務局が行う。
第10条　学校関係者評価の**結果は、校長が理事長に報告**する。
第11条　学校関係者評価の**結果は、**委員会及び校務運営会議の議を経て**校長が公表する**。
第12条　この細則の改廃は、委員会及び校務運営会議の議を経て校長が行う。
第13条　この細則に定めるもののほか、学校関係者評価に関して必要なことは委員会及び校務運営会議の議を経て校長が定める

■委員会構成と候補者

●今年度は各属性からの最少数で構成しました。
・高校委員は本校教職員の出身校恩師にお願い
・保護者委員は入学式の学生代表保護者にお願い
・卒業生委員は評議員からお願い
・業界委員は本校のルーツ分野から１人、職業実践専門課程申請から学科長の推薦で医療事務分野１人

属性	氏名敬称略	備考
高等学校関係者委員	佐藤文雄	元東京都立東村山西高等学校校長
保護者委員	島本厚子	
卒業生委員	野間　弘	昭和50年３月卒業生、評議員
業界関係者委員（記録事業関係）	◎保坂正春	早稲田速記㈱専務取締役 (公社)日本速記協会理事
業界関係者委員（医療事務関係）	藤井昌弘	㈱FMCA代表取締役 医療、病院経営コンサルタント

■委員会準備と自己点検

委員委嘱と委員会準備	自己点検・評価と重点目標
9/4　学校関係者評価委員会設置決定 ・候補者名簿・依頼文書確認 ・候補者に打診 ⇒実施計画案により説明⇒内諾 9/17　依頼・日程調整文書送付 ⇒承諾書等は機構様式を使用 ・委員会開催日程確認 初回11/3(日)２回17(日) 10/3　第１回委員会の案内送付 10/25　第２回委員会の案内送付 ・自己評価報告書１次案同封 10/30　委員長予定者と第１回委員会の進行打合せ	8/30　９月自己点検委員会 ・モデル事業実施確認 ・自己点検・評価準備開始 9/26　９月自己点検委員会 ・自己点検・評価実施要領確認 ・重点目標の確認 ⇒自己点検・評価開始 10/20　自己評価報告書１次案 ・重点事項・大項目・小項目・チェック項目一覧 10/30　10月自己点検委員会 ・１次案の確認

■重点目標の設定

●重点目標の設定

・平成25年度事業計画及び平成25年度運営方針から数値目標中心に以下を重点目標として取り上げました。

①年間退学率：４％以下

②教員研修：授業公開の工夫とｲﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝｽｷﾙの向上

③検定指導：１年次の医療秘書技能検定合格率

３級90%以上

２級70%以上

※平成25年度活動の点検・評価項目となる

■委員会の開催

●第１回委員会　委員長選任後の挨拶風景

■第１回委員会:次第

●11/3(日) 10:00～12:00

●出席者：委員４人

〇本校：校長、副校長、事務局長

〇オブザーバー：評価機構２人　〇委員会事務局（校長室）

1．校長挨拶

2．本日の出席者紹介

①本校出席者紹介　②評価委員自己紹介　③オブザーバー紹介

3．委員長の選出⇒保坂委員を委員長に選出

4．学校関係者評価の目的と委員会へのお願い

5．学校関係者評価委員会の進め方について説明

6．平成24年度自己評価報告書について説明及び質疑、意見聴取

①学校運営の概要　②教育理念・教育目標　③重点目標

④評価基準項目別の取組状況⇒質疑結果により報告書案を作成

7．次回日程、その他

■第１回委員会:資料

●事前送付資料：

□平成24年度自己評価報告書１次案（大項目・小項目）

□評価基準書Ver.4.0評価項目チェック項目一覧表

□平成24年度私立専門学校等評価基準書Ver.4.0

□平成25年度学校案内書、学生募集要項

●当日配付資料：

□委員名簿

□学校評価ガイドラインに基づく委託事業モデルの取扱について

□平成25年度学校運営の概要について

□川口学園の専門学校教育に関する基本文書

□平成25年度校務分掌組織図

□退学予防に向けた平成24年度の取組について

□平成25年度退学状況報告（11月度）　□平成25年度授業公開の進め方

□主な検定の合格状況一覧（平成24年度前期・後期、平成25年度前期）

□藤井委員よりの事前質問・意見　□職業実践専門課程資料

□学生の自己点検記入シート

■第１回委員会:資料

●当日配付印刷物：

□平成25年度学生生活ガイド　□平成25年度講義要項（全学科）

□2-40プロジェクトパンフレット　□平成25年度校友会報

●第１回～３回の配置資料：

□川口学園平成24年度事業報告（私立学校法に基づく公表資料）

□本校運営細則・実施手順・実施要領集

□校務運営会議議事録集

□学科運営計画（平成25年度・平成24年度）

□平成24年度委員会活動報告

□平成25年度新入生オリエンテーション実施報告

□授業公開の取組　□教職員研修会　□平成25年度時間割（前期・後期）

□平成24年度自己点検・自己評価校内公表資料

□平成25年度アンケート報告公表資料

□教育研究誌　第29号、第30号

□平成21年度第三者評価修了証・第三者評価報告書

■第2回委員会:次第

●11/17(日) 10:00～12:00
●出席者：委員5人
　○本校：校長、副校長、事務局長、学科長２名
　○オブザーバー：評価機構２人　○委員会事務局（校長室）
1．校長挨拶
2．事務局より本日初参加の出席者紹介
3．前回委員会議事録の確認
4．学校関係者評価委員会報告案の検討
　⇒項目毎に説明後、質疑応答を行い、委員会報告の確認
5．次回の予定
　・学科長、部門長の点検に基づく自己評価報告書への追加報告
　・学校関係者評価委員会報告に基づく検討と改善の方向性報告
　・その他
6．次回日程、その他

■第２回委員会:資料

●事前送付資料：
　□第１回学校関係者評価委員会議事録
　□学校関係者評価報告案
●本日配付資料：
　□学校関係者評価の実施に関する細則
　□平成24年度就職内定状況報告
　□２－40PT卒業生・就職先へのアンケート調査資料
　□平成24年度前後授業アンケート集計結果報告（抄）
　□平成24年度学校生活に関する調査結果報告（抄）

■報告書案の作成

●第１回委員会後、委員会事務局において、
　以下の経過で学校関係者評価報告案を作成しました。

11/7～8　第１回委員会の議事録を作成
　・自己評価報告１次案に対する質疑、意見を確認
　・様式は学校評価研修共通テキストの55ﾍﾟｰｼﾞ記載の様式８を使用
　・議事録は本校のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに公開しています
11/8～11　議事録をもとに報告書案を記述
　・様式は同テキストの56ﾍﾟｰｼﾞ記載の様式9を使用
　・記述方法は評価機構の「第三者評価報告書」を参考にしました
　・重点目標：全体への意見、各目標へのコメントと意見
　・各評価項目：１～11項目についてコメントといくつかの意見
11/12　委員長に確認⇒追加・修正⇒了承
11/13　第１回議事録と共に各委員に送付

■報告書の審議と報告

●委員会事務局からの提案した報告案を審議、
　検討して、学校関係者評価報告がまとめられました。

11/17　第2回委員会において項目毎に説明を受け、審議、検討
　・最終確認とまとめを委員長に一任して報告案を了承
11/19～23　第２回委員会の議事録を作成
　・学校関係者報告案に対する審議内容を確認、案の修正
　・委員長に確認をお願いする学校関係者評価報告書をまとめる
11/25　委員長に最終確認⇒了承
　・第2回議事録と共に各委員に送付
　・委員長より校長に報告された
●「平成25年度学校関係者評価報告書」は本校のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに公開しています

■課題の確認と改善の進め方

●以下の２つの視点から、学校関係者評価報告に示された意見・課題への取組と進め方を検討しました。

①ガイドラインによるモデル事業	②職業実践専門課程申請
・課題の確認からＰＤＣＡサイクルを活用した学校評価の効果的な実施方法の検討	・企業等から参画した委員の意見を申請する学科の教育活動、学校運営の改善等にどのようにいかしているか
○重点目標 ・社会人化教育の推進 ・退学動機の多方面からの分析 ・学生の休暇期間を利用した教員研修 ・資格等取得率の全校的な目標値拡大 ○評価項目別 ・６項目に10の意見	○実習事前・事後指導を含む病院実習プログラムの見直し。 ○新たな法整備に対応できる人材など、現場の仕事内容の変化に応じた人材要望の把握や新しい仕事への対応。

■課題の確認と改善の進め方

11/20　11月自己点検委員会
　・学校関係者評価委員会での審議内容、意見と課題の確認
　・改善の進め方をまとめ学科長会議に提案する
11/末～　平成25年度学校関係者評価報告書 をﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに公表
12/4　12月学科長会議
　・平成25年度学校関係者評価報告説明
　・報告書に示された意見・課題への取組、改善の進め方を確認
12/4　12月校務運営会議
　・平成25年度学校関係者評価報告説明
　・学科長会議で確認した課題への取組、改善の進め方を報告
　・企業等からの参画委員の意見を改善等に活用することを組織決定
　⇒職業実践専門課程申請書：別紙１に記載、12/13申請
●「報告に示された意見・課題への取組、改善の進め方」は本校のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに公開しています。

■第３回委員会:次第

●12/22(日) 10:00～12:00
●出席者：委員5人
　○本校：校長、副校長、事務局長、学科長６名
　○オブザーバー：評価機構２人　○委員会事務局（校長室）
1．校長挨拶
2．事務局より本日初参加の出席者紹介
3．前回委員会議事録の確認
4．平成25年度学校関係者評価報告の確認
5．「自己評価報告書１次案」への学科長、部門長の点検に基づく追加報告
　・以下の２項目の「今後の改善方策」欄に追加記述します。
　□点検項目：3-11-2　資格・免許取得の指導体制はあるか
　□点検項目：6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

■第３回委員会:次第

6．学校関係者評価委員会報告に基づく検討と改善の方向性
　・11月自己点検委員会、12月学科長会議において検討、確認し、12月校務運営会議において決定しました。
　・企業等の委員からの提案に対する進め方は、職業実践専門課程申請書にも記載しています。
7．職業実践専門課程への医療事務系２学科の申請
8．本委員会のモデル事業としての経過報告　評価機構より
9．情報提供
　・12月以降、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき公表開始。本校ホームページをご覧ください。
10．次回日程、その他
　・次回は来年度初回の委員会となり、5月～6月を予定しています。（3回予定）、25年度の自己評価結果（改善報告を含む）と26年度の重点目標についてご意見をお伺いします。
　・４月になりましたら、ご予定をお伺いして日程調整を行います。

■第３回委員会:資料

●事前送付資料：
　□第２回学校関係者評価委員会議事録
　□平成25年度学校関係者評価報告書
●本日配付資料：
　□報告に示された意見・課題への取組・改善の進め方
　□職業実践専門課程申請書別紙様式１への記述
　□平成25年度の職業実践専門課程申請に関する年間スケジュール
　□平成25年度第１回教育課程編成委員会議事録
　□学校評価ガイドラインに基づくモデルの開発・実証事業経過報告
　□専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン
　□平成25年度前期学生相談コーナー中間報告
　□平成25年度後期アンケートの実施について
　□専修学校における学校評価のイメージ例による来年度の委員会スケジュール

■終わりに

- 以上、モデル事業として実施、報告した本校の経験事例をご紹介しました。
- 研修会に参加された皆様の学校での、自己評価、学校関係者評価を進める上での参考にしていただければ幸いです。ありがとうございました。
- 例え話ですが、この活動は降りのエスカレータを昇るようなものと言われています。
- 昇らなければ階下に立って見上げるだけですが、一度昇り始めたら、昇り続けないとすぐに下に降りてしまいます。
- ピッチを上げれば早く昇れますが、疲れてしまいます。
- まずは降りのスピードに負けない程度にゆっくり、元気が出れば少しピッチを上げて少しずつ。
- 昇れば段々に階下が見えるようにもなります。２階に昇れば２階から、３階に昇れば３階からの視野になります。
- 何階まで昇るのかは分かりませんが、下に降りないように昇り続けたいと思います。

学校評価
学　内　研　修　会

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構

〇この資料は、学校評価に関する学内研修用にパワーポイントでまとめたものです。
〇主な内容は、「専修学校における学校評価制度」、「学校評価の進め方」、「自己評価報告書の作成」についてです。
〇自校における学校評価を進める上での「課題」、「評価書のまとめ方」については演習も取り入れています。
〇この研修プログラムは、「学校評価研修共通テキスト」に沿って作成していますので、本テキストもご活用ください。
〇パワーポイントファイル及び「学校評価研修共通テキスト」は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構のホームページに掲載してありますので、下記にアクセスし、ダウンロードしてご利用ください。
http://www.hyouka.or.jp

本日の研修のねらい

- 学校評価の意義を学ぶ
- 学校評価ガイドラインの趣旨を理解する
- 自己評価の進め方を学ぶ
- 学校関係者評価の進め方を学ぶ
- 自己評価報告書の書き方を学ぶ

2

研修の目的・ねらいを明確にする。受講者と認識を一致させることがポイント

本日の研修の流れ

- 最近の動きと学校評価制度の概要
- 自己評価の進め方
- 学校関係者評価の進め方
- 自己評価報告書のつくり方
  評価演習1　グループ事例演習・発表
  評価演習2　グループ事例演習・発表
- まとめ

3

研修の実施プランを明確にする。研修の流れは、ねらい・目的との関連で、分かりやすさ、理解促進のために重要なポイントになる。流れが体系づけられていないと、特に初心者は混乱するので、説明の順番等に配慮が必要。

学校評価をめぐる最近の動き

文部科学省による
ガイドラインの策定
（平成25年度3月策定）
学校評価の定義・整理
□自己評価
□学校関係者評価
□第三者評価
評価項目の設定
評価主体と実施体制
評価結果の公表
積極的な情報提供

職業実践専門課程認定制度化
（平成25年8月30日規程告示）
認定8要件
□修業年限2年以上
□教育課程編成の産学連携委員会設置
□産学連携による実習・演習等の実施
□授業時数1700時間、62単位以上
□産学連携による教員研修の実施
□学校関係者評価の実施・結果公表
□学校関係者評価委員会の設置
□積極的な情報提供

4

ここでは最近の動向で「ガイドラインの策定」と「職業実践専門課程の認定制度化」を取り上げている。
高等専修学校の場合はガイドライン策定は共通であるが、次のような動きがある。

◎情報提供等への取組に関するガイドラインの策定
◎高等専修学校の授業料の無償化
◎高等学校と高等専修学校の格差是正への取組

専修学校・各種学校の評価制度

自己点検評価・結果公表
はじめは 努力義務・・・
専修学校設置基準の一部改正
（平成14年3月）
・教育活動等の状況について自己評価の実施、結果公表、第三者による検証

➡ 自己評価の項目、評価・分析方法、評価の体制、評価の公表方法等は具体的には定められていない。

・積極的な情報提供は義務

規定の概要

（1）自己評価等（第1条の2）
専修学校は、その教育水準の向上を図り、当該専修学校の目的及び社会的使命を達成するため、当該専修学校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに適当な体制を整えて行うものとする。

3 専修学校は、第1項の点検及び評価の結果について、当該専修学校の職員以外の者による検証を行うよう努めなければならない。

（2）情報の積極的な提供（第1条の3）
専修学校は、当該専修学校における教育活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

5

専修学校の評価制度のおさらい
内容は画面のとおり、積極的な情報提供については、平成14年3月から「義務化」されていたが、具体的な項目等が示されていなかったこともあり、周知・徹底が不十分な現状がある。

自己評価実施・公表の法的義務化

学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令施行
（平成19年10月30日）
・自己評価の実施、結果の公表
➡ 義務化
・学校関係者評価の実施、結果公表
➡ 努力義務化
・平成20年度末までに実施すること
自己評価の項目、評価・分析方法、評価の体制、評価の公表方法等は定められていない

規定の概要
（1）自己評価（第66条）
①小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価 を行い、その結果を公表するものとしたこと。（第1項）
②小学校は、自己評価を行うにあたっては、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとしたこと（第2項）
（2）学校関係者評価（第67条）
小学校は、自己評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当 該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表するように努めるものとしたこと。
（3）評価結果の設置者への報告（第68条）
小学校は、自己評価の結果及び学校関係者評価を行った場合はその結果を当該小学校の設置者に報告するものとしたこと。
（4）その他
これらの規定は専修学校（第189条）各種学校（第190条）に、それぞれ準用する。

※この規則の施行（平成19年10月30日）に伴い、専修学校設置基準等の自己点検・自己評価及び情報提供に関する規定は削除された。

6

自己評価の実施・公表が法令上「義務化」されたことの説明、共通テキスト66・67ページに通知文書を掲載しているので、具体的な実施方法が示されていなかったことを確認してもらう。

学校評価ガイドラインのポイント

- 自己評価・学校関係者評価・第三者評価の定義の明確化
- 学校評価の目的・活用の明確化
- 学校関係者評価重視
- PDCAサイクルの活用
- 学校評価のスケジュール化

7

平成25年3月、文部科学省策定のガイドラインについてのポイント説明
特徴的な事項を挙げている。内容の説明は、次の画面から説明していく。

学校評価の定義（文部科学省ガイドライン）

□自己評価
各学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営について評価を行い結果を公表する

□学校関係者評価
生徒、卒業生、企業・関係施設、業界団体、中学校・高校等、自治体等の学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価を行い、改善に向け専門的な助言を行うとともに結果を公表する

□第三者評価
学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心に、当該学校から独立した第三者が、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、当該第三者が価者が設定する評価基準に基づき専門的・客観的視点から評価を行い公表する

8

共通テキスト3・4ページ
ガイドラインに示された自己評価・学校関係者評価・第三者評価の定義

学校評価の目的（文部科学省ガイドライン）

専修学校の生徒が質の高い実践的な職業教育等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指すための取組として整理する。

■各学校が、実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること　⇒自己評価

■各学校において、生徒・卒業生、保護者、企業・関係施設、業界団体・職能団体など学校関係者等により構成された学校関係者評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う。また、学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと専修学校との連携協力による特色ある専修学校づくりを進めること。⇒学校関係者評価

9

共通テキスト4ページ
評価の目的、評価結果の活用について確認する。教育活動・学校運営の向上・改善、説明責任を果たす等について説明する。

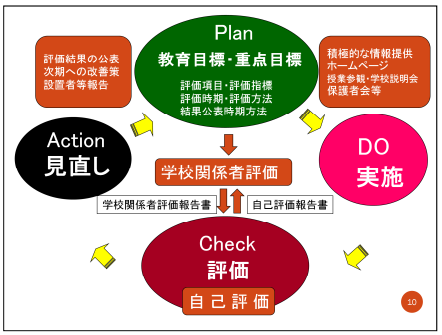

共通テキスト　4･5ページ

教育目標・重点目標達成のために
学校運営・教育活動を効果的に進め、改善する方法としてPDCAサイクルを活用する。

○ PDCAサイクルとは
教育目標・重点目標を達成するために計画を立て、その計画に沿って、活動を行い自己評価・学校関係者評価を経て、必要があれば見直し、改善すること。

① PLAN
教育目標を踏まえ、重点目標を設定、目標達成に沿って実施計画・評価計画（評価項目・評価基準の設定・評価時期、評価方法等を決定する。）を策定し、可能な限り内容を学内外へ周知、利害関係者等と共有する。
可能であれば教職員の職務目標と連携のとれたものであれば、実施計画などにより、教職員が自らの職務との関連を理解することもでき、ムリ、ムダ、ムラのない進行管理ができる。
② DO
教職員・個々の組織の役割分担を明確にした上で、学校運営・教育活動を遂行する。
③ CHECK
実施状況について、評価基準に従って自己評価を行う。自己評価は学内に適宜「自己評価実施委員会」を設置し組織的に取組むことが必要である。評価結果はPDCAの流れがわかるように報告書にまとめる。→自己評価

自己評価結果に基づき、学校が選任した委員（卒業生・保護者・企業関係者等）により学校関係者評価委員会を組織し、評価を実施し、評価結果、課題の改善に向けた指導・助言を得る。 →学校関係者評価

④ ACTION
目標と実績の差異を分析し、「学校関係者委員会」からの意見も活用して、次期の目標・計画を策定する。

⑤目標達成までの間、きめ細かに進行管理をする中で、必要に応じて中間評価を行い②DO③CHECKと④ACTIONを繰り返すことで、満足のいく成果が得られることもある。

自己評価の進め方

■学校評価の基本方針を策定する
■評価の単位と範囲を決める
■学校評価の推進体制をつくる
■評価スケジュールを策定する
■重点目標を設定する
■評価項目・評価指標を決める
■中間評価を実施する
■評価結果をまとめ・公表する
■評価結果を学校運営等の改善に活用する

11

共通テキスト6～15ページ

自己評価の進め方について一連の流れを説明。具体的な説明は、次の画面から

基本方針を策定する

□ 実施の目的・実施方法について基本的な考え方を内外に明らかにする。

【「学校評価」実施方針　策定例】

1　学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
2　自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。
当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

12

共通テキスト6ページ
ガイドラインに沿った進め方、組織的な評価では方針策定が必要になる。
評価の実施、評価結果の活用・公表について方針を定める。方針例は共通テキスト6ページに記載

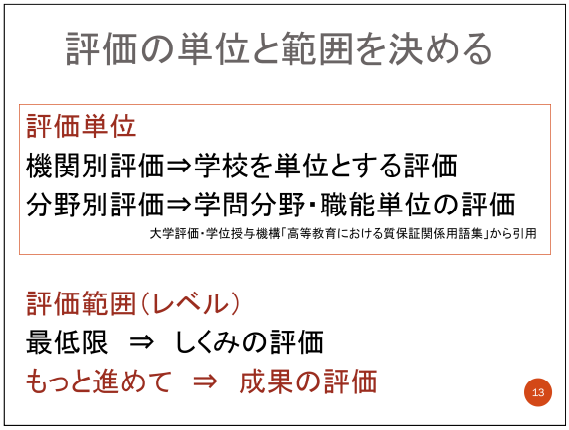

評価の単位
学校を単位として行う「機関評価」と学問分野・職能分野を対象として行う「分野別評価」がある。
また、評価の範囲レベルは仕組みの評価から成果評価等があるが一般的なのは「しくみの評価」であり、プロセス評価とも言われている。評価の範囲は次の画面の大学評価の例で説明。

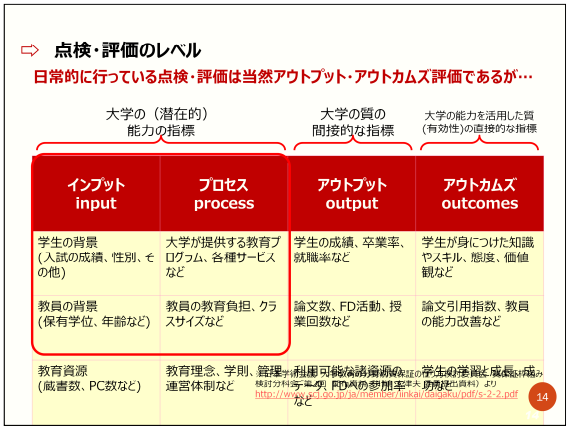

ここでは、4段階のレベルに分類された例により説明する。
卒業後の学生の状況から教育の効果を図る「アウトカムズ」評価が必要だとの議論がなされている。評価の指標、卒業生調査の難しさもあり、実施方法や分析など研究が行われている。

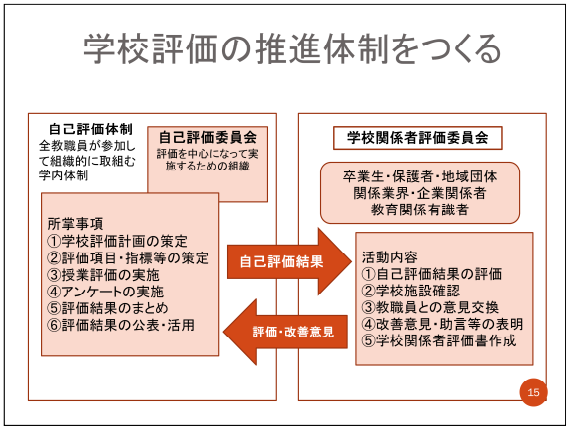

共通テキスト6ページ
学内における組織体制の整備が重要である。実際の調査でも専管組織の設置が6割を超えている調査結果もあり、組織を挙げて取組む場合の組織体制について説明する。
共通テキスト7ページには
①評価体制・実施方法等の規程化、学則への規定が必要であることの説明が記述されている。規程例は巻末資料61～65ページにある。

共通テキスト7ページには
②外部アンケートの取扱いについて記述している。ポイントは外部アンケート即、評価を行ったことにはならないこと。
評価を補足する資料としては、授業評価アンケートなど「外部アンケート」が必要であることを記述している。

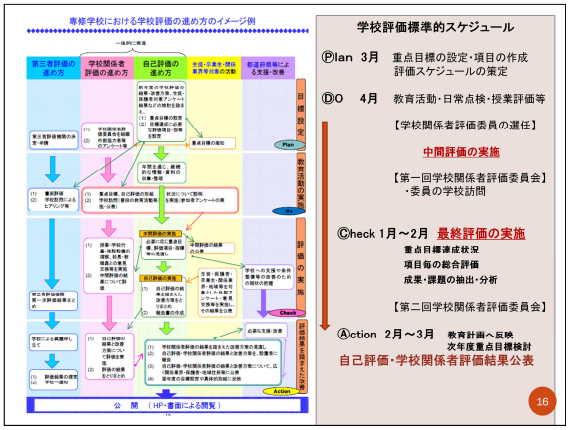

共通テキスト8・9ページ
画面はガイドラインに沿って標準的なスケジュールを表したもの。
ガイドラインでは、学校評価について、PDCAサイクルの活用を求めており、イメージ図が示されている。
この表は、標準的なスケジュールを示したものであり、学校が何に評価結果を主に活用するかがスケジュールを決まる際のポイントになる。

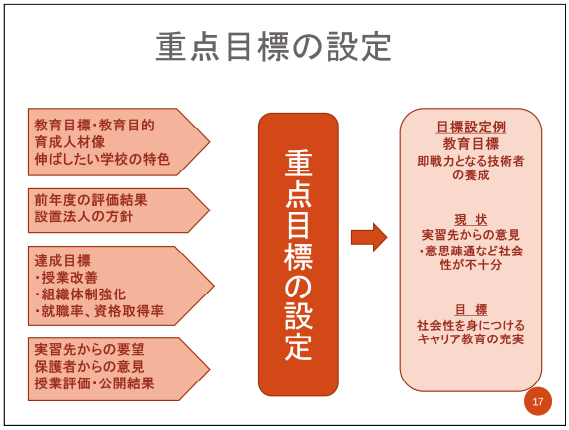

共通テキスト11ページ
重点目標の設定例を示している。重点目標を学校が決める際に、何を根拠として設定するかの説明である。

共通テキスト10ページ
評価方針・重点目標などが決まると、それに沿って評価項目・評価指標を決定する。
ガイドラインで項目・指標を例示している。
テキスト30～37ページまでに例示された項目を掲載した。
評価項目は学校で選択・決定するが、「職業実践専門課程」を目指す学校ではガイドラインに沿った項目で評価を行うことが要件になっている。

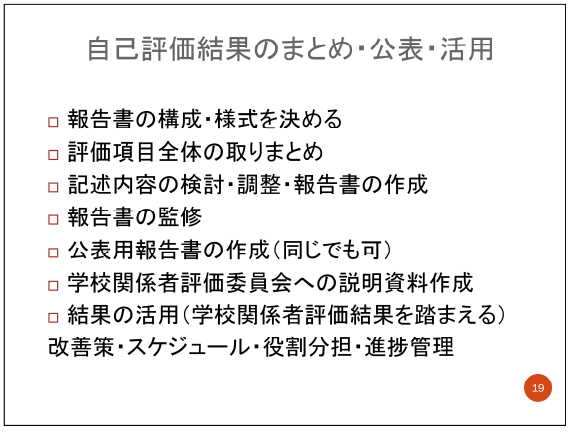

共通テキスト13～15ページ
評価報告書の作成について、様式例を掲載し、記述のしかたをテキストに例示している。
評価報告書作成から結果活用まで必要な取組を列挙して一連の流れを説明する。

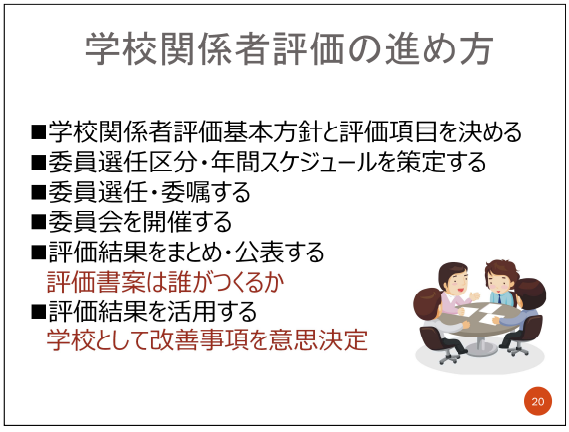

共通テキスト16～25ページ
学校関係者評価の流れを説明する。具体的には、次の画面から説明する。

【評価基本方針】
●自己評価：学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
●学校関係者評価：自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営等の改善を図るため、外部委員による学校関係者評価を実施し、結果を公表する。

【評価項目※基本はガイドラインに示された項目】
1 教育理念（理念、目的、育成人材像）
2 学校運営（連営方針、事業計画、連営組織、人事・給与制度、意思決定システム）
3 教育活動（目標の設定・教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織）
4 学修成果（就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価）
5 学生支援（就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人）
6 教育環境（施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理）
7 学生の募集と受入れ（学生募集活動、入学選考、学納金）
8 財務（財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開）
9 法令等の遵守（関係法令・設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報の公開）
10 社会貢献・地域貢献（社会貢献・地域貢献、ボランティア活動）

21

学校関係者評価の基本方針、評価項目を例示している。

学校関係者評価委員の選任・委嘱

- 委員の選任　※基本は外部の委員を選任する
  ・選任区分（保護者・卒業生・企業関係者等）
  ・任期を決める
  ・具体的な人選をする
- 委嘱依頼・承諾※依頼文書を作成・承諾文書を得る
  委員会の役割・会議開催数・期待する意見・職氏名の公表等を明確にして依頼する
- 自己評価報告書を提示・説明する

22

学校関係者評価では一般的には、委員会を設置して、委員を選任する。その段取りを説明する。

学校関係者評価委員会（設置例）

選任区分	氏　名	所　属　等
保護者		
卒業生		
高等学校関係者		
企業関係者		

【委員会運営】
●委員任期：2年
●委員会開催回数：原則として3回開催（10月・2月・3月）
取りまとめ：委員会の了承を得て報告書を取りまとめ、改善への提言等を報告（理事会等）・公表（学内公表・学外公表）

【評価結果の活用】
1 学校関係者評価委員会から意見・助言を求め、学校運営、教育活動等の改善に活用することを目標とする。
2 学校は、改善意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、方針、方策を策定して明確にする。次期重点目標策定、評価の実施に反映する。

23

学校関係者評価委員会設置事例を説明する。委員の選任区分等を定めることが必要である。

学校関係者委員会の開催のポイント

- 会議運営
  求めるのは具体的な議論（率直な意見）・改善意見
  ⇒学校と委員の認識（評価目的等）一致させること
- 会議資料作成
  簡潔で分かりやすい資料
- 学校施設見学
  授業・設備の現状を見ていただく
- 意見交換
  より多くの教職員との意見交換（可能であれば学生も）

24

学校関係者評価委員会の意義などから会議開催時のポイントを説明

学校関係者評価結果のまとめ・公表・活用

- 会議記録の整理

評価シートの活用・議事録作成・保管
評価項目ごとの意見整理

- 報告書の構成・様式

誰が原案を作成するのか
指摘・意見・助言と学校の改善への意思表示明記

- 公表用報告書の作成（同じでも可）
- 結果の活用

改善策・スケジュール・役割分担・進捗管理

25

学校関係者評価は外部委員からなる委員会であり、記録管理、報告書の作成など自己評価とは違った点で留意が必要な事項について説明する。

学校評価手順のまとめ

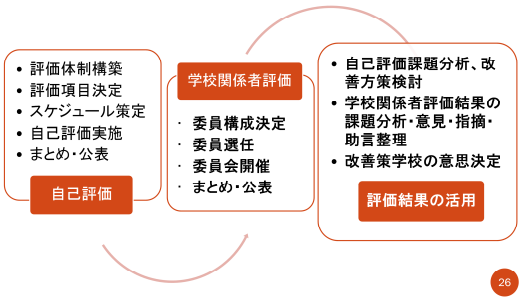

26

自己評価から学校関係者評価への手順のまとめ

27

研修会ではグループ討議を取入れると理解が深まり、当事者意識が醸成される効果がある。ここでは何がネックになり評価が進まないのかなど現状と課題、問題点などを卒直に話し合うことで解決の方向を探ることが目的である。学内ならば共通認識を得ることができる。

グループ討議の方法

■カードを用いたブレインストーミングで行う（カードBS法）
■付箋に現状、課題となっている事項を自由に記載してください
■現状、課題とも最低10枚は書いてください
■共通するものをグループ化する
■グループの関係を構造化して解決の方向を話し合ってください

28

グループ討議はどのような方法でも良いが、意見が多く出る手法としてカードを基いたブレインストーミングにより行う。

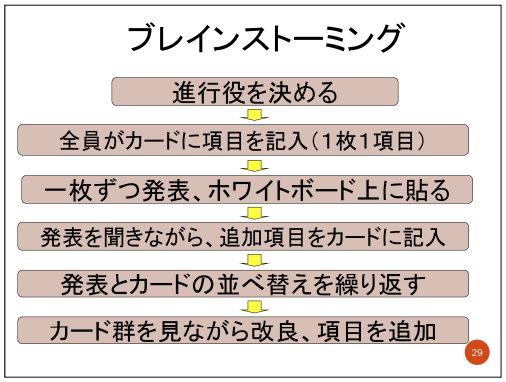

○ ブレインストーミング

（1）ブレインストーミングとは
- 発散的思考法の代表は、ブレインストーミングである。
- 問題解決の枠組みの「解決策の作成」において解決案を発想する際にこの技法を活用すると有効である。
- ブレインストーミングは、アメリカの広告会社の副社長だったアレックス・オズボーンが開発した発散的技法である。
- 集団技法であり、5～8名程度が適していると言われる。

（2）カードを用いたブレインストーミングの進め方
- テーマを具体的に設定する。
- 司会を決める。
- 自由に発言させ、発言はすべて黒板またはカード等に記録する。（カードに書いて行くやり方を「カードBS法」という。）
- 時間は一時間程度とし、それ以上になる場合は、休憩を入れる。
- その後（一日ぐらいおいてから）徹底的に検討・議論する。

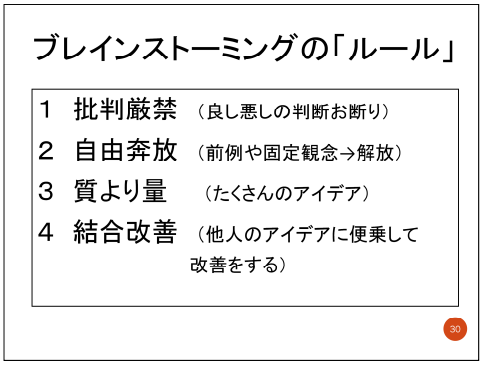

○ ブレインストーミングの基本的ルールは、

①批判厳禁
批判厳禁とは、人の発言を一切批判してはいけないと言うこと。批判は、メンバーを萎縮させ、アイディアが出にくくなる。

②自由奔放
自由奔放とは、前例や固定観念にとらわれず、思いついたら、何でも口に出す。

③質より量
質より量とは、あらゆる角度から発想する。できるだけ多くのアイディアを出すようにする。

④結合改善
結合改善とは、他のメンバーのアイディアに便乗し、あるいは、他のメンバーの言葉をヒントに連想しさらにアイディアを広げるものである。

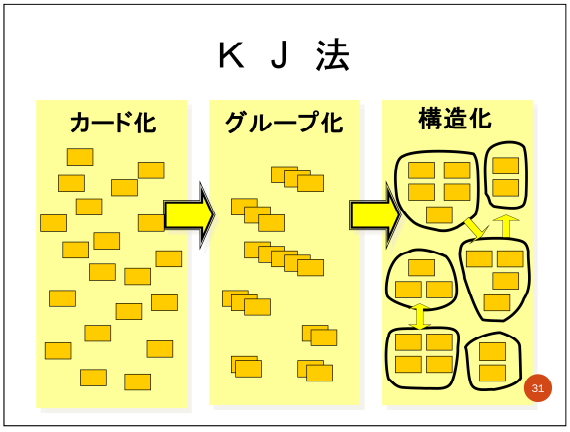

＜KJ法＞
○テーマ設定
まとめたいテーマを定める。
○カード化
テーマをめぐるアイデアや意見を一枚づつカードの書く。ばら撒いて、眺める。
○グループ編成
似ている事項を集めてグループ化し、
○構造化
グループ同士の関係を考えて空間配置し、関係記号をつけて図解を完成させる。
↓
こうした作業の中から、テーマの解決に役立つヒントやひらめきを生み出す。

今回は、現状と課題を出し合い解決の方向を見つけるため
グループごとに、KJ法を活用して、十分な検討・議論を行ってもらう。

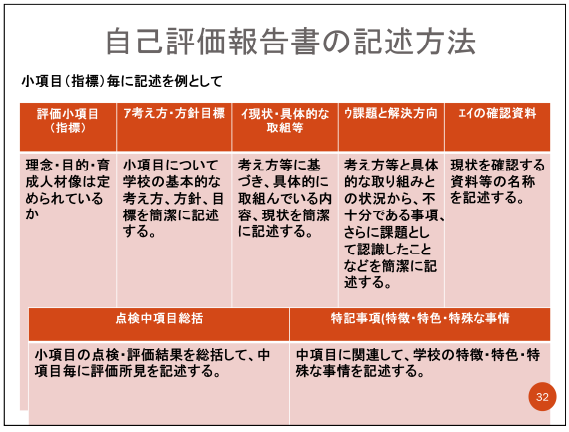

自己評価報告書の記載について、小項目毎に記載して積み上げていく方式のフォーマットで演習をする。具体的な記述方法の説明である。

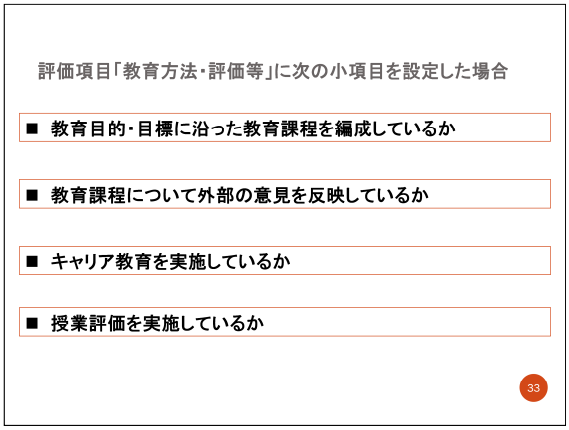

教育方法・評価等の中項目を構成する小項目を例にとり説明する。学内研修ではその学校が適用している評価項目を用いて説明する。

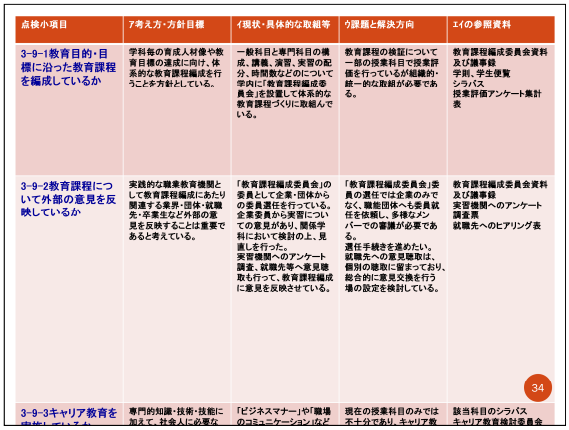

点検小項目	ア考え方・方針目標	イ現状・具体的な取組等	ウ課題と解決方向	エイの参照資料
3-9-1教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	学科毎の育成人材像や教育目標の達成に向け、体系的な教育課程編成を行うことを方針としている。	一般科目と専門科目の構成、講義、演習、実習の配分、時間数などのについて学内に「教育課程編成委員会」を設置して体系的な教育課程づくりに取組んでいる。	教育課程の検証について一部の授業科目で授業評価を行っているが組織的・統一的な取組が必要である。	教育課程編成委員会資料及び議事録 学則、学生便覧 シラバス 授業評価アンケート集計表
3-9-2教育課程について外部の意見を反映しているか	実践的な職業教育機関として教育課程編成にあたり関連する業界・団体・就職先・卒業生など外部の意見を反映することは重要であると考えている。	「教育課程編成委員会」の委員として企業・団体からの委員選任を行っている。企業委員から実習についての意見があり、関係学科において検討の上、見直しを行った。 実習機関へのアンケート調査、就職先等へ意見聴取も行って、教育課程編成に意見を反映させている。	「教育課程編成委員会」委員の選任では企業のみでなく、職能団体へも委員就任を依頼し、多様なメンバーでの審議が必要である。 選任手続きを進めたい。 就職先への意見聴取は、個別の聴取に留まっており、総合的に意見交換を行う場の設定を検討している。	教育課程編成委員会資料及び議事録 実習機関へのアンケート調査票 就職先へのヒアリング表
3-9-3キャリア教育を	専門的知識・技術・技能に加えて、社会人に必要な	「ビジネスマナー」や「職場のコミュニケーション」など	現在の授業科目のみでは不十分であり、キャリア教	該当科目のシラバス キャリア教育検討委員会

前の画面の項目の具体的な説明事例である。記述方法は共通テキスト14ページにもある。

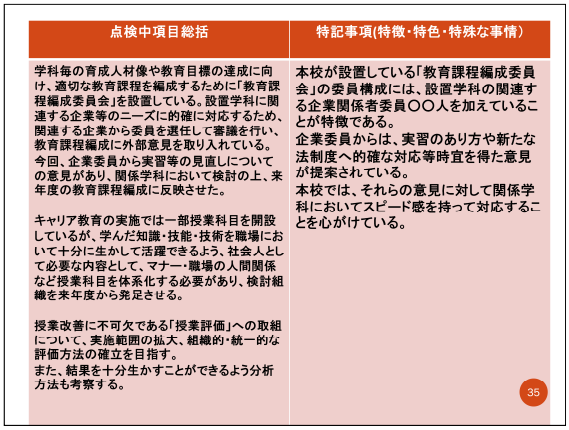

点検中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情)
学科毎の育成人材像や教育目標の達成に向け、適切な教育課程を編成するために「教育課程編成委員会」を設置している。設置学科に関連する企業等のニーズに的確に対応するため、関連する企業から委員を選任して審議を行い、教育課程編成に外部意見を取り入れている。 今回、企業委員から実習等の見直しについての意見があり、関係学科において検討の上、来年度の教育課程編成に反映させた。 キャリア教育の実施では一部授業科目を開設しているが、学んだ知識・技能・技術を職場において十分に生かして活躍できるよう、社会人として必要な内容として、マナー・職場の人間関係など授業科目を体系化する必要があり、検討組織を来年度から発足させる。 授業改善に不可欠である「授業評価」への取組について、実施範囲の拡大、組織的・統一的な評価方法の確立を目指す。 また、結果を十分生かすことができるよう分析方法も考察する。	本校が設置している「教育課程編成委員会」の委員構成には、設置学科の関連する企業関係者委員〇〇人を加えていることが特徴である。 企業委員からは、実習のあり方や新たな法制度へ的確な対応等時宜を得た意見が提案されている。 本校では、それらの意見に対して関係学科においてスピード感を持って対応することを心がけている。

小項目を中項目に総括的に記述した例である。

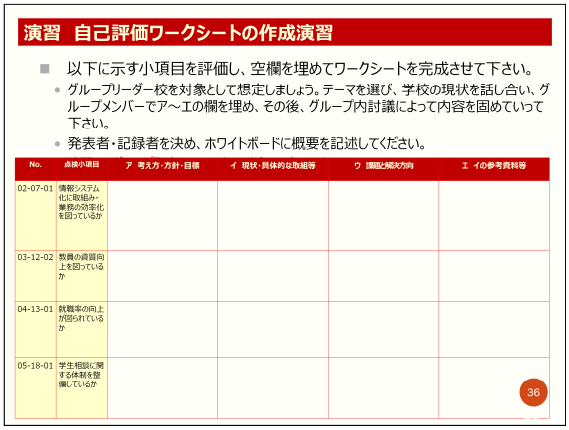

演習　自己評価ワークシートの作成演習

■ 以下に示す小項目を評価し、空欄を埋めてワークシートを完成させて下さい。
- グループリーダー校を対象として想定しましょう。テーマを選び、学校の現状を話し合い、グループメンバーでア～エの欄を埋め、その後、グループ内討議によって内容を固めていって下さい。
- 発表者・記録者を決め、ホワイトボードに概要を記述してください。

No.	点検小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
02-07-01	情報システム化に取組み・業務の効率化を図っているか				
03-12-02	教員の資質向上を図っているか				
04-13-01	就職率の向上が図られているか				
05-18-01	学生相談に関する体制を整備しているか				

項目を選んで、記述してみる演習である。学校の実例により演習することは評価活動への第一歩となる。評価報告書のイメージをつかむ演習である。

評価項目により、記述の間違いがよくある、例示して、書きわけることの難しさを講義する。演習の前でも良いが後に入れた方がイメージしやすい。

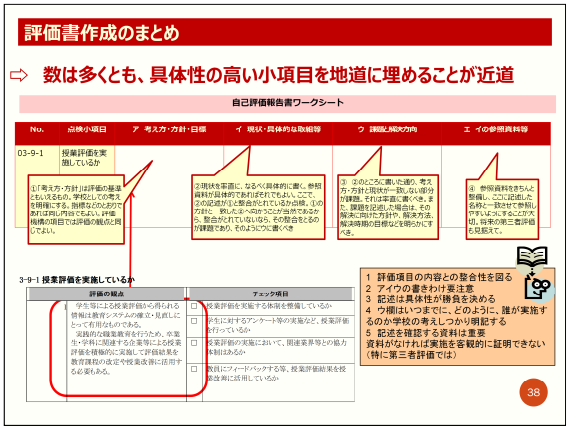

評価報告書のまとめ
演習等を通したまとめで、目標等・現状・課題・解決の方向など記述のポイントをおさらいする。

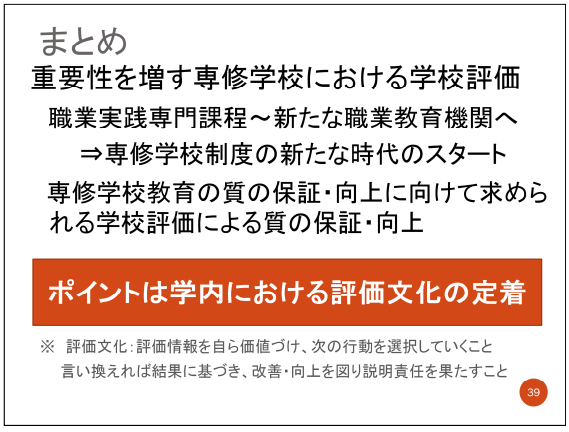

まとめは例であり、学内における課題等を踏まえ伝えることをまとめ、共感を得ることが必要である。

【付属資料２：各種アンケート調査結果】

１　学校評価の実施状況に関するアンケート調査

２　都道府県あてアンケート調査

【付属資料2】

学校評価の実施状況等に関するアンケート調査

回答数５２校

Ⅰ　平成25年度に実施した自己評価について

１　貴校において平成 25 年度に実施した自己評価は、どのような組織で取組みましたか。
（あてはまる項目に○を付してください。以下同様）

ア　常設または臨時設置の自己評価委員会（28件）
イ　ア以外の常設の学内委員会組織（2件）
ウ　学内の担当部署で実施（19件）
エ　法人本部で実施（1件）
オ　その他（教務部長責任者専任教員と事務職員で実施（2件）
カ　平成25年度は実施しなかった（2件）

２　実施方法・評価項目

ア　文部科学省のガイドラインに沿って実施した（36件）
イ　従来の方法で実施した（16件）

３　実施にかかった期間（点検開始～自己評価報告書まとめまでの期間）

ア　１ヶ月以内（6件）
イ　２ヶ月以内（17件）
ウ　３ヶ月以内（12件）
エ　４ヶ月以内（2件）
オ　６ヶ月以内（9件）
カ　６ヶ月を超える期間（5件）
キ　報告書にまとめていない（1件）

４　実施に携わった人員（委員会または担当者として従事した人員。資料提供などは除く。）

ア　１人（1件）　　イ　２人（6件）
ウ　３人（8件）　　エ　４人（3件）
オ　５人（9件）　　カ　６人（5件）
キ　７人（2件）　　ク　８人（7件）
ケ　９人（3件）
コ　１０人（3件）
サ　１１人以上（11人で実施（2件）14人（2件）30人（1件）計5件）

５　自己評価結果の公表形態（複数回答可）

ア　学校のホームページに掲載（31件）
イ　自己評価結果を報告する冊子を作成して関係者に配布（7件）
ウ　学校の発行する情報誌に概要を掲載
エ　自己評価報告書を窓口で閲覧（13件）
オ　その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
カ　公表はしていない（6件）

Ⅱ　学校関係者評価について

1　学校関係者評価の実施状況
ア　平成２５年度に実施した（30件）
イ　平成２５年度は実施しなかった（14件）
ウ　平成２６年度に実施を予定・検討している（8件）

2　平成２５年度に実施した学校にお尋ねします。次の質問項目にご記入ください。

⑴ 実施時期：
平成２５年４月から１１月（１件）
４月から１２月（２件）
４月から　１月（１件）
５月から７月（１件）
８月から９月（２件）
９月から１１月（２件）
９月から１２月（２件）
１０月（３件）
１１月（４件）
１０月から１１月（３件）
１１月から２月（１件）
１０月から３月（１件）
１１月から１月（２件）
１２月から１月（１件）

⑵ 委員会の開催回数（今年度中の予定を含む。）：
1回（15件）　2回（13件）　3回（2件）

⑶ 学校関係者評価委員会の委員数：

３人（1件） ５人（4件） ６人（3件） ７人（1件）

８人（1件） ９人（4件） １０人（2件） １１人（4件） １２人（2件）

１３人（3件） １４人（2件） ２０人（1件） ２５人（1件）

⑷ 委員の選出区分

ア 卒業生（39人） イ 業界関係者（101人）

ウ 高等学校関係者（16人） エ 保護者（ 20人）

オ 地域住民（17人） カ 学識経験者（16人）

キ 評議員（4人）

ク その他（具体的に ）

学内（理事長 3・校長 2・副校長 1・事務局長 1・教員３名・常務理事 1・理事 1・職員４名事・職員１名・教職員２名）

⑸ 評議員の内数：前問ア～クのなかで評議員である者の内数（ 22人）

⑹ 委員の任期

ア１年（13件） イ２年（13件） ウ３年（1件） エ４年（1件）

オ規定なし（1件）

⑺ 学校関係者評価委員会報告の作成

ア 評価委員会で委員が作成（5件）

イ 評価委員会事務局（学校）が原案作成、委員会で承認を受けた（24件）

ウ その他（具体的に 委員長（1件）

⑻ 学校関係者評価の公表形態（複数回答可）

ア 学校のホームページに掲載（25件）

イ 自己評価結果を報告する冊子を作成して関係者に配布（5件）

ウ 学校の発行する広報誌等に概要を掲載

エ 自己評価報告書を窓口で閲覧（2件）

オ その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

カ 公表はしていない（2件）

Ⅲ　情報提供等ガイドラインへの対応について

１　貴校では文部科学省の情報提供等ガイドラインについてどのように対応しましたか。

ア　ガイドラインに沿って情報提供を実施した（27 件）

イ　ガイドラインに沿って情報提供するよう準備中である（22 件）

ウ　その他（具体的に＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

２　ガイドラインに沿って情報提供を実施した学校について、その方法を伺います。（複数回答可）

ア　学校のホームページに掲載（27 件）

イ　学校の発行する広報誌等に掲載

ウ　その他　準備している（1 件）

Ⅳ　学校評価研修について

１　学内で学校評価に関する研修をこれまで実施したことがありますか。

ア　毎年度実施している（2 件）

イ　これまでに実施したことがある（14 件）

ウ　実施したことはない（36 件）

２　前問アまたはイと回答した学校で、で学内研修を実施した時の講師は誰でしたか。

ア　学内の教職員（事務局長・研修受講者・自己評価委員の教員・事務長・自己点検室・学内委員長・教務課職員・事務部長・学園本部長校長・教務部長・学園グループ総務など）（9 件）

イ　法人の教職員（本部職員本部長副部長など（3 件）

ウ　外部ら招いた講師（日本能率協会（1件））

エ　その他（学園主催担当者を集めて実施（1件）

３　当機構で実施してほしい研修（複数回答可）

ア　学校評価全般の理解を深めるための研修（21 件）

イ　ＰＤＣＡサイクルに基づく学校運営に関する研修（15 件）

ウ　自己評価・学校関係者評価に関する実務研修（25 件）

エ　第三者評価に関する研修　（8 件）

オ　その他（各学校の取組例（2）　教員の要件留意すべき事項情報提供（1）　職業実践専門課程書類作成（1）　個別指導（1 件）

都道府県あてアンケート調査結果

回答数３９団体

Ｑ１　文部科学省のガイドラインについて

Ｑ１－１　文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に関し、貴所轄の専修学校からどのような問合せがあったか、あてはまるすべての項目を○で囲んでください。

（複数回答）　※件数はおおよその数字で結構です。

１　ガイドラインの規定解釈について問合わせがあった。（17 件）４団体回答

２　自己評価の実施方法に関する相談があった。（33 件）10 団体回答

３　学校関係者評価の実施方法に関する相談があった。（84 件）14 団体

※2・3について職業実践専門課程に関連して質問が多く寄せられた。（内3件）

４　その他の問合せについてご記入ください。（具体的に）

学校が設定する評価項目について（2件）
区市に委任しているので把握していない。（1件）

Ｑ１－２　文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定を契機として、学校評価促進のため貴庁が具体的に取り組んだこと、又は取り組む予定について、あてはまる全ての項目を○で囲んでください。（複数回答）

※予定の場合は（予定）を○で囲んでください。

１　ガイドラインに関する説明会を開催した。（2件）

※（内1件）専修学校団体と共催

２　ガイドラインに基づく学校評価研修会を開催した。

３　ガイドラインに基づくマニュアルを作成し専修学校に配付した。（1件）

４　自己評価結果・学校関係者評価の報告を求めることにした。（1件）

５　学校評価の指導・助言体制を整備した。

６　その他の実施した取組、または、取組の予定がありましたら、ご記入ください。（具体的に）（15）

①ガイドラインの配布により周知
②職業実践専門課程の推薦に関する説明会の際にガイドラインの説明を行った
③ガイドラインを参考として適切に対応するよう学校依頼するとともに専修学校団体に対して会員を対象とした研修会等でガイドラインを活用するよう依頼した。
④「学校評価の実施について（専修学校版）」「学校評価」実施チェックシートを作成し、職業実践専門課程の説明会において、学校評価の基本的な考えについて説明した。
⑤区市を対象として毎年度実施している説明会において説明項目に挙げることを検討している。

⑥各種通知の周知、情報提供を行った。
⑦定期的に実施している学校の運営状況調査等で、学校評価の実施状況を確認し、実施していない学校には実施するよう指導している。
⑧学校訪問の際、学校評価を実施していない学校に対して、積極的に実施するよう指導
⑨専修学校の業界団体に、ガイドラインに基づくマニュアルの作成及び説明会の実施等を委託する予定
⑩文部科学省委託事業において専修学校団体と連携しマニュアルを策定する予定（H26.3作成）
⑪専修学校各種学校協会主催の研修会（H2.2.18）において学事課職員が学校表についての講話を行った。
⑫現段階では、学校及び関係団体の学校評価に対する意識に差があることから、ガイドライン策定を学校評価施策の取組の契機として捉え、年度当初の学校管理運営に係る文書指導において、学校評価の実施の促進に努めるよう通知するとともに、学校運営状況調査（3年に1度実施）において、重点的に実施状況の確認及び未実施校に対する指導・助言を行っている。
⑬学校管理運営状況調査において、ガイドラインを参考に学校評価を実施するよう指導した。
⑭学校運営状況調査（実地調査）において個別に実施状況・評価内容を確認し、未実施の場合は速やかに実施するよう指導を行った。平成26年度は全校を対象に、実施状況を確認し必要に応じて指導を行うことも検討中である。
⑮自己評価の義務へ、学校関係者評価の努力義務へ、法改正されたことを契機として、県が実施する私立専修学校運営費補助金の配分において自己評価の未実施と関係者評価の実施を評価している。この他、全ての専修学校から学校評価の実施状況についての報告を受けている。

7　直ちに取り組む予定はない。（20件）

Q1－3　ガイドラインに示された今後の都道府県の取組において、連携強化・支援に繋がる評価結果の活用方法として貴庁では、どのような方法が有効であるとお考えですか、あてはまる全ての項目を○で囲んでください。　（複数回答）

1　各学校の教育の特色、課題とその改善に向けた取組状況を積極的に把握する。（24件）

2　評価結果を専修学校教育の質向上を図るための支援策の検討の参考にする。（11件）

3　定期的に行っている学校の運営状況調査等の項目に学校評価の実施状況の項目を加える。（13件）検討中（1件）

4　学校関係者の研修会等で、学校運営改善のための指導等に活用する。（6件）

5　産業振興部署と協力し、教育課程の編成や学校関係者評価への人材派遣など地元企業との産学連携の仕組みを構築する。（2件）

6　その他に、現在検討している。また、既に実施している専修学校との連携強化、評価結果の活用の方法がありましたら、ご記入ください。

（具体的に）

（記入なし）

Ｑ２　専修学校に対する研修の実施状況について

Ｑ２－４　専修学校に対する研修の実施状況についてあてはまる項目を○で囲んでください。

１　定期的に実施している。（4件）

２　以前実施したことがある。（1件）

３　専修学校団体に委託して（補助して）実施している。（4件）
　　実施していた。（1件）　１８年から２０年まで

４　実施したことがない。（28件）
　　※実施はしていないが講師を依頼された場合に対応（内１件）

Q2－１で1から3までを選択された都道府県の方は、これまで実施した研修について次の表にご記入願います。（過去3年間）

研修名	受講対象者	年間の実施回数	各回平均　受講者数	実施年度
教員及び準教員研修会	専修学校・各種学校の教員等	2回	８０人	毎年度
新任教員研修	新任教員	1回	１５人	毎年度
学校経営・管理研修会（教職員研修会）	専修学校・各種学校の理事長・設置者・校長	10回	178人	毎年度
人権教育研修	専修学校・各種学校の教員等	3回	195人	毎年度
全専各連中国地区協議会総会ならびに研修会	専修学校・各種学校の理事長・設置者・校長	1回	２０人	毎年度
分野別研修事業		8回	７５人	２５実績
学校法人研修	準学校法人	1回	4から5人	毎年度
補助金担当者会議	対象法人事務担当者	1回	４６人	２５　実績
学校評価・その他公表研修	希望者	5回	６２人	２２から２４年度
中央研修	希望者	1回	２人	２４年度

Q２－５　学校評価に関する研修として、今後充実する必要があると考える事項についてあてはまる項目を全て○で囲んでください。（複数回答）

１　学校評価制度全般に関する解説・講義（20 件）
２　「専修学校における学校評価ガイドライン」の内容についての解説（15 件）
３　学内における自己評価の進め方と報告書の記載演習（16 件）
４　学校関係者評価委員会の運営に関する解説と模擬演習（8 件）
５　管理・監督者が学校評価を推進する役割と責任を理解するための講義（15 件）
６　学内及び地域で学校評価を推進する人材を養成するための研修（7 件）
７　学校関係者評価の評価委員を養成するための研修（6 件）
８　その他（次の枠内に具体的にご記入ください。）（4 件）

①専修学校のガイドラインの策定により、評価項目・方法のばらつきが解消された。各学校には教育の質保証・向上のため、学校評価の実施はもとより生徒・保護者、関係業界等への学校情報の提供に積極的に取組んでいただきたいと考えている。
②研修そのものについて実施予定なし
③実務面でのリーダー養成のための研修
④学校の規模の大小や学校評価に対する意識の差により、学校ごとで取組みの差が激しい状況であるところから、学校評価に対する認識を養うための研修が必要であると感じる。

Q３　専修学校の学校評価の実施に係る支援制度について

Q３－６　学校評価の促進のため具体的な支援として貴庁で取組んでいる事項、または、取組予定について、あてはまる項目を全て○で囲んでください。
（複数回答）※予定の場合は（予定）を○で囲んでください。

１　学校評価に必要な経費に対する補助を実施している。（2 件）
２　補助制度の運用に際し、学校評価の実施の有無を算定項目としている。（5 件）（予定・検討）（3 件）
３　学校評価に関する研修会の開催経費を補助している。（2 件）
４　学校評価に関する研修会受講経費を補助している。
５　具体的に指導・助言を行う評価アドバイザーを配置している。
６　その他（次の枠内に具体的にご記入ください。）（8 件）

①専修学校団体が実施する研修会の開催経費に対して補助しており、研修会において学校評価の解説も行うよう依頼している。
②私立高等学校等特色教育推進費補助金（私立専修学校関連）の算定項目に「自己評価の実施・公表」を設定し要した経費の一部を補助している。
③専修学校における教育活動その他の学校運営の状況について第三者評価を行い、その結果公表に対して補助金を交付する。（教育改革推進特別事業のメニューの一つ）
④専修学校の運営費補助として学校における経常的にかかる経費に一部を補助している。
⑤取組む予定ない。

⑥実績・予定ともになし
⑦取組み予定なし
⑧専修学校の業界団体に、ガイドラインに基づくマニュアルの作成及び説明会の実施等を委託する予定（再掲）

Q3−6で1から6までを選択された都道府県の方は、次の枠内に補助・支援内容について具体的にご記入ください。

①自己評価及び学校関係者評価の実施の有無を補助金算定に項目としている。
②学校評価の積極的な実施を誘導するため、自己評価の結果を積極的に公表した学校に補助金額を加算している。
③県事業の私立専修学校運営費補助金において、評価の実施状況を評価項目とし、学校関係者評価を実施している場合は加算、自己評価未実施の場合は、減算することにより、学校評価の実施を促している。

Q４　その他

Q４−１　学校評価に関するご意見がありましたら、自由にお書きください。①専修学校については教育内容や学校の運営形態が多種多様であることから、学校評価モデルを一律に適用することは困難な状況にある。学校評価の取組を進めていためには、各学校が自校の運営状況に応じて参考にできるよう、多様な学校評価モデルの提供が必要であると考えている。

②法令により自己評価の実施・公表が義務、学校関係者評価が努力義務であれことを周知して実施・公表率を高めていく必要があると考えている。そのため、各都道府県の状況や取組みについて情報共有していただきたい。本調査もフィードバックしていただきたいのでよろしくお願いいたします。

③学校評価については正しく理解していない学校が見受けられる。（特に学校関係者評価の運用方法）マニュアルの整備が必要である。
④専修学校全体の学校評価を推進するため、以下の方策が必要
・ガイドラインに基づく実践例の公表
・外部アンケートの共同実施など専修学校間の連携による全体的な質向上の取組の推進
⑤研修実施について開催県にも参加状況等情報提供して欲しい。
・職業実践専門課程の認定制度の施行に伴い学校関係者評価を実施する学校が増えた。
・学校が自主的に行うことが理想であるが、上記のように何かの手続きに結びつけることで更に推進できるのではないかと思う。
⑥学校規模が様々であり評価レベルまちまちである。学校が学校評価を活用することに効果を感じ、自発的に取組むことが重要である。

平成 26 年 3 月発行（禁無断転載）

文部科学省「専修学校の質保証・向上に関する調査研究」
専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの構築

事業成果報告書

発行　特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1　石山ビル 6 階
電話 03-3373-2914　FAX03-3378-9625